

# 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和2年3月12日（木）午前10時 議場

## 出席委員（25名）

（委員長）岡 田 啓 介	（副委員長）矢田貝 香 織		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 村 英 治
奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	門 脇 一 男	国 頭 靖
田 村 謙 介	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
西 川 章 三	前 原 茂	又 野 史 朗	三 嶋 秀 文
矢 倉 強	安 田 篤	渡 辺 穰 爾	

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

永瀬防災安全監

[財政課] 下関課長 足立総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】景山部長

【こども未来局】湯澤局長

【経済部】杉村部長

【文化観光局】岡局長

【農林水産振興局】中久喜局長

【都市整備部】錦織部長

【下水道部】矢木部長

【淀江支所】高橋支所長

【教育委員会】浦林教育長 松下事務局長

【水道局】細川局長

## 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 瀬尻局長補佐 佐藤主任 安東主任

## 傍聴者

報道機関 なし 一般 7人

## 審査事件

議案第2号 専決処分について（令和元年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回））

議案第27号 令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）

議案第28号 令和元年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）

議案第29号 令和元年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）

- 議案第 30 号 令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 4 回）
- 議案第 31 号 令和元年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 2 回）
- 議案第 32 号 令和元年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 1 回）
- 議案第 33 号 令和元年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 3 回）
- 議案第 34 号 令和 2 年度米子市一般会計予算
- 議案第 35 号 令和 2 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 36 号 令和 2 年度米子市土地取得事業特別会計予算
- 議案第 37 号 令和 2 年度米子市駐車場事業特別会計予算
- 議案第 38 号 令和 2 年度米子市市営墓地事業特別会計予算
- 議案第 39 号 令和 2 年度米子市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 40 号 令和 2 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 41 号 令和 2 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算
- 議案第 42 号 令和 2 年度米子市水道事業会計予算
- 議案第 43 号 令和 2 年度米子市工業用水道事業会計予算
- 議案第 44 号 令和 2 年度米子市下水道事業会計予算



**午前 10 時 00 分 開会**

**○岡田委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本日は、当委員会に付託されました議案第 2 号及び議案第 27 号から議案 44 号までの 19 件について、総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いします。

初めに、公明党議員団、安田委員。

〔安田委員質問席へ〕

**○安田委員** それでは、令和 2 年度米子市一般会計予算について、公明党を代表して質問させていただきます。

まず最初に、女性の専門職資格取得助成事業についてお伺いをいたします。

これは 2 年前の当初予算のときにも質問をさせていただきました。昨年度の実績について、資格名とか人数とかを教えてくださいなと思います。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 女性の専門職の資格取得助成事業についてでございます。昨年度の実績というお問い合わせでございますので、昨年度の実績は 14 件で 41 万 8,000 円という実績になっております。なお、今までのどのような申請があったかという中身につきましては、28 年度から今まで、全部で 26 件の申請がありまして、介護関係が 12 件、パソコン関係が 7 件、あと美容師、保育士、マイナンバー実務検定、フォークリフト運転技能講習、ウェブクリエイター、調理師、牽引自動車運転免許等でございます。

**○岡田委員長** 安田委員。

**○安田委員** 今聞かせていただきました 26 件ということは、非常に今までに比べたらちょっと多いかなと、こういうふうに思っておるんですけども、この事業というのは総合戦

略にも位置づけられた事業でありまして、27年からでしたかね、実施をされているということなんですけれども、本当にこれが資格を生かした再就職となっているのか、その辺はチェックする必要があると思うんですけれども、その辺のことはどういうふうになっているんですか。

○**岡田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 資格取得後の追跡調査の件だというふうに理解をしております。補助金の申請時に再就職、キャリアアップ等、目的は聴取しておるところでございますが、委員さんがおっしゃられますように、その後の調査というのはいたしておりません。それで、今後でございますけれども、申請者の目的達成状況とか、あとやはりこの制度を広く広めるという意味も込めて制度の改善策等も、そういう制度の検証を含めて、ちょっとそういう調査ということを検討させていただきたいというふうに考えております。

○**岡田委員長** 安田委員。

○**安田委員** わかりました。きちっとその辺はチェックをしていただいて、これが実効性があるようなやっぱり事業となるように取り組んでいただきたいと思いますし、レベルアップにつながるということですので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に、防災ラジオ整備事業についてお伺いをいたします。

ラジオの購入費が4,000台ということでありまして、この4,000台という設定をされた根拠についてお伺いしておきたいと思っております。

○**岡田委員長** 永瀬防災安全監。

○**永瀬防災安全監** 4,000台の設定の根拠ということでございますが、これは他都市の状況なども参考にいたしまして、今回4,000台というふうに予算上程していく中では想定をさせていただきました。

○**岡田委員長** 安田委員。

○**安田委員** それでこの4,000台なんですけれども、対象とか募集とか周知方法とか、それから購入前のプロセス、そのような事業スケールについて、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○**岡田委員長** 永瀬防災安全監。

○**永瀬防災安全監** まず、本市が製造いたします自動起動機能付き防災ラジオ4,000台の貸与の対象でございますが、そのうち3,500台は希望者に有償貸与する予定でございますが、ただし、当面は避難までの十分な時間の確保が必要とされる高齢者や障がい者等の要配慮者のうち、防災情報をスマートフォン等で入手できない方に優先して貸与したいと考えております。残り500台につきましては、共助の観点から、防災情報のより迅速かつ正確な入手が求められる自治会あるいは自主防災組織の長、あるいは消防団などの地域防災関係者に対し、無償で貸与したいと考えております。

広報、希望者の募集方法、あるいはスケジュール感でございますが、まず広報につきましては、市報、ホームページ、各メディア、これは連携いたしますダラズFMさんのラジオ放送も含まれますが、これらを使用した広報を考えており、また、チラシの配布や各地区ブロックでの説明会なども検討したいと考えております。希望者の募集方法につきましては、貸与の取り扱いの詳細を含め、現在検討中でございます。また、スケジュールにつきましては、令和2年度の前半に防災無線放送施設とコミュニティーFMの連携工事、ある

いは防災ラジオ端末の製造を行いまして、秋ごろには、まず一般のラジオでの聴取を可能とし、その後、防災ラジオの貸与を開始できればというふうに考えております。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 それで、貸与とか買っていただくということもあると思うんですけども、その違い、何でここは貸与にしたのかということと、その金額、貸与する場合にしても何か一定の費用を出していただくような形になると思うんですけども、実際に購入した場合の金額と、それから貸与したときの金額の違いというのを教えていただけますか。

○岡田委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 このたびの貸与、購入ではなくて貸与方式にいたしました最大の理由というのは、国の財政制度、そういったものを活用する条件の中に貸与が有利になるという項目がございましたので、それを適用して考えさせていただきました。今、3,000円ということを予算上、市民の方に御負担いただくような予定をしておりますけど、それは調達価格に対してどの程度が御負担いただくのがよろしいかって、そういったことの検討で、一応、現在の調達価格の予算上の金額というのを、今、1万2,000円を設定しておりますして、その大半を市のほうが負担させていただいて、残りを市民の皆様に御負担をお願いしたいというような考えを持っております。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 わかりました。次に行きたいと思います。

次は、公共交通利用促進事業についてお伺いをしたいと思います。

これはイベント等に割引券等を発行するというような事業計画になってるんですけども、具体的な内容について、ちょっとお伺いをしておきたいと思います。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 公共交通利用促進事業についてのお問い合わせでございますが、具体的なものについては、これから当然詰めさせていただくということになると思いますけども、現時点におきましては、介護予防ですとか中心市街地の活性化に寄与する事業、介護予防教室ですとか中心市街地でのイベント、そういう事業を対象に路線バスの割引券を配付させていただこうと、そういうふうに考えているところでございます。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 割引券を配付ってということですけど、金額とかその辺のこととか、配付人数とか、配付の方法とか、その辺はどんなふうになってるんですか。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 割引券についてでございますけども、これはやっぱりイベントとかですと、使用できる日を指定した上でお配りしようかなというふうに思っておりますが、一応金額につきましては、額面で初乗り運賃程度、大体今が170、80円ぐらいでしょうか、その程度として配付する予定にしております。なお、一応、配付枚数につきましては、年間で6,000枚程度を見込んでいるところでございます。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 それで、この中心市街地っていったら、地ビールフェスタだとかいろいろありますよね。そしたら、この日に行きますよと、そしたら事前に申請をして、割引券をもらっていく。実際に帰ってことになるのと、今度バスの時間帯としてないと思うんですよ

ね。その辺のことはどういうふうな考え方をしてるんですか。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 配り方とか終わりの時間、イベントの、特に地ビールフェスタ等ですと9時ぐらいになって、委員さんおっしゃられますように、たしか皆生温泉のバスの最終が9時過ぎぐらいまでだったと思います。一応、今回初めての試みでございますので、そういうところでまず一遍こういう事業をさせていただいて、それであとは検証の中で帰る時間をもう少し何とかならんかとか、そういうことが出ましたら、またその際にはイベントの主催者等とそういう課題があるというようなことも話をさせていただきたいなというふうに思っております。いずれにいたしましても、今回とりあえずはやってみようと、それで何せ初めての事業ですので、やっぱりこれの経験というのを積み上げて、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 気になるのが、この事業なんですけれども、実際に恩恵を受ける人と受けない人がこう頻繁に出てくるっていうんですか、そういうことが可能性としてあるわけです。その辺も含めてきちっと、やった後でも結構ですけど、検証をしていただいて、本当にこの事業が今後役に立つ事業なのかということも含めて検討していただきたいなと思います。次に行きます。

次は、快適なバス待合環境応援補助金について、お伺いしておきたいと思います。

これはバス停を管理する、そういうところにペンキで修理するとかというような感じのところ補助を出すと、というような事業だと思うんですけれども、この事業を計上した理由について、まず聞いておきたいと思います。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 この事業を計上させていただきました理由でございます。一番の大本とはバスの利用促進を図るということでございますけれども、事業計画に当たっては、担当のほうで市内の全てのバスの停留所というのを点検させていただきました。その結果、ベンチとか上屋が約80カ所のところで設置されており、その多くは当該自治会さんですか、あとは病院さん等で管理をされているという状況でございます。その施設につきましては、老朽化したものも非常に多うございましたので、やはりこのバスの待合環境の整備、これを行うことによってバスの利用の促進というものを目的として、この補助金を創設させていただいたということでございます。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 それで気になるのが、バスの事業者が設置したバス停というのはあるんですか。その辺ちょっと聞いておきたいと思うんですけど。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 済みません、そのところについては、ちょっと詳細については承知しておりません。申しわけありません。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 わかりました。80カ所ある中で、やっぱり老朽化してきてる、それを自治会である面では管理していただく、そのための予算だということですので、これもちょっと、何ですか、そういうことをやった上で本当にバスの利用者がふえたのかどうかという

こともやっぱりきちっと検証していただきたいと思いますし、自治会に一回補助金として出す、そうしたらずうっと本当管理してもらわないといけないんですよね。そういうことも含めてちょっと検証していただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、高校生通学費助成事業についてお伺いをいたします。

この事業ですけれども、対象人数とか、それからフリースクールや夜間学生も対象になっているのか、ちょっとその辺が気になったもので聞いておきたいなと思います。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 高校生の通学費の助成事業についてのお尋ねでございますが、まず人数の見込みでございますけれども、この人数につきましては、昨年度、これ鳥取県と一緒にやる事業でございますが、鳥取県が実施されました在校生に対するアンケートをもとに、大体年間、本市におきましては225人程度の補助申請を見込んでいるというところでございます。

続きまして、フリースクールの通学者等への助成でございますけれども、基本的に本事業におきましては、いわゆる県内です、あくまでも。県内の高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、あと専修学校の高等課程というのが助成の対象になるということでございます。フリースクールにつきましては、今時点では対象にはなっておりませんが、これは鳥取県におかれましても現在検討中というふう聞いておりますし、私どもといたしましても、このフリースクールについては鳥取県と協議をしてみたいというふうと考えております。

**○岡田委員長** 安田委員。

**○安田委員** なら、その辺はしっかりと協議をしていただいて、漏れないようにお願いできたらなと思います。

それから、7,000円という設定なんですけれども、JRで来てバスで行くとかいうようないろんな形があれば、米子市から遠くのところに通うとかいろいろあると思うんですけれども、この225人というのは、これはどのような形で設定されたのでしょうか。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** この225人でございますけれども、この中身につきましては、先ほど県の調査ということでお話をさせていただいたところでございますが、これの内訳でしょうか。この内訳につきましては、済みません、ちょっと今、手元に資料を用意しておりませんので、後で報告させていただきたいと思います。

**○岡田委員長** 安田委員。

**○安田委員** わかりました。後で結構です、よろしくをお願いします。

次に、高齢者バス運賃助成事業についてお伺いをしておきたいと思えます。

これは、グラント70を中心とした米子市の施策ということなんですけれども、これの利用者の見込み数と、それから、今までに運転免許を返納した人も対象となることができるかどうか、その辺も含めて聞いておきたいと思えます。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 高齢者のバスの運賃助成事業についてでございます。これ、中身は2つの事業がありまして、一つには、今まで実施をさせていただいておりました運転免許を返納した70歳以上の方、この返納後、約1年間につきましては、グラント70という

6カ月定期なんですけど、これを1,000円で購入できるようにするということなのでございます。ですから、1年間ですから、最大6カ月、6カ月で2,000円ということで、この1年間につきましてはバスの定期が使えるということなのでございます。そして、その利用者の見込みにつきましては、一応240名という数字を見込んでおります。そして、今回新たに加えたこの事業につきましては、これは免許の返納にかかわらず満70歳以上の方に、グランド70のバス定期券でございますが、これを半額の1万3,100円で、要は購入できるように補助をさせていただくというものでございます。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 それで調べてみますと、鳥取市は65歳以上とかいうような形でしておられるみたいなんですけれども、これを米子市では70歳以上とした理由について聞いておきたいと思います。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 鳥取市さんが65歳というのは承知をしているところでございますが、本事業につきましては、いずれも満70歳以上の方が購入できる、先ほど私のほうで申し上げました高齢者向けバス定期券、グランド70の取得について補助を行うというのを、これを基本的な考え方としております。もとは、先ほど少しお話しさせていただきましたが、運転免許の自主返納者に対する補助、これがベースにあって、それを拡大させていただくということでございますので、一応70歳ということにさせていただいたということでございます。そして、このグランド70という定期券でございますけども、これは日本交通さん及び日ノ丸自動車さんが発行する定期券でございますが、県内全ての路線バスに乗車することができるということですし、あと市内のコミュニティーバスにも乗車が可能でございます。そのため、ふだん乗車されている路線に限らず幅広くできる定期券、そういうものに限定することによって、いわゆる外出をどんどん促進することにより、高齢者の皆さんの健康の増進にもつなげたいという、そういう狙いがあるものでございます。

ちょっと委員長、先ほど……。

○岡田委員長 どうぞ。

○八幡総合政策部長 資料の件でございますけども、大変申しわけございませんでした。先ほどの高校生の通学費の助成事業に関しまして、路線ごと、どの程度見込んでいるのかというお問い合わせがありました。これにつきましては、JR伯備線で日野方面に約80名、そしてJR境線で境方面に約10名、JR山陰本線で倉吉方面に約30名、あと本市内で約100名程度を想定しているというところでございます。申しわけございませんでした。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 わかりました。

それで、次は、まちづくり活動支援事業について聞いておきたいと思います。

この事業は長期的に取り組んでいる事業でありますけれども、その成果について、ちょっと聞いておきたいなと思います。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 まちづくり活動支援事業の成果についてでございます。この事業は、まさにさまざまな地域課題に対しての活動に対して支援しているものでございまして、そ

の成果といたしましては、当該地域の課題の解決のためにさまざまな団体さんが活動されていらっしゃるの、その活動の実績自体が成果だというふうに考えております。ちなみに、過去5年間の補助金の交付団体数で申し上げますと、大体5件から7件程度の間で、毎年そういう地域活動の団体さんが活動する事業に対して補助金を出させていただいているということでございます。中身といたしましては、子育て支援ですとか青少年育成、防災、防犯、地域の交流、にぎわいの創出など、さまざまな事業に御活用いただいているというふうに考えております。

○安田委員 安田委員。

○安田委員 この事業は、基本的にはずっとやっていただいて検証して、それでまた新たな形で再度また助成をいただくと、というような形である程度検証をずっとやってると思うんですけども、その検証の仕方についてちょっと聞いておきたいと思います。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 この事業の検証の仕方についてでございますが、まずこの事業は、そういうスタートダッシュの事業というのがまず最初ありまして、これは委員さんがおっしゃられるとおりでございます。そのまず第1回目の検証といたしましては、事業の終了後、次年度のこの事業を受けるには審査会というものが必要でございます。審査会での審査というものが必要でございますが、その審査会におきまして、昨年度に申請をいただいた団体みずからが事業報告を行うなど、当該事業について検証をする仕組みと、そういうものを持っているところでございます。そして、まちづくり活動支援事業の交付を受けた団体に対しましては、おおむね3年後に活動状況の報告を求めておりまして、そして継続して活動がなされているのであれば、このまちづくり活動支援事業において継続活動コースというのもございますので、そのコースの申し込みについて案内をさせていただくと、そういうことにしております。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 わかりました。

次に、マイナンバーカード取得促進事業について聞いておきたいと思います。

今、ブースをつくっていただいて、本当にたくさんの方が来られている状況を拝見をさせていただいておりますけれども、もう少しやっぱり便利になったらいいなというふうに思っております。夜間だったりとか、それから土日とか、それからいろんな形で、市民の方の要望を受け入れるような形でやらないと、なかなか12.何%から上がっていくのも厳しいかなと、こう思いながら見ておるんですけども、何かいい手だてはないのか、その辺聞いておきたいと思います。

○岡田委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 まず、混雑緩和の対策ということでございますが、平日夜間につきましては、今、予約制ということで実施をしているところでございまして、大体1日当たり1人から5人程度の御来場をいただいているところでございます。また、日曜日につきましては、4月から6月の間、まずは第2日曜日開所して、状況を踏まえながら次の対応を考えていくということにしておりまして、市民向け周知につきましては、広報4月号やホームページで行っていききたいというふうに考えております。

○岡田委員長 安田委員。



○**安田委員** ありがとうございます。土日もしていただけるということですので、しっかりとその辺また取り組んでいただけたらと思うんですけども、現在、市民課の中のほうに2台、それからブースのほうに2台っていう機械が設置をしておられまして、実際に今混雑してる状況ですから、このような状況かもしれませんけれども、様子を見ていただいて、またもう一台設置するとか、それから交互に連携をしながら使うとか、いろいろできると思うんですよね。その辺の考え方っていうのはどんなでしょう。

○**岡田委員長** 朝妻市民生活部長。

○**朝妻市民生活部長** 委員御指摘のように、市民課室内に2台とブースに2台ございまして、現在のところ混雑ぐあいも大分おさまってまいりましたが、まだ15分から20分程度、手続にかかっているとございまして、今稼働の少ない市民課側の1台をブースのほうに当面持っていくような形で混雑緩和をしていきたいと思っておりますし、また様子を見ておりまして、まだ足りんようございまして、次の1台というようなことを検討していきたいと思っております。

○**岡田委員長** 安田委員。

○**安田委員** ちらっと聞いたことは聞いたんですけども、1台設置するのに大体どのぐらいの予算が必要なんですか、それを聞いておきたいと思っております。

○**岡田委員長** 朝妻市民生活部長。

○**朝妻市民生活部長** リースになりますが、約35万程度、1台に要するところございまして。

○**岡田委員長** 安田委員。

○**安田委員** わかりました。ぜひともまた混雑緩和に向けて取り組んでいただけたらと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域力強化推進事業についてお伺いをしておきたいと思っております。

これは、今1名だったところを今度は2名にするというような中身だと思っておりますけれども、その辺の1名から2名にしたところの、どのような状況でそういうふうになったのか聞いておきたいと思っております。

○**岡田委員長** 景山福祉保健部長。

○**景山福祉保健部長** 地域力強化推進事業についてでございます。1名増員の理由についてでございますが、事業をより効果的、効率的に実施するといった観点から、複数の地域で実施することが本事業の要件とされておりまして、現在2つの地区をモデル地区といたしまして、そちらを対象に実施しているところでございますが、地域福祉のこのコーディネーターの業務が、地域に出かけて行って地域のサークルとか会合などに参加させていただきながら信頼関係をつくっていくといったようなことをしておりまして、その中で地域からの幅広い相談への対応ですとか、住民主体の活動に対します継続的な支援など多岐にわたっている状況ございまして、業務量におきましても当初想定しておりました状況から随分と多いといった現状がございました。そのために、令和2年度にはもう1名増員いたしまして、より深く地域にかかわりながら、しっかりと地域課題を把握して、課題解決に向けまして地域住民の方々の活動の支援を行いたいというふうに考えているところでございます。

○**岡田委員長** 安田委員。

○**安田委員** この事業というのはあくまでもモデル事業っていうことで、そのモデルの中で2人が配置してやっていくという考え方でいいのかが1つと。それから、これを展開するために将来的にはどのような形にしていこうとしておられるのか、その辺のことを聞いておきたいと思います。

○**岡田委員長** 景山福祉保健部長。

○**景山福祉保健部長** まず、今後2人が2地区で活動するかという御質問についてでございますけれども、おっしゃるとおりです。1名増員することで2地区を活動していきたいというふうに思っております。それから、今後につきましては、地域福祉のつながるプランの具現化に向けまして取り組む事業の一つでございます。もう一つ、次に御質問いただきました多機能のほうの事業とあわせまして地域の活動を活発化していき、そして個別課題にたどり着いていきながら、最終目的は、真にお困りの方にしっかりと支援を届けていくということを目指していただいております。

○**岡田委員長** 安田委員。

○**安田委員** 次の多機能というのがね、今の分との違いというのがちょっとはっきりわかりにくいところがありまして、次の事業のちょっと説明をしていただきたいと思います。

○**岡田委員長** 景山福祉保健部長。

○**景山福祉保健部長** では、次の御質問にあわせてということで、まず両事業の違いについてということをお説明させていただきます。

先ほどの地域力強化推進事業につきましては、地域の課題の把握や、それから地域におられる住民さんですとか団体さんの活動の支援を行うということで、主に地域を対象として支援を行うといった役割を担っております。これに対しまして、多機能の協働による包括的な支援体制構築事業につきましては、先ほどの強化推進事業が地域全体を対象としているのに比べまして、こちらは個別の課題解決というふうなところを対象としております。個々に複雑な課題ですとか困難な課題を抱えておられる個人、それから御家庭に対しまして支援を行う関係機関などと連携しながら、総合的な支援を行うといったようなことを行ってまいります。このように、それぞれの事業の役割、対象は違ってまいりますけれども、それを、こちらは地域です、こちらは個人ですというふうに分けなくて、それぞれが連携しながら、必ずダブってくる場所もあると思いますので、それをうまく相互に補完しながら実施していくことが重要であるというふうに考えております。

○**岡田委員長** 安田委員。

○**安田委員** 地域力に関してですけれども、この前、尼崎市のほうに視察に行かせていただきました。そこは各公民館に市の職員を1名ずつ配置をして、各団体のいろんな困り事を相談に乗っていく、また一緒になって支援をしていくというような形でやっておられましてね、一つの方向かなとは思って聞かせてもらったんですけれども、この地域力っていうのは、各公民館に配置をすとか、支援をしていく形になるのか、それからどのような単位で、どのような形っていうのが将来の目標にしておられるんですか。

○**岡田委員長** 景山福祉保健部長。

○**景山福祉保健部長** 地域“つながる”福祉プランの御説明でも何度かさせていただいておりますけれども、公民館単位で配置するというように考えておりますが、これを公民館に現に人と机を配置して、そこを拠点に活動するかというふうなところまではっきりと今

定めているものではございません。ことしから事業を取り組んでおります中で、例えば来年度、保健師を地域に出かけていかせるというような取り組みを、こういった中での一つのきっかけとして実施していきたいと思っておりますので、それが事務職員でなく保健師であり、また、こういったモデル事業で出かけていく職員などなどを何年間か取り組む中で形がはっきりしていくのではないかと考えておりますし、これは10年、20年といわず、その都度その都度検証しながら、できる限り早い段階でそういった形がつくっていければというふうに思っているところでございます。

**○岡田委員長** 安田委員。

**○安田委員** わかりました。今後いろんな課題っていうのがまだまだたくさん出てくると思っていますので、地域に根を張った米子市にしていきたいなど、こう思っていますので、よろしくをお願いします。

次に、「米子で出産しませんか」事業について聞いておきたいと思えます。

この事業ですけれども、各種助成の助成する内容があるんですけれども、ちょっと具体的に聞いておきたいと思えます。

**○岡田委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 「米子で出産しませんか」事業の支援の内容、助成の内容ということでございます。まず、1番の相談支援ということをしていただく事業です。保健師によります妊娠中、出産及び産後ケアに関する相談、産前産後個別家庭訪問及び同行支援、女性相談員、家庭相談員、母子父子自立支援員によります就労ですとか経済的支援、子育てなど、生活全般に係る相談及び同行支援などを予定しております。また、助成金につきましては、生活費の援助といたしまして生活支援金を月額7万円、市外からの賃貸契約を伴う御転入の場合、住宅確保支援金として20万円、鳥取県及び島根県東部以外から転入される方へは、引っ越し費用を転居支援金として20万円助成をさせていただき予定しております。

**○岡田委員長** 安田委員。

**○安田委員** それで、私ちょっと違和感があるっていうのが、まずここなんですけれども、この概要ですか、予算書の概要に書いてあるところが、「出産や子育てに対して不安を抱える妊婦に対する妊娠初期からの支援及び各種助成の実施」というふうに書いてあるんですよ。それから、こちらのほうに書いてあるのが、「平成30年度の全国の人工妊娠中絶件数は、前年度に比べ1.7%減少したものの16万件を超え、本県における人工中絶実施率は常に全国上位にある現状である。中絶に至る原因はさまざまではあるが、妊婦が安心して出産しみずから子育てできる環境を整えることで、少子化対策及び中絶数の減少を図る必要がある。」というような必要性を書いておられるんですよ。先ほどのこの分と、これと同じ事業だとは思えない、そういうような感じするんですけども、その辺の見解について聞いておきたいと思えます。

**○岡田委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 委員、ただいま予算の概要の説明等についての違和感といいますか、おっしゃっていただいておりますけれども、昨日の遠藤委員の質問のほうでもお答えしておりますけれども、この事業概要の内容につきましては少し表現がふさわしくないところもございまして、事業概要、それから事業の必要性、事業の効果等につきましても修

正をさせていただきたいと考えております。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 修正するっていうことはいいかもしれませんが、けれども、根本的にはこの中絶数の減少を図るというのを目的にした事業なんですか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 そういうことは考えておりませんで、目的といいますのは、産みたいというお気持ちがありながら、さまざまな理由により出産を悩んでいらっしゃる妊婦の方に対しまして、専門職員の寄り添い型の相談支援による不安解消ですとか、助成金による経済的な支援によって、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることということを目指しております。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 そういう目的だったら非常にいいなと、こう思うんです。そのところで、この「米子で出産しませんか」のネーミングなんですけれども、これは米子に人を集める、こういうような感じがしてしょうがないんですよね。だからこのネーミングとかね、それからこの妊婦に対するどうのこうのっていうのはあるかもしれませんがけれども、このネーミングについての見解というのを聞いておきたいと思います。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 本事業の対象者ということで、市内、市外を問わず産みたいと思われる気持ちがあっても、いろいろな理由によって出産を悩んでいらっしゃる妊婦の方ということで、事業のほうを計画しているところでございます。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 そこはよくわかるんです。そこはわかるんですけども、基金にしても米子市の予算を使って、県外からそういう人を招き入れて、家賃まで払って、それから引っ越し費用まで払って、生活費までそこまでして、そこまでせんといけん事業かっていうのが聞きたいんです。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 市内、市外を問わず、そういう妊婦の方にぜひ支援をしていきたいという思いで、この事業を計画したところでございます。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 制度設計するときに、やっぱり米子市の人を中心に、米子市の人が本当にこのような需要があるんだと、だから米子市の人をしっかりと面倒をみんなで見ていくんだと、支援をしていくんだという形だったらいいですよ。これが広く集めるような、悪用できるような制度になってるんですよね。その辺がちょっと気になるところであります。

それで、ちょっとこれ読ませていただきますけれども、さっき妊娠の中絶の話が出ておりました。それに関してですけれどもね、2013年度の年齢別で見た人工中絶率は、これは女子人口1,000人当たりの人数です。20歳未満が6.6に対し、20歳から24が13.3、25歳から29が11.3、30から34歳が9.8、35から39歳までが7.6というような実情になっております。それから、鳥取県は全国に見て人工中絶率が一番高い都道府県になっております。最も少ない奈良県が3.9に対して、鳥取県は10.1、約3倍もの差があるというものになってます。鳥取県でも中絶件数が20歳から24歳で

191、それから25歳から29歳が204、30歳から34歳が259と、年齢に比例して高くなってきているのが中絶の実態だそうです。それで、国立公衆衛生院が20歳から49歳の女性を対象にしてアンケート調査をしたところ、1回目の妊娠で中絶となった場合、未婚という理由が大半を占めている。2回目では未婚が低下をし、病弱だとか高齢だとか胎児異常という理由が上昇してきます。それから、3、4回目になってくると、子どもが要らない、予定外の妊娠がふえ、特に4回目では経済的理由、病弱、高齢といった理由が増加すると、このようなデータがあります。先ほどのこの説明からすると、これに特化してないんだというような形では言われましたけれども、本当にこのような形で中絶ということを実際に行政として推進するかっていうのはちょっと問題があるんじゃないかなと、こう思います。仮に言ったとしても、県外から集めるんじゃなくて市内の人をきちっと支えていくんだと、そういうような経済的に困っている人をいろんな形で支えていくんだっていう制度だったらまだわかりますけど、全国に発信するだけのための、このような制度みたいに聞こえてしょうがないというところを言わせていただきたいなど、こう思います。

（「委員長。」と伊木市長）

○岡田委員長 ちょっと待ってください。

いいですか、安田委員。

○安田委員 どうぞ。

○岡田委員長 伊木市長。

○伊木市長 この件ですけれども、ちょっとなかなか説明する機会がないので御説明させていただきますと、事の発端は、市内のとある会合で産婦人科の先生方とお話をする機会がございました。この産婦人科の先生は、市内だけじゃなくて東京のほうで全国的な活躍をされている産婦人科の先生もおられた、その中でのお話だったんですけれども、全国的な中絶件数が多いというのは、これは日本が多いというのはどうも事実のようでございます、諸外国に比べたら。どういう比較かわかりませんが、そこをちょっと私が検証するすべはありませんけども。ただ、その中には、何かのちょっとした支援があれば出産に踏み切れる女性もいらっしゃるんじゃないかということが言われました、その産婦人科の先生から。そこで一つ、であれば、行政としてできることはないかと思って考えたのが今回の事業であるというのが、これが事の発端です。ただ、事業の中身を詰めていく中で、中絶そのものを減らそうなんていうことは、今回、例えば10件を対象にしていることでもわかるように、はっきり言ってそこを、何ていうんですかね、主眼にするということは基本的にやめたんですよ。やめたけどもちょっと、最初の安田委員の質問に戻らせていただきますと、何か違うじゃないかと言われた、最初の言われたのがそれは正しい、後から言われたその目的のところはちょっとやっぱり直すべきところだったと私は思っております。あくまで、何かしらのちょっとした支えがあれば出産に踏み切れる、そういう人たちに支援の手を差し伸べようというのがこの事業の趣旨であります。

もう一つ、市外からも移ってきて、これ、あくまで住民票を移すことが前提ではあるんですけれども、そこにやったのは、出産に踏み切れない理由ってさまざまあるとは思いますが、それが何かはわからないけども、もしかして場所を変えて産むことができるのであれば、それは一つあるのかもしれないということがちょっとあったんですね。かつ、

米子でまず始めますけども、これ、全国各地の自治体も同じような支援制度がもし広がれば、要は日本全国どこに行ってもちゃんと出産、いわゆる妊娠の初期からこの支援が受けられるという体制が整うのではないのかという期待も込めて、住民票を移すことは前提でありますけども、市内在住と、それから市外、それぞれに想定をして制度設計をしたというところがございます。御指摘がちょっとそのとおりの部分も思いますことはありますので、それは適時修正するか、何らかの見直しをかけたいとは思っております。

**○岡田委員長** 安田委員。

**○安田委員** 理念っていったらわかります。市長が言おうとしていることはよくわかるんですけども、やっぱり制度設計する場合に、これ、悪用されへんかなっていうのが非常に危惧されることです。初産でパートナーの支援がない、なおかつ、そういうような制度が米子市でできたと。したら、あそこに行けば何とか生活ができちゃへんかと。家賃から何から全部支援していただいて、1年ほどそこでやって、生活がいけなかったら生活保護やるとかってやな形で、とにかく米子市に行けば2年ほどは何とかできるよ、というような悪用されへんかと。それを米子市の予算でやるんだということですので、せめて米子市内の人に限定をして、入ってきている人、入ってきた人、そういうところも含めて、きっちとその辺の制度設計がうまいぐあいできればいいなという思いです。

**○岡田委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 今のことはしっかりと見直しをかけたいと思います。一つ付言させていただくとすれば、ちょっと細かい話にはなりますけども、いわゆる税を中心とする税財源ではなくて、寄附を財源に充てようと思っております。あくまで社会のそういった、何ていうんですか、志でもってこの事業を回していけないかというところもちょっと考えております。ですから、逆に言うと、ちょっとそれはおかしいんじゃないかということであれば、恐らく財源のほうでこれは立ち行かなくなるのかなと、そっちでチェックがかかるのかなというふうにも思っております、通常の一般財源を使うことは想定はしてないということも一つ、つけ加えさせていただきます。

**○岡田委員長** 安田委員。

**○安田委員** わかりました。どちらにしてもちょっと中身を検討していただけたらなと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

それで、くどいようですけども、この事業効果、この辺もちょっと検討してほしいんですけども、実効性ある中絶数の減少を図るといふふうにして書いてあるんですね。これもいかがなものかと思っておりますので、その辺も含めて検討していただけたらなと思います。よろしく願いします。

それから、次にほんなら移ります。次は、皆生温泉ライトアップ事業について聞いておきたいと思っております。

この事業なんですけれども、以前にアンケート調査、これ、市がしたことかわからんですけれども、されたと思うんですね。そのアンケート調査の結果をもとに今回の事業の具体的なぎわいの創出にかけられる、そういうような事業になっているのかどうか、その辺、聞いておきたいと思っております。

**○岡田委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 皆生温泉ライトアップ事業についてでございます。この皆生温泉ライ

トアップ事業は平成30年度に開始したものでございまして、実施主体は皆生温泉街歩き魅力増進事業実行委員会ということでございます。当初は宿泊者向けの縁日イベントにあわせて、四条通りに透かし彫りのような絵柄の入った紋様灯籠というのを設置しまして、おもてなしを表現していたものでございます。その際に行ったアンケート調査では400件を超える回答をいただきましたが、内容的にはおおむね好評であるといったような感想をいただいたところでございます。そしてその中で、落ちついた雰囲気であるとか、和風のイメージがよかったとか、足湯と一緒に楽しめるのがいいなどといった御意見のほか、通年での開催を望む声や、数量の増加、設置範囲の拡大などの御提案などをいただいていたものでございます。これを受けまして、平成31年度から令和元年度にかけましては、観光センターの前庭や足湯周りへの常設を行い、皆生温泉の街歩きの新たな楽しみを提供してきたところでございます。

そして、さらに令和2年度につきましては、夏季の来訪者に向けまして、四条通りを中心とした紋様灯籠のおもてなしの取り組みとともに、皆生温泉まちづくりビジョンに掲げております皆生海浜公園のにぎわい創出拠点化の実現に向けまして、海と砂浜を海浜公園と一体利用するような誘客イベントと連携し、旅館や事業者、地域住民の方と一体となって、皆生温泉の面的な魅力向上を図ることとしております。さらに、これらの取り組みと並行いたしまして、専門家を招聘いたしまして、皆生温泉にふさわしい街灯などの明かりのあり方の調査研究を行う予定でございまして、ことしは皆生温泉開発100周年でございますので、これを契機として、その先につながる明かりを生かした皆生温泉の魅力づくり、まちづくりに資する取り組みとしていく考えでございます。

**○岡田委員長** 安田委員。

**○安田委員** わかりました。今、100周年の話も出ましたので、この100周年についての事業計画と、誘客や入り込み客数の目標をどのように設定をしているのか聞いておきたいと思います。

**○岡田委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 皆生温泉開発100周年記念事業についてでございます。現在、皆生温泉旅館組合を事務局といたしまして実行委員会を立ち上げて、鳥取県、米子市、米子市観光協会などの各参画団体等によります事業が計画されているところでございます。実行委員会では、当事業のメインテーマを200周年へのリスタートというふうに位置づけておりまして、参画団体が実施いたします事業を、市民に向けた機運醸成、そして国内、国外、広く誘客を図っていくということと、未来に向けた受け入れ環境整備等の3つのテーマに区分しているところでございます。

その中で、米子市が行う主な事業といたしましては、誘客を図る事業として、文化ホールを会場としての皆生温泉のPRを図ります「出張！なんでも鑑定団 in 皆生温泉」の開催に係る本市負担金として29万円、海浜公園一帯を中心に海や砂浜を活用したアクティビティー等を行うにぎわいイベントの側面支援などに224万8,000円を計上しているところでございます。また、受け入れ環境の整備といたしましては、皆生海浜公園の北側、海側のほうにありますトイレの改修に3,996万5,000円、これは設計費込みでございますが、これを計上しております。これは、弓ヶ浜サイクリングコースの開通などによりますサイクリスト等の利用の増加に対応するのとあわせまして、皆生温泉まちづく

りビジョンに掲げます海浜公園のにぎわい創出拠点化を目指しまして、観光客等利用者の利便の向上と滞在時間の延長を図るものでございます。また、新たな受け入れ環境整備のため、米子市観光センターの多目的ホールの改修、床の改修でございますけども、及び備品購入等に577万5,000円を計上しているところでございます。そのほか、市民への機運醸成のための「広報よなご」での皆生温泉の特集記事や、皆生海岸の継続的な清掃活動を実施できるような官民連携の体制構築の検討など、記念事業の趣旨に沿った皆生温泉の振興に資するさまざまな事業を進めていくこととしているものでございます。本市における皆生温泉開発100周年記念事業としての全体事業費は、5,617万8,000円を計上しているところでございます。そして、この米子市以外にもそれぞれの参画団体等により事業が計画されておりまして、実行委員会から情報発信を行う予定としているところでございます。

そしてもう一つ、目標値ということでございますが、この100周年記念事業につきましては単年度での目標というのは特に掲げておりません。といたしますのが、イベントなども幾つかございますけども、この100周年記念事業の中で重きを置きましたのが、先ほど申し上げました3つのテーマがあるという中で、特に未来に向けた受け入れ環境の整備というようなことを重点にしております。先ほどのトイレの改修ですとか観光センターの改修、そういったもので全体的な皆生の魅力というものを向上させて、それをアピールして行って、長い目で見て観光客をふやしていこうというような取り組みを考えておりまして、例えばまちづくりビジョンでお示ししておりますけども、現状値が40万4,085人という皆生温泉の入湯客数というのがございますが、これを令和6年には45万人まで上げていこうというような数字も掲げております。こういったところを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

**○岡田委員長** 安田委員。

**○安田委員** 最後にしますけれども、この事業、本当、成功してほしいなというふうに思っております。しかし、目標値とかいろいろ聞かせていただいたんですけども、これはコロナの前の数値だろうと思うんですよね。だから、実際にこの事業をスタートするに当たっては、いろんな形でね、本当にこれやっていいのかどうかということも含めて、思ったとおりに多分来ないんじゃないかなということも想定をしながら実行していただきたいなということを要望して、私の質問を終わりたいと思います。

**○岡田委員長** 次に、よなご・未来、国頭委員。

〔国頭委員質問席へ〕

**○国頭委員** 私は、令和2年度の一般会計予算について、4点質問させていただきたいと思っております。

最初に、海外進出事業者支援事業についてお伺いいたしたいと思っております。

まず、この2つの都市、なぜ台北市と保定市なのかについてお伺いいたしたいと思っております。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** なぜ台北市と保定市なのかのお尋ねでございます。台北市につきましては、1つは、松江市と中海・宍道湖・大山圏域市長会が交流を進めておりまして、連携した事業実施が可能であることが1つでございます。また、台湾はアジアの中でも特に親



日度が高うございまして、文化、風俗的にも日本と共通する面が多いこと、日本から地理的に近い、比較的進出がしやすいといったことから、日本とのビジネス交流も盛んに行われているところございまして、さらには、中国、東南アジアへの進出する際の足がかりとしても注目をされているところございまして、それから、保定市につきましても、御承知のように、本市は保定市との友好都市を締結しておりまして、長年の交流によりまして保定市政府との信頼関係を築けていることがございまして、それから、保定市の人口は1,000万人を超えておりますが、北京市、天津市といった大都市とも近接しておりまして、一帯の人口といたしましては5,000万人以上の巨大商圏を形成している地域でございます。さらには、保定市に国家プロジェクトでございまして雄安新区が設置されておりまして、最先端のテクノロジー企業や研究機関等が集積される計画となっております。これは大きなビジネスチャンスが期待されているところ、こういったことによりまして、台北市と保定市というところを交流先としたところございまして。

**○岡田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 台北は中海市長会の松江市と一緒にということでもあります。保定市のほうは友好都市ですので、前に総務委員会で、友好都市のところで市長が保定とも経済交流ができる環境をつくっていきたくて発言されていたので、こういったことをされるというのはいいことだと思っておりますが、この予算が140万ぐらいですが、この内容についてお伺いしたいと思います。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 予算の内容といたしましては、行政訪問、市場調査などのため、2市を現地訪問する経費と、海外に進出されます市内企業が支払うコーディネーターへのコンサルティング料への補助に係る経費として、委員おっしゃいましたように、143万6,000円を予算計上しているところございまして、内訳といたしましては、台北市への訪問経費として50万9,000円、保定市への訪問経費として62万7,000円、市内事業者の台湾進出に伴いますビジネスコンサルティングに対する支援補助金が30万円でございます。

**○岡田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** わかりました。コンサルティング料等、現地のそういった補助もされるということでもあります。去年、ことしですか、ことしも台北には市長行かれたそうですが、これ、来年度、1回ということではなくて、続けての継続予算なのかどうかちょっと伺ってみたいと思います。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 継続した事業なのかとお尋ねでございます。市内事業者が海外に進出しやすい環境を整えていくためには、台北市や保定市の行政や経済界との交流を積み重ねて深めていくことで、友好的な地盤と信頼関係を築くことが重要であると思っております。したがって、単年度ではなく今後も継続した取り組みが必要であると考えているところございまして。

**○岡田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** そのとおりだと思います。しっかりと取り組んでいただきたいと思うんですが、今回、コロナのような状況であります。ちなみに、予定されていた時期っていうのは

あるんですか。

○岡田委員長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 具体的にどの時期というところまでは決め込んでおりません。相手方といろいろとお話をする中で適切な時期を決めていきたいというふうに考えておりましたが、委員おっしゃいますようにコロナの関係もございますので、適切な時期に訪問したいというふうに考えております。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 保定のほうは大変ですが、台北のほうは非常に早期に中国からの人をシャットアウトされて感染率も低くて、小中学校も通っておられるという、ちょっと非常に、もしかしたら終息も早いのかもしれませんので、そういったできる環境を整えておかれるというのはいいと思いますので、そういうときになれば、日本の状況次第でもあると思いますけども、しっかりとやっていただきたいなと思います。

続いて、2番目に高等職業訓練促進事業についてお伺いしたいと思います。

1年以上養成する機関ということでもありますけども、この具体例というのは何かお伺いいたしたいと思います。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 高等職業訓練促進事業につきまして、この受給者が就業していらっしゃる養成機関の具体例でございますが、米子医療センター附属看護学校、それから鳥取短期大学、倉吉総合看護専門学校などの養成機関に通学していらっしゃるということです。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 看護師さんがどうもちょっと聞き取り伺っていると、多いということでもありますけども、介護福祉士だとか保育士だとか、ほかの資格も、理容師とか美容師とかもあるそうですので、実はこれもう10年ぐらいの事業だそうですが、私、このたび初めて確認したもので、大変不勉強だったと思いますが、この予算の説明に書いてある延べ人数についてちょっとお聞きしたいと思います。そして、申し込み先はどこになっているのかお伺いいたしたいと思います。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 この事業に関しまして、事業概要書のほうに延べ人数ということで支給人数を事業計画のほうに上げさせていただいております。この人数は、支給対象者に支給月数を乗じた人数の合計を記載しております。申し込みの受け付けでございますけれども、こちらは本庁の子育て支援課の窓口のほうで行っております。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 わかりました。

前年度より予算が上がっておりますけども、この辺についての増額になった理由についてお聞きいたします。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 前年度より増額になった理由でございますけれども、令和元年度から国の制度が拡充されまして、支給対象上限期間が3年から4年に変更になったこと、そして最終学年の支給額が月額4万円増額されたことにより、今回の予算のほうが増額に

なっております。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 では、過去この事業、国県から費用が出ているのでいいんですけども、過去4年間、どのくらいの受給者、対象者がおられたのかどうかお聞きしたいと思います。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 過去5年間の受給者数でございます。平成27年度が8名、平成28年度が14名、平成29年度が13名、平成30年度が9名、令和元年度、今年度が9名いらっしゃいます。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 いったきは14名、13名のときもあったんですけど、ちょっと最近は減っているということではありますが、この広報の仕方についてお聞きしたいと思います。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 広報の方法でございますけれども、ホームページへの掲載、それと児童扶養手当の現況届の受け付けでいらっしゃる方に、制度が掲載されたひとり親家庭のしおりを配付しまして御案内をしているところでございます。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 ひとり親家庭の何か案内をもらったんですが、しっかりとそういった広報もされていると思いますが、私は非常にいいでして、ひとり親家庭の支援というのは米子市は割と充実しているなというふうに思っておりますが、しっかりとこのあたりPRしていただきたいと思っております。ひとり親家庭の方だけでなく、ホームページだとか市報にもぜひ多くPRしていただきたいなと思っております。

次に移りたいと思っております。

ひとり親家庭の学習支援事業についてお伺いしたいと思いますけれども、これも前年度から増額した理由についてお伺いしたいと思います。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 ひとり親家庭学習支援事業につきまして、前年度からの増額の理由でございますが、参加登録児童数が増加しましたことから、学習支援ボランティア数の増加を見込んでおりまして、旅費、交通費に当たるものですが、増額して計上したことによるものでございます。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 これも事業始められて何年でしょうか。5年、もうちょっとたつんでしょうか。私も参考書買って行ったんですけど、ボランティアの方が多く来とられて教えることはできなかったんですけど、ただ伺っていますと、ボランティアが足りないときも非常に多いということをお伺いしております。この事業について進んでおりますけれども、うまくいっているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 事業の状況ということでございますけれども、児童扶養手当現況届の提出時などにチラシをお配りするなど周知に努めましたことが、参加児童数の増加につながっております。ボランティアの方々もたくさんの方に協力をいただきながら、引き続き学習支援と一人一人の子どもの家庭環境等に配慮した支援に取り組んでまいりたいと

思っております。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 生徒数も最初のころは少なかったようでありませうけども、周知によって最近では本当に熱心に来られる学生の方もふえてきたと聞いております。その分だけボランティアの方も必要だということでもありますので、ボランティアの何ですかね、ふやすというか、PRといいますか、そういったものも今後は必要になってくるんじゃないかなと思っております。退職された教職員のOBの方だとか、しっかりと声かけ等していただきたいと思っております。また、聞いていますと、ふえてくると1カ所でバスで生徒を迎えにいられますので、そういったものも1カ所だけではなくて、少しほかの場所もふやしてできるような形を模索していただきたいと。ただ続けるのではなくて、非常にいい事業ですので、拡充できるような形にしていきたいと思っております。

続いて、高齢者のバス運賃助成事業についてお伺いいたしますが、事業内容についてお伺いしたいと思います。これは先ほど安田委員からも出ましたが、グラント70の内容についてもちょっとお聞きしたいなと思っております。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 高齢者のバス運賃助成事業についてのお尋ねでございますが、事業内容につきましては、先ほど安田委員にもお答えしたとおり、この事業は2つの事業がありまして、1つは運転免許自主返納者のバス利用促進、要は満70歳以上の方で運転免許を自主返納した方が対象でございます。もう一つが、今回新たに追加させていただいたのが、70歳以上の方というものでございまして、いずれにいたしましても、グラント70という定期券を購入した場合に、それぞれ、運転免許の自主返納された方については1年間に限り半年定期を1,000円、ですから1年間ですと2,000円ということになりますが、それで販売させていただくというものでございまして、今回新たに追加させていただいた分につきましては、少しちょっと私のほうがくどいかもしれませんが、定価2万6,200円の定期を半額の1万3,100円で割引販売させていただくというものでございます。このグラント70の内容につきましては、これは日本交通さんとか日ノ丸自動車さんが発行する、先ほどから言っておりますが、6カ月の共通の定期券でございまして、この定期券は県内全ての路線バスに乗車することができ、また本市のコミュニティーバスにも乗車が可能なものでございます。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 この事業をするに当たって、販売窓口などの周知方法についてお伺いしたいと思います。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 周知方法についてでございますけども、これにつきましては市報やホームページの掲載、また福祉関係の会議等、これさまざまな機会を通じてやはり周知を図っていきたいというふうに考えております。また、定期券も当然販売する窓口というものもありますけども、そこでも適切な案内をさせていただきたいというふうに考えております。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 うちの母親が日本交通で毎年定期券を買うんですね、三柳から駅までの。こ

れ65歳までのシルバー悠遊っていうんですけど、1年で3万円の定期券を、先週どうも更新に行って帰ってきたみたいですけども、4月から新しく事業もあるので、もうちょっと安くできるんじゃないかなと思ったんですけど。日本交通にしてもそれは65歳からのやつです。このグランド70は日ノ丸、日交も使えるんですけど、これは70歳からであります。ただ、多く使える分だけ6カ月で、先ほど言われた2万6,200円ということがあります。そのあたり使う人の、高齢者の方の選択なんでしょうけども、ちょっとかぶるところもあったり、目的によってでしょうけども、うまく説明していただくようにしていただきたいと思います。広報、よろしくお願ひしたいと思います。

これについても継続、当然していかれるのかどうかお伺ひしたいと思います。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** この本事業の継続についてのお尋ねでございますが、当然、本事業の目的といたしましては、バスの利用促進というのがありますけども、一方では外出を支援、その観点から、要はお年寄りが外出をされることによって介護予防につながるのではないかという、いわゆるクロスセクター効果も狙っております。そのあたりのことも、先ほどの安田委員の御質問においてもきちんと検証をせよということがありました。この事業につきましては、おおむね大体令和4年度までを現時点では目標としておりますが、毎年毎年きちんと検証をさせていただきたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 免許返納して1年間は補助をしますよと、ただ1年で終わって、その先、終わった方はまた普通に補助なしで乗っていくっていうのが、やっぱりなかなか、その後の支援が必要だと思っております。こういったことをつくられたんだなあとは思っておりますんですけども、やはりふやしていくには必要だと思っております。公共交通をよくするにはただPRだけで、環境をよくしただけでは、なかなか予算も必要だと思いますので、そのあたりは今後もしっかりと予算づけはさせていただきたいと思っておりますので。

以上で質問を終わりたいと思います。

**○岡田委員長** 次に、よなご・未来、土光委員。

〔土光委員質問席へ〕

**○土光委員** 私は、「米子で出産しませんか」事業について質問します。これ昨日、遠藤委員から、きょう安田委員も取り上げてダブるところがありますけど、この事業概要、対象者はどういう人なのか、それから助成内容はどういうものなのか、改めて御説明ください。

**○岡田委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 本事業の事業概要でございます。対象となられる方ですけれども、産みたいという気持ちがおありであっても、さまざまな理由によって出産を悩んでいらっしゃる妊婦であって、米子市で出産をされる方、そして独身で子どもさんがおられない方、妊娠証明書が発行可能な時期から妊娠17週までにこの事業による支援の申し込みをされた妊婦、前年中の所得が94万円以上500万円以下の方、出産日より母子ともに1年間米子市に在住できる方などの条件を満たす方が対象となっております。

助成の内容でございますが、まずは相談の支援ということを地盤に考えております。保健師によります妊娠中、出産及び産後ケアに関する相談、産前産後個別家庭訪問や同行支援、女性相談員、家庭相談員、母子父子自立支援員によります就労、経済的支援、子育て

など生活全般に関する相談及び同行支援。助成金といたしまして、生活費の援助として生活支援金を月額7万円、市外からの賃貸契約を伴う転入の場合、住宅確保支援金として20万円、鳥取県及び島根県東部以外から転入される方へは引っ越し費用を転居支援金として20万円助成する計画としております。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 ちょっと内容を確認します。この助成内容に関して、生活支援金、これは月額7万円というのは今ありました。これ、いつからいつまで出ますか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 生活支援金の助成につきましては、市民の方につきましては交付決定の翌月から、市外の方におきましては交付決定を受け、転居された翌月から出産日の属する月の2カ月後までの補助を行うこととしております。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 それからもう一つ、住宅確保支援金、これ事前の聞き取りで、支援する内容は住宅を確保するため、つまりアパートとか借りるための礼金、敷金、それに付随する保険料。家賃は対象になるんですか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 この住宅確保支援金につきましては、初期費用の敷金、礼金、保険料等の部分、紹介手数料についての部分を助成するものでして、家賃についての補助というのではございません。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 それからもう一つ、この住宅確保支援金、引っ越しするときに必要な費用。これは、例えばケースによっては米子市民であっても出産云々でどうしても転居せざるを得ないという事情がある可能性、そういう方がおられるかもしれません。この住宅確保支援金、米子市民は対象になるのですか、ならないのですか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 これにつきましては、市内での転居される方というのも対象としております。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 米子市民も対象になる。これ、済みません、確認です。事前の聞き取りではないと私は聞いてたのですが、なるんですね。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 失礼いたしました。私の答弁が間違っておりました。市外から市内への転入者の方への支援金でございます。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 それから、この対象者に関して今説明がありました。これ聞いてて非常に微妙な表現、微妙というのは、出産を悩んでる方ということですね。出産に悩んでいる方ではなくて、出産を悩んでる方。ここ非常に私はポイントだと思います。つまり、出産を悩むというのは、妊娠して産むか産まないか、出産を悩んでるわけです。出産に悩むというのは、いろんな事情があるけど産むことは決めた、でも、産むとなると支援者、経済のこと、それがどうしようか悩んでる人。この出産に悩んでる人も対象なんですか。

○**岡田委員長** 景山福祉保健部長。

○**景山福祉保健部長** 前者のほうで考えております。

○**岡田委員長** 土光委員。

○**土光委員** わかりました。対象者はあくまでも出産を悩んでいる人、産もうか産まないか、別な言い方すると、中絶しようかしないか、それを悩んでいる方。それをあと一歩の後押しがあれば出産に踏み切れる人、それが対象だということですよ。だからこの対象者に妊娠17週までという制限をつけてるというふうに私は理解します。つまり、中絶は妊娠22週超えるとできませんから、17週はそれなりの余裕を見た期間だと思います。基本的にこの事業は、例えばもう中絶できない人、22週超えた人、でもその人も産むと決めて、いろんな困難がある、その人は対象ではないというのがこの事業なんですね。

○**岡田委員長** 景山福祉保健部長。

○**景山福祉保健部長** おっしゃるとおりでございます。

○**岡田委員長** 土光委員。

○**土光委員** わかりました。

それを前提で、この事業の目的というところでさまざまな議論があります。きのうもやりとりがありまして、予算説明資料、つまりホームページに載っているこれを見ると、修正するということだから答弁できちっと言ってもらえばいいですけど、この予算説明資料は、事業効果として「実効性のある少子化対策及び中絶数の減少を図る」、つまり出産を悩む人に対してちょっと後押しをして、後押しがなければ中絶したかもしれない人に対して出産を支援する、つまり中絶数の減少。それはイコール実効性のあるとまで書いてるんですね、少子化対策というふうに書いて。これはきのうのやりとり云々でも、これはこうではない、訂正するというふうに言われましたので、改めて聞きます。この事業の目的、事業効果として期待していることは何なんですか。

○**岡田委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** 結果的に中絶数が減るということがあるかもしれませんが、それが決して目的ではございませんで、中絶を選択することや多様な生き方を否定するものでもございません。中絶を考えられる原因はさまざまでありまして、出産を悩んでいらっしゃる方にとって、あと少しのサポートがあれば出産して子どもを育むことに向かわれる方もあると考えております。昨年度からの切れ目のない支援の充実を図っておりまして、次年度におきましても、地域の保健師の増員ですとか女性相談員などの増員も予定しておりまして、そういったサポート体制も整えながら、専門職員の寄り添い型の相談支援というものによる不安解消ですとか、それにあわせて助成金による経済的な支援を行って、妊婦さんが安心して出産できる環境を整えたいという、それが目的であると考えております。

○**岡田委員長** 土光委員。

○**土光委員** このホームページにも載ってる予算説明資料、今、事業効果は先ほど読み上げたように書いています。これ差しかえるということですよ、これはこういうことではないということ。本来ならばこういったことを書いてることを前提で予算総括質問なので、そういったことが文書で欲しかったんですけど、事情があつて急には間に合わないということで、答弁で補っていただければいいです。この事業効果、今説明ありましたけど、

もう少し端的に、例えば書くとしたら2行ぐらいの文面で書くはずですね。どういう事業効果、2行ぐらいのことで答弁いただきたいのですが。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 事業効果につきましては、今後、皆様に修正の手続をさせていただいて書類のほうもお送りする予定にしておりますが、産みたいという気持ちがありながらさまざまな理由により出産を悩んでいる妊婦が安心して子どもを産み育てることができるということを事業の効果とさせていただきたいと思っております。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 これ事業概要でいうと、県外の方も対象。方も対象というよりも、事業そのもの、このネーミングからしても、むしろ県外の方に米子に来て出産しませんかという、そういうふうにとれるのですが、そういったことを米子市民以外の方にも適用するのは、考え方をお示してください。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 先ほども御答弁差し上げましたけれども、市内、市外を問わず、こういう産みたいという気持ちがおありで悩んでいらっしゃる妊婦さんへ向けた事業だと考えております。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 きのうの遠藤委員とのやりとりとか、先ほど安田委員とのやりとりで、少なくとも、特にこの記述が中絶という言い方で書かれていたということもあります。そのやりとりの中で、少なくとも行政が妊婦に対して中絶を誘導するような政策、それはだめという認識は、それは共通認識でとしていいですか。

○岡田委員長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 土光委員のおっしゃるとおりでございます。ですので、中絶という言葉をあえて使いますならば、それを御本人さんの意図に反して誘導したり、そうでない方向にというような意図のあるものでは決してございません。そういった意味で17週というふうに設けておりますのは、さまざまなお悩み事を早くにお聞きして、いろんなサポートがありますよというようなことを情報提供していきながら、改めて御本人さんに出産されるか、そうでない道を選ばれるかということを考えていただくのが母体の影響、それから先ほど土光委員がおっしゃったように、22週までの間にそういったことをお考えいただけるというようなことも、この17週の中には込めておるつもりでおります。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 先ほどの答弁で、本人の意図に反して誘導という言い方をされました。誘導というのは本人の意図に反してじゃなくて、知らないうちに本人の意図をそっちに向けるというのは誘導です。誘導というのはそういう意味です。だから、そういうことを行政が政策としてするのは、それはだめだという認識、改めて聞きます。そういうことは行政がしてはならないこと、そういう政策はしてはならないことであるという認識は共通認識として、そういった認識だと思っていいいですか。

○岡田委員長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 先ほど私の言葉の使い方が適切でなかったことはおわび申し上げます。相談業務におきまして、これはもう基本中の基本でございます。相談される方が悩



んで来られる場合に、相談を受ける側とすれば、こういうことをされたらいいですよ、ああいうことをされたらいいですよというような対応をするということは全く私ども行っておりません。さまざまないろんな情報を提供する中で、御本人の課題と一緒に整理して、こちらの方向を選ばれた場合にはこういうメリットありますけれども、一方でこんなデメリットもあります、そのまた逆もそうですよというようなことを御本人とともに課題を整理しながら、最終的に御本人に決めていただくお手伝いをするというふうに日々業務を行っておりますので、この事業についても同様でございます。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 今のは考え方の一般論の共通認識を確認しただけです。

市長にも改めて伺います。妊婦に対して中絶しないように誘導するような政策、それはだめというのは共通認識と思っていいいですか。市長にお聞きします。

○岡田委員長 伊木市長。

○伊木市長 今、部長が答弁したとおりです。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 私、実はこの政策、これ余り議場では細かいとこまでの説明はありませんでした。それから、ホームページに掲載されている予算説明資料でも具体的にどんなことをするのかはよくわかりませんでした。これに関して翌日、翌日というのは全員協議会の日の翌日に新聞が載りました。そこでかなり、こういった事業なんだ、中身もわかりました。私もこれでこの事業は実はこんな事業だったというのが初めてわかりました。これを見て、主に女性の方、違和感を感じる女性が非常に多かったんです。私のことを言うと、ぱっと見て、何か米子市は割と粹なことをするんじゃないかというふうな印象は最初持ちました。でもこれ、当事者の女性から見ると非常に違和感を感じる、そういった事業なんです。それ何でかという、一番ひっかかるのは、やはり17週までの人しかこの事業の対象にしない、相談業務、それから金銭的な補助、対象にしない、その区切りが決定的に違和感を感じる原因です。それなぜかという、17週以前は出産を悩んでいる人、つまり中絶するしないはまだ決めてない人、産むか産まないか決めてない人。17週超えると、実際は22週ということですけど、超えた人はもう出産を悩んではいない、出産に悩むんです。そういう人をこの事業の対象から外しているというところ。これ裏返しに言えば、市長も先ほどの安田委員とのやりとりで、これで多分事実だと思うんですけど、妊娠して産もうか産まないか、いろんな周りの支援とか経済的支援、いろいろ状況を考えて産むか産まないか悩んでいる人、ちょっとした後押しがあれば産むという人が多いんだろう、多分それは事実だと思います。それを政策の形にしたのが今回のやつ。でもこれ、意図はともかく、結果として妊婦に中絶しないように誘導するような事業になりませんか。この事業に違和感を感じる女性は、そういうふうはこの事業を捉えてしまうんです、そういうにおいがするんです。事業を発案した人はそういう意図はたとえなかったとしても、結果としてそういう事業になってしまうというふう思うんですけど、いかがですか。

○岡田委員長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 冒頭で出産を悩んでおられる妊婦、出産に悩んでおられる妊婦という問いかけがございました。前者のほうだというふうにお答え申し上げましたが、後者のほうである場合、これもさまざまな理由があると思いますけれども、例えば出産すること

は決めたいけれども、経済的に困っている、または出産することを決めたいけれども、人的といえますか、サポートしてもらえ方がおられないということで困っているということは、それに対しては既に各自治体、さまざまなサービスを持っております。助産制度という制度もございますし、それからいろんな相談支援というところで、局長が申しあげましたような相談員、いろんな相談受け付けて対応してる相談員が各自治体にはもう既にたくさんおられます。そういったサービスを御利用いただいて、出産することを決めておられるけれども、課題を解決しながら出産していただいて安心して子育てをしていただくサポート体制というのは米子市でも既に整えております。ですので、このたびはその手前で悩んでおられる方をいかにしてサポートしていけるのか、そして出産するかしないかという選択肢の中で、御本人にそういった上で自己決定をしていただくお手伝いができるものということで、このたびの事業を組み立てております。

**○岡田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 自己決定をする手伝いをするということ、これが誘導というふうに捉えられてしまうのです。それから、私が断定的に言えることではないのですが、女性が産むか産まないかを決めるときの一番の要因は経済的要因ではないというふうに言っていました。いろんな事情があって、産みたい、それから産みたくない、まず決める。産みたいと決めた後に、じゃあ、産むためには周りの支援が要る、経済的支援が要る、そこでいろいろ悩む。だから行政としては、いろんな困難な状況で産みたいと決めた人に支援する。今、局長はそういった支援はもう既成の支援であるというふうに断定的に言いましたけど、そこはあるない、私は今の中で言えませんが、やるとすれば、私は必ずしも十分ではないというふうに、そういう印象を持っているので、産みたいというふうに決めた人に対して相談業務、それから金銭的補助、それをするという事業だったら、少なくとも多くの女性はこの事業に違和感を持ちません。そういった事業にするというお考えはありますか。

**○岡田委員長** 景山福祉保健部長。

**○景山福祉保健部長** 繰り返しになりますが、産みたいとお決めになった方に安心して産んで育てていただくためのサポートは、既に随分前から本市で行っております。それは米子市が特別なことではございません。他の自治体でも既に行っていると思いますし、そういった方は、もし米子ではなくて住みなれたところで出産して子育てをしたいと思っておられるならば、その自治体自治体でそういったサポート体制はしっかりあるというふうに思っております。

**○岡田委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** よくわかりました。というのは、あくまでやっぱり女性のためのサポートということでこの事業を立案したところなんですけれども、そのような受けとめがあるということは、私としてはしっかりとこの後、検証、検討したいというふうに思っております。土光委員が言われたように、産むことに悩んでらっしゃる、つまり産むことは決めたんだけど、出産そのものにいろいろなハードルがあるかもしれないということに悩んでらっしゃる方の支援、これは今、景山部長のほうからの答弁にもよりまして、いわゆる妊娠期からのサポートということで、それが十分でないかもしれないけれども、米子市としてはしっかりとやっていくつもりはあります。

ちょっと今、質問をいただいて思ったことは、要するに、産むことを決めて、産むこと

に悩んでいるところからの支援をしっかりとより手厚くすることができるのであれば、最初の妊娠初期のところでの悩みも解消するのかもしれないということであれば、これは事業を改めて見直す可能性をちょっと含めて検討したいと思っています。いわゆる少子化対策というのはいろいろとやってきてるわけですが、例えば子育て支援をしっかりと充実する、例えば保育所を充実させるのもその一つでしょうし、それから自治体として出会いのサポートをするという、いわゆる婚活パーティーのようなものを主催する場合があります。どこからどこまでが少子化対策かって言われると非常にちょっと整理しづらいところはあるんですけども、先ほど景山が申し上げたように、出会いのところはサポートしている部分があります。それから妊娠期から周産期、そしてその子育て期の支援というのもそれなりに、十分かどうかは別としてやってますよと。その妊娠初期のところがないなっていうのはちょっとあったんです、当初は。ただその受けとめが、今、土光委員が言われたような受けとめを女性がされるということであれば、それは重く受けとめて、どのような形でかちょっとまた御報告はいたしますけれども、しっかり検討したいというふうに思います。

**○岡田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私が言いたいのは、出産を悩んでる人に対しての行政の後押し、これがだめだと言ってるわけではないです。そういう人もだけど、出産に悩む人のそれを対象外にするような事業は、それはだめなんじゃないか。つまり、出産を悩んでる人、出産に悩んでる人、両方含めて、当然産むか産まないかを悩んでる人もいっぱいいると思います。いろんなサポートがあれば自分が決めるときにそれは支えになると思います。そういう業務もあってもいいと思います。ただ、そこだけにこの事業を限定するのはやはり違和感を感じるし、それからある意味でもったいない、せっかくここまで妊婦を支援するというんだったら。だから出産に悩む人も含めればいいんじゃないか。具体的には、この対象者で17週までという条件は少なくとも外すというのが一つの考え方ではないかと思います。これは私の意見です。

それから、今、市長が前向きな答弁で検討すると言っていたので、検討するときに、行政としてこういった、これ対象はシングルの女性ということで、出産に関してどういふ支援が必要なのか、どういふ状況が必要なのか、それはやはり何が 필요한のかというのは当事者にまず聞くということが私は必要だと思います。だから、先ほど市長はこの事業を検討していただける、再検討していただけるというふうに言われましたので、それは期待しますが、そのときにやはり女性の意見、考えを聞いて、それを反映するような事業になると、これは米子市民からも歓迎される事業になるのではないかと思いますけど、いかがですか。

**○岡田委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** おっしゃるとおりだと思いますので、何らかのやっぱり支援をしたいというお気持ちだけは酌み取っていただいた上で、いわゆる事業の中身については、今言われましたように、もうはっきり言ってしまえば、私、先ほど安田さんときにも答弁させていただきましたが、産婦人科の先生に聞いたのがきっかけだったんですね。ですから、やはり女性の御意見、これをしっかりといろんな形でお聞きして、この事業の中身を精査したいなというふうに思っております。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 ぜひこの事業、財源はもともと寄附だということで、ある意味で一般財源ではないような使い方ができる財源だと私も思います。私が最初言いましたけど、これ見て、米子市は粋なことをするなみたいに、私は最初そういう印象を持ったのですが、誰から見てもそういうふうな形になるような事業になっていただきたいと思います。

それから、これは市長に対してということではないですけど、私自身も日ごろ自戒ということで、あることをやろうとするときに、善意でやろうとするときこそ気をつけないといけないと思います。悪いことをしようと思ってやるときは、やはり人間それなりのブレーキがききます。善意でやろうとすると、その内容がどうであろうと、当人はよかれとやっているのどこまでも突き進みます。ことわざか格言かわからないけど、善意の道は地獄までという言葉があります。だから、この事業の発端、それから考え方を市長からお聞きして、それは全く理解します。だから、そういう出発点で、本当の意味でこの事業が、特に、私はシングルの女性というのに限定する事業にすることは、それはそれでいいと思うので、そういう人たちにとって意味のある、それから、多くの女性にとっても歓迎されるような、そういった事業にしていけたら、議論をしていくことができるといふふうに思います。再度、市長の御意見をお願いします。

○岡田委員長 伊木市長。

○伊木市長 貴重な御助言いただきましてありがたいと思っております。寄附を財源にしようと思ったのは、やはり市がということじゃなくて、社会でこの少子化を含めた問題を、いわゆる子育ての問題を考えてほしいなというきっかけにしたかったんですよね。つまり、一般社会を巻き込んでこの事業を進めることで、これから生まれてくる子どもたちが、このまちにとって本当に歓迎されているんだよというメッセージにならないかなというのが発端としてあります。各国のいわゆる少子化対策見てますと、やはりシングルマザーをしっかりと支援することってというのは非常に大事だと思っております。ただし、その中身につきましては、土光委員の言われましたように、特に女性の心情、そうしたものに配慮した政策でなければならないということはしっかりと反省をして、必要な見直しをかけて、ちょっと当初に間に合うかわかりませんが、しっかりとした事業に立て直した上で、御上程するようにさせていただきたいと思います。

○岡田委員長 土光委員。

○土光委員 議会も含めて市民とともにこの事業をよりいいものに、歓迎されるものになればいいなとも思います。以上で質問を終わります。

○岡田委員長 それでは、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○岡田委員長 それでは、予算決算委員会を再開いたします。

それでは次に、信風、安達委員。

○安達委員 会派信風の安達卓是です。予算決算の総括質問をさせていただきます。

この質問、8項目を上げましたのですが、既に。これに至るまでに会派の会派要望からずっと今日までできて、そして、またきのうまでそれぞれ質問を上げてきましたんですけども、その中で、さらに予算にかかわって事業を起こして質問を展開したいと思

ますので、よろしく申し上げます。

この第1項目に上げておりましたが、市長の予算編成の基本的な考え方。ホームページでも市の予算編成に当たっての方針やそれから査定、そして新規事業、そういったものをそれぞれ項目を上げて予算を編成しましたと。そして、さらには市長の、いわゆる我々から見れば一つの4年のまとめをされる時期であろうかなと思いますし、そして、また、市長公約を果たされるための事業をこの令和2年度に掲げられたかなと思いますので、そのところを、少し重なる質問もあるかもしれませんが、教えていただければと思ひまして、次年度の一般会計当初予算の歳入歳出それぞれ重点に配分した内容をお聞きしたいと思ひますので、よろしく申し上げます。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 令和2年度当初予算の内容について、一般会計当初予算で歳入歳出に重点配分した内容ということのお尋ねでございます。基本的な考え方といたしましては、米子市まちづくりビジョンに掲げます「住んで楽しいまち よなご」の実現に向けまして、本市の発展に資すると考えられる施策を積極的に検討し、広く盛り込む一方で、限られた財源を最大限有効に配分するよう努め、財政の健全性との両立を図りながら予算編成を行ったところでございます。

歳入の見積もりといたしましては、税収や国の示す地方財政計画から地方交付税などを適切に見込みましたほか、前年度では財政調整基金や減債基金の取り崩しといったものを当初予算に盛り込んでおりましたけれども、今回は、そういった基金からの取り崩しというものはないところで歳入予算を見積もったところでございます。歳入予算総額に占めます自主財源の割合は、前年度より0.3ポイント上回って47.6%となりました。

歳出におきましては、新たな総合交通体系の調査研究事業や、下水処理過程で発生する消化ガスをエネルギーとして活用する未利用エネルギー活用事業、日常生活圏域ごとに保健師を配置し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業、ICT技術を活用したスマート窓口システムを構築するスマート窓口システム構築事業など、将来への種まきとなる新たな一歩、それを踏み出す事業のほか、道路や排水路などの市民生活に密着した環境整備などに重点的に配分したところでございます。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 先ほども言いましたように、昨年のいわゆる予算要求からずっと始まって、各課からの編成が済んで、査定も済んで、きょうの日を迎えたんですけれども、ここに至るまでに、随分、日本全体、国際的にもそうですが、社会情勢が大きく変化している中で、質問した当時から少し、私自身も心配しておったんですが、この新型コロナ感染に対する対策について、当時の編成、査定を経た後に起きたこととはいえ、随分大きな事案だと思っております。そして、このことに対する、いわゆる本市の予算も絡めてのことが必要になってくるかもしれませんが、きょうのローカル紙にも上がっていったんですが、地方3団体、いわゆる全国の県知事会と全国市長会、そして全国の町村会が、3団体が国の第2弾の対応についてそれぞれコメントを上げておられました。その中を読むと、具体的なものはよくわかりませんが、各自治体、市町村にあっては、いろんな支出が急に起きたことや、財源措置をお願いしたい旨のコメントを出されたように思うんですが、そのことに対して、

今どのように思っておられるかお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 新型コロナウイルスの影響によりますますさまざまな米子市としての対応ということについてでございます。新型コロナウイルスにつきましてですけれども、一つ、やはりこれが長引くということになりますと、法人市民税など税収が少なくなる影響があるといったことは考えられると思います。そういう意味におきましては、先ほど安達委員さんもおっしゃいますように、国においての財源的な補填といったことは求めていきたいと思っておりますし、国の動向を注視していきたいというふうに思います。制度的には、そういう税収の落ち込み等におきましては、減収補填債などの制度というものがあるわけですが、このような大きな事態というのは想定の外にあるということがあろうと思っておりますので、この新型コロナウイルスの影響ということにつきましては、今後の国の動向を注視していくということが、やはり一番だと思いますし、それはそれといたしまして、本市におきましても、最終日に繰越明許の予算を上げさせていただくというようなことも考えておりますが、できることは何かということも、今、検討しておりますし、そういったこともしっかり考えながら国の動向もにらみつつ、適切に財源措置をしていきたいと思っております。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今、部長から急な対応をどうするかという答えを答弁いただいたんですが、自分が聞いたところですけれども、毎年度、一般会計で大体50億円から45億円程度の不用額が出てくると思うんですが、そういったことも、今年度はようわからんですけれども、今年度のまだ締めはこれからですけれども、そういった繰越額が出てくるように聞いておりますが、そういったのを、また、活用する場面もひょっとしてあるのかなと思ったりしております。

次の質問に行こうと思っておりますので、よろしく申し上げます。まず、2番目に上げとります。先ほども部長の答弁の中にあっただと思うんですが、スマート窓口システム構築事業、このことについてお聞きしたいと思います。これについては、既に委員会とか事前に資料を議員に配付された中で、読み取る中で、この事業が展開されるに当たって、見方、押さえ方をする中で、いわゆる事業の概要、所期目的、そして事業効果をお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** スマート窓口システム構築事業についてでございます。令和2年度から、前年度に国庫補助事業で実施いたしましたモデリングの成果をもとに、子育て分野、住民基本台帳、それから児童扶養手当、それから保育、特別医療等などでございますけれども、こういったことについてのシステム開発を行うこととしております。これにつきましては、令和3年10月に稼働を予定しているところでございます。これをしますと、一つの統合的な窓口で1回手続をしていただくことによりまして、さまざまな部局にわたっての手続というのが非常に短時間で簡便にできるといったことがありまして、業務の効率化、そして市民サービスの向上になるというふうに考えております。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** これの事業導入によって、今後、次年度、その次の年度にかかわって事業展開がされるんじゃないかなというふうに聞き取りをしながらきょうまで伺ってきたところ

です。この事業を2年度に行うわけですけれども、いわゆる今後の経費の負担とかそういったことを今の時点でどのように捉えておられるか、そして、先ほども言いましたんですが、システム構築によって庁内の推進体制、そういったことについてはどのように考えておられるか、お聞きします。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今後の経費負担と庁内の推進体制についてでございます。令和2年度は、このシステム開発に係る委託料としまして約7,700万を予算計上させていただいております。また、令和3年度、システム稼働が実際に10月に行われたとした場合、その翌月からシステムの利用料として年額約1,200万で10年間というのを今、予定として考えております。また、庁内の推進体制でございますけれども、行財政改革推進本部、これは部局長で組織しておりますが、この本部に専門部会を設置いたしまして、全庁的な取り組みとして進捗管理を行うこととしております。複数の所属にまたがる事業でございますことから、全庁的な調整が必要でございます。これにつきましては総務部の調査課が行います。そして、事業者との連絡調整や各課への技術的な支援は、総合政策部の情報政策課が担当することとしているところでございます。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今の答弁にあったんですが、総務部の調査課が主管課になるのかなと思って聞いたんですが、きょうまでの聞き取りの中では、この主管課のほうからの話を聞きますと、市役所の中にも優秀な部局があって、情報管理が非常にたけていますよというような話を聞きます。そういったことを念頭にこの質問を聞いたわけですけれども、これからずっと推進体制が続いていくんだと思っておりますけれども、このことによって、随分、市の窓口とかそういったところが変わるかなと思います。十分な、いわゆる庁内構築を図っていただいて、今後の事業の展開を見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続いて、次の質問に移りたいと思ひます。3点目ですけれども、この質問も若干きょうまでの委員さんの質問に重なるところがありますが、高校生の通学費助成事業について伺ひます。

この事業、先ほど聞いておりましたら、県と市の連携事業かなというふうに伺ひました。そして、また、事業名が高校生とありますが、高校生という限定な名称で事業推進されるのか、その中身が少しわかりづらいところがありますから、この事業についても、事業内容やそれから事業の効果、そして、言いますように、高校生だけというふうに捉えられそうなので、この中身についても少し詳しく説明をしていただければと思うんですが、その点はどうでしょうか。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 高校生通学費助成事業についてのお尋ねでございますが、少し詳しくということですので、ちょっとお話をさせていただきたいと思ひます。

この事業につきましては、まず、県内の高等学校等にいわゆる公共交通機関を利用して通学する学生の保護者に対して、一月当たり7,000円を超える通学費を全額助成するものでありまして、先ほど委員さんのほうから県との共同事業じゃないかということのお尋ねがございましたが、財源につきましては、鳥取県と本市で2分の1ずつ負担することに



なっております。この効果についてでございますが、就学期の子どもを抱える世帯の経済的負担の軽減や教育の機会均等を図ることができるとともに、公共交通の活性化といった側面の効果も期待できるというふうに考えております。この事業の対象者でございますけれども、本事業の対象につきましては、いわゆる学校教育法に規定をしております県内の高等学校、あとは高等専門学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程に通学定期券を使用して通学する生徒さん、そういう方々が対象になっております。以上です。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 今、事業の対象者のところですけども、少しまた詳しく聞きたいんですけども、高専の生徒さんも含まれるというふうに理解したし、それから、特別支援学校高等部、県内にありますけれども、そういったところ。そして、これは県が認可すると思うんですが、専修学校の高等部の課程、こういったところも含まれるということでしょうか。ちょっと、そこをもう少し確認させてください。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 ヒアリングをする中で、この事業をするに当たっては、福祉目的だというふうなところも担当部局のほうから聞きました。少し、この事業がどのように展開して、いわゆる公共交通機関の利用促進に寄与するのかなというところを検証してみたいと思いますので、またよろしくお願いします。

次の質問に移りたいと思います。この4点目ですけども、多機関の協働による包括的支援体制構築事業。この事業を聞くときにちょっと注意しないと、多機関という言葉に少し戸惑いを感じたんですけども、パソコンで変換すると「多」が「ほか」の機関というふうに変換してしまうので、自分は最初、「多」の機関、多くの機関じゃなくて、市以外の機関とか民間企業とどう連携するのかなぐらいに思ってしまったんですが、よくよく聞くと、この多機関の協働による包括的支援体制構築事業、この事業内容を詳しくと、さらには、この多機関の定義を説明していただきたい。さらには、包括支援の定義、これらの言葉が我々行政にいる側にしてはわかりやすくてなかなか捉えづらいいところもありますし、このところも説明願いたい。そして、事業の詳細について、具体的な事例を見せていただいておりますので、このことをあわせてお聞きします。さらには、この事業に係る県内他市町村の状況、いわゆる推進される、実施される事業の他市町村の状況なりを教えてください。よろしくお願いします。

○岡田委員長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 先ほど、5点ほど御質問いただいたと思いますが、まず、多機関の協働による包括的支援事業といったものについてでございますが、午前中で安田委員のほうの御答弁にも申し上げましたけれども、福祉のまちづくりを進めていく上で、地域で支え合いの仕組みをつくるといったものと、一方で、個々の複雑多様化した課題を解決するための取り組みという2点を御説明させていただいたところでございますが、その2点目のほうの個別課題の複雑多様化した課題を、多くの機関で役割分担を持ちながら解決していこうといった取り組みのものでございます。そして、多機関というものですが、先ほど安達委員のほうもお話いただきましたとおりでございますが、ほかの機関ではなくて、



多くの機関というふうを書くものでございますけれども、困難を抱えていらっしゃる世帯の生活支援を行います上でサービスの提供ですとか、相談の対応ですとか、支援調整などの役割が期待されている機関のことでございまして、例えば、市のそれぞれの担当課、縦割りで配置されている担当課、それから地域包括支援センター、それから一般相談支援事業所であるとか、警察とか学校とか医療関係機関とか社会福祉協議会さんなどが、こういった機関の中に含まれているというふうを考えております。

それから、包括的支援についてでございますけれども、支援の対象となります方が抱えておられる生活上のあらゆる課題を受けとめて、制度や分野の枠組みを超えまして、世帯全体の生活を支えていく取り組みのことでございまして、例えば、高齢者と障がい者の方が同居しておられる世帯に対してサービスを調整していく、そして権利擁護、見守りなどの支援を行うとか、子育て中の、例えば生活にお困りの世帯に対します保護者の方への就労支援、住居支援とともに、子どもさんへの学習支援を行うといったようなところが例として挙げられると思います。また、当該事業は本市が目指しております総合相談支援体制の構築に向けまして、試行的に実施していくものでございまして、その中には、ソーシャルワーカー、ちょっと難しい言葉で言いますと相談支援包括化推進員なんていうふうに申しますが、を配置いたしまして、複合的な課題ですとか、制度のはざまにある課題を抱えておられる御家庭に対しまして、それこそ包括的な支援をコーディネートするといったようなものでございます。具体的には、さまざまな相談支援の機関などを集めまして、支援内容を検討する会議を開催して、適切な支援プランを作成しまして、チームによって分野横断的な役割分担も持ちながら相談支援を行いますとともに、複合的な課題に対応できるソーシャルワーカーの育成研修を行うというふうなものでございます。そして、本事業でございますが、県内では、現在八頭町、北栄町、琴浦町で実施されておるところでございます。以上です。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今、言われたように、県内では既に町、4町ですか、3町ですか、ごめんなさい、実施はされているということで、いわゆる令和2年度に米子市もこの事業を、今、組み立てて予算を措置をしているところなんです、県内で4市の中では初めてなんです、それとも、4市は一斉にスタートするのか。その辺のところは少しお聞きしたいと思えますし、先ほど、いろいろ詳しく説明していただいた相談支援という役割のところ、相談支援包括化推進員、ちょっと言いづらいですが、ごめんなさい、この配置って言われたんですが、これは、何とか制度化にのった資格のある方を指してのことなのか、研修さえ積みば私でもなれるのか、少し教えてください。

**○岡田委員長** 景山福祉保健部長。

**○景山福祉保健部長** 1点目の令和2年度に本市以外の3市でも開始されるかどうかにつきましては、申しわけございません、後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

あと、ソーシャルワーカーにつきましてですけれども、これは社会福祉士が一般的に担っていくものでございまして、これが資格要件として社会福祉士でなければならないか否かにつきましては、こちらのほうも、ちょっとまた御説明させていただきたいと思えますが、いろんな分野で包括的な支援というものが求められておりますので、社会福祉士さんの活躍する場というのはたくさんございますし、そういった資格を持っておられる、力を

持っておられる方が中心的に担っていただければ、なお効果的に実施されるのではないかと  
いうふうに思っております。

済みません、先ほど、1点目のほうですけれども、令和2年度につきましては、県内4  
市では本市のみということでございます。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 細かく答弁をしていただく中で聞いておりましたら、今までは、地域まるごと  
ととかっていう、また、これは福祉部門では随分言われていた言葉が少し最近は聞くこと  
がなくなったんですが、これからは、この多機関の協働による包括的支援体制という事業  
が、本市が県内で初めてだそうですけれども、展開されると。自分も今まで定例会で質問  
しておったんですが、市役所の福祉化、いわゆる福祉を目指した体制づくりということ  
を言ってきておったんですが、こういう市役所の福祉化っていう概念でこれからは推進体制  
を実行されようとするのか、そのところを少し共通理解として持ちたいんですが、教えて  
いただけませんか。

**○岡田委員長** 景山福祉保健部長。

**○景山福祉保健部長** ただいまの御質問は、市役所の福祉課をこの中心的な担当課として  
ということではないかと思うんですけれども、委員おっしゃるとおり、現在の福祉課の業  
務が生活保護に少し偏っているのではないかというような御意見もいろんなどこからいた  
だく中で、福祉課のほうでも、何年か前から生活保護に至るまでの生活にお困りの方に対  
する相談支援の体制というのも整えておまして、そういったことが、地域で身近なところ  
で気軽に相談できて、軽微な相談についてはそこで解決できて、そうでないところは市  
役所のほうの専門の担当課につないでいって、個々のサービスを提供したりしながら解決  
していくという流れでございまして、これを福祉課でというような、ちょっとイメージで  
はございません。で、よろしいでしょうか。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 済みませんね。課を化けるに私は言ったつもりだったんですが、福祉化。課  
の課名じゃなくて、はい、です、済みません。ですから、まるごとって意味を使った  
んですが、済みません、言葉足らずで申しわけありません。いわゆる総括的な支援体制を  
構築するっていうのは共通な理解として受けとめましたので、ありがとうございます。

済みません、次の質問に移りますので、よろしくお願ひします。次の項目も少し似たよ  
うなニュアンスで捉えられますが、生活困窮者自立支援事業、このことについて質問を移  
っていきますので、よろしくお願ひします。

この事業についても、先ほどの項目で上げた事業と少し似通ってるかなと思って、いろ  
いろ自分も頭の中で整理しながら質問につなげようと思っていました。この事業について  
も事業の概要とか、それから事業目的、そして、いわば先ほどの事業もそうですが、いわ  
ゆる事業を推進するに当たって、やはり広報、周知方法をしっかりしていかないといけな  
いところがあるんじゃないかなというふうな思いもありますので、この項目3点をまた教  
えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

**○岡田委員長** 景山福祉保健部長。

**○景山福祉保健部長** 生活困窮者自立支援事業につきましてですけれども、項目3点とい  
うことではございますが、まず、広報についてでございますけれども、事業の周知につつま

しては、行政機関の窓口などのチラシの配布ですとか、広報の活用などで周知しているところでございます。また、今年度につきましては、機関連携の取り組みといたしまして、12月に県内及び隣県自治体の税務部局職員に対しまして、生活困窮者自立支援制度の研修を実施いたしまして、連携強化のための周知を行ったところでございます。あと、申しわけございません、あと2点と。

(「私があとで聞きますんで」と安達委員)

**○景山福祉保健部長** よろしいですか。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 済みません。具体的なことを言わなくて済みませんでした。事業の活動内容、そして、これの事業は社福協議会さんに委託する事業かなと思って今までヒアリングしとったんですが、この社会福祉協議会に委託する実施事業というふうに自分は受けとめました。この相談対応という自立支援の相談員さん、こういった方は、先ほどもありましたが、いわゆる相談員さんとか支援員さんって名前がつかますが、資格が必要なのかどうか、こういったところも細かいですがお聞きしたいと思います。2点、お願いします。

**○岡田委員長** 景山福祉保健部長。

**○景山福祉保健部長** まず、事業内容についてでございますけれども、働く意欲があっても仕事がない、または御家族の介護のために仕事ができないですとか、あるいは社会に出るのが怖くなったなど、さまざまな困難の中で生活に困っておられる方ですとか、その御家族、また、そういった方々にかかわっておられる医療機関ですとか介護施設などの関係機関からの御相談をお受けしております、御相談は窓口だけでなく、実際に御家庭や関係機関に訪問するなどして対応しているところでございます。また、具体的には、御相談者のお困り事を聞き取りまして、個々のニーズや状況を把握して、課題に対してアセスメントを行った上で支援を実施しております。御相談の内容によりましては、情報提供やほかの関係機関につないで終了するといった場合もございます。また、課題が多岐にわたる場合につきましては、御本人の同意のもとで自立に向けたプランを作成いたしまして、関係機関との支援調整会議を開催して、自立支援計画に対して各種支援が包括的に行われるように連絡調整を行って、後に、評価や見直しを行うなどいたしております。

また、自立支援相談員の資格要件についてでございますが、本事業では主任相談支援員、それから相談支援員などを配置することとなっております。当分の間は、厚生労働省が実施しておられる養成研修を受講して修了証を受けた方というふうにされております。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 先ほど、順番が少し前後しましたんですが、いわゆる自立支援事業を行う、その自立支援相談員さんの資格のところでは部長言われましたんですが、先ほどたしか聞いておって、当分の間とかいってというふうに聞いたんですが、厚生労働省が実施する養成研修の受講者ですよと言われたように思うんですが、この事業っていうのはもう既に始まった事業なんですか。私、去年とかことしぐらいに思ったんですが、随分前からの事業というふうなことなんですか。この事業そのものの事業実施としては。厚生省が既にもうこういった事業をしますので研修を受けてくださいよ、そして、この講習を受けた方が支援員になって事業展開されるんですよ、なんですか。ちょっとそこを、自分、受けとめが悪かったんでお聞きしたいと思います。

○岡田委員長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 本事業につきましては、平成27年度から開始されているものでございまして、本市は翌年の28年度から事業として実施しております。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 支援事業なんで、本人さんの困り事から始まって支援事業を展開されにゃいけんですけれども、支援調整会議とかっていう会議を開催して、先ほど言ったサービスを組み立てていくための自立支援計画を立てるんだよと言われてたんですが、この支援調整会議ってというのは、よく聞くとケース検討的なことを含んだ調整会議というふうにとっていいんでしょうか、ちょっと教えてください。

○岡田委員長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 この会議は、あくまでも御本人や御家族の同意を得て行われるものです。一方で、家族の同意、本人の同意がなくても会議を行わなければいけないものもありますけれども、ですので、この会議につきましては、御家族にその都度状況をお知らせしながらこういった機関があなたの御家庭を応援しています、支援していますというようなことを常にお知らせしながら開催するというようなものでございます。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 既に始まっているというところと、この事業は、今聞いてずっと思うんですが、終わりが無いっていうと申しわけないんですが、さらに来年度、ですから令和3年度も継続するような思いが担当部局にあるか、そこは、ちょっと教えてください。

○岡田委員長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 本事業は、本当に大事な事業だというふうに思っております。御本人が御本人の力で生活していただけるようになるということは、生きがいといいますか、そういったことにつながるものでございますので、この事業は大切な事業ですし、今後も継続すべきものというふうに考えております。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 わかりました。

少し繰り返しになりましたですが、次の質問に移りますので、よろしくお願ひします。6点目に上げておりますが、農村地域防災減災事業の質問に行きます。この事業名からすると、農村地域でいろいろな最近では災害とかそういったことが起きるので、今の時点で、この事業を展開するに当たって、新規事業だと思うんですが、まず、この事業の事業概要と目的、効果、それぞれ項目で事業の今の時点で考えておられることを教えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○岡田委員長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長 農村地域防災減災事業についてでございますけれども、この事業の概要ですけれども、農業用のため池で、用水を使用する農地がなくなったため池について機能を廃止する事業でございます。ため池の貯留機能をなくすことで、ため池の堤体の決壊によりまして下流部の家屋の被害を防ぐことを目的として、効果としております。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 ため池っていう言葉が出てくるんですけれども、去年もそうでしたし、その前の年も水害っていうのを目の当たりにするときに、堤防の決壊とかあるわけですが、ふ

だんその農業用のため池を、今後、利用目的がなくなったところで貯留機能をなくすというこの意味を言われたのですが、その廃止するためのため池、これはしやれじゃないですが、ため池の概要を少し詳しく教えてもらったらと思います。我々は、池とか湖とかって捉えるんですが、その池の概要、そして事業の期間、さらには今後の事業の取り組みについて、今の時点でわかるところを教えていただければと思います。

○岡田委員長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長 廃止するため池の概要でございますけれども、名称は新しい池と漢字で書きまして新池でございます。所在地は米子市の奥谷でございます。底地は法定外公共物になっておりまして、堤体の堤頂は道路になっておりまして、地域の生活道路で利用しているというような状況でございます。有効貯水量は1万5,000立方メートル、管理についてでございますけれども、以前、奥谷の農事実行組合が行ってございましたけれども、現在、先ほど御説明いたしましたけれども、ため池の用水を使用する農地がないために、奥谷の自治会が管理しているというような状況でございます。事業期間ですけれども、令和2年度と令和3年度、令和2年度に用地の測量と流量の調査、令和の3年度に排水路を整備するという予定にしております。今後の取り組みでございますけれども、市内には防災重点ため池が39カ所ございます。このうち、地元の聞き取りによりますと、未使用のため池が4カ所あるというぐあいに伺っておりまして、この4カ所につきまして、ため池の貯留機能をなくすことで堤体が決壊する被害を防ぐために、廃止に向けて地元と協議を行っていききたいというぐあいに考えております。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 令和2年度の事業は奥谷のこの新池ってさっき言われたんですけども、この池を廃止するんだということですが、市内に39カ所って先ほど言われたように思うんですが、こういった池、防災重点ため池は39カ所あると。同等の奥谷の今回やられる池と大体同じような容量というのですか、ボリュームを持った池なのか、そこら辺はわかれば教えていただければと思うんですが。

○岡田委員長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長 手元に全てのため池の資料があるわけではございませんけれども、少ないものでは有効貯水量が200立方メートルから一番大きいので1万8,000立方メートル、大小さまざまといったところでございます。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 最近是非常に農道とか側溝とか、そういった管理がなかなか地元でできない農事実行組合もあろうかなと思います。結果、それが公共の公費で、いわゆる事業目的がなくなったから撤去とかということになるのかなと思って見ているんですが、大きな災害にならないためには今のうちに機能がなくなったものを、いわゆる公費を使って被害防止をするんだということの意味かなと思って聞いておりました。これから災害がなければ、被害がなければと思うための最初の手出しかなと思います。今後もこの事業が継続されるかなと思って聞いておりました。

次の質問に移ります。7点目ですが、公共交通利用促進事業。この事業も重なる部分があります。改めて聞かせてもらうわけですが、公共交通の会議に何回か今まで傍聴させてもらって、いろんな質問、意見が出てきたのも覚えています。確かにこの会議は、

事業者もおられますし、それから老人クラブの方や地域代表の自治会の方もおられるように思っています。いろいろな意見が出てくる中で、それを取り込んで事業化に進められると思っただけの事業と見受けて、さらにお聞きしたいんですが、この事業についてのそれぞれ事業の概要や目的、そして効果について、改めてまたお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 本事業につきましては、介護予防や中心市街地の活性化に寄与するイベントを対象に、路線バスの割引券を配布し、公共交通の利用促進を図るという事業でありまして、路線バスの利用者の増加により公共交通の維持確保が図られる。また、高齢者の外出支援による健康の増進及び市内の中心市街地の活性化が期待できると、そういうことを目的とした事業でございます。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 済みません、ちょっと聞き漏らしたかもしれません。対象となる方はどんな方って言われましたか。ちょっと済みません、重ねての質問になりますがお願いします。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 対象となる方につきましては、介護予防ですと例えば介護予防教室に参加されていらっしゃる高齢者の方とか、あと、イベントに関しましてはイベントの参加者、そういう方々が対象になるということでございます。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 質問重なりましたので、そこんところで、また、よろしくをお願いします。

続いてですが、最後の質問になります。8点目、ビジネス人材確保推進事業ですけれども、この事業についてもヒアリングや、きょうの日までいろいろ情報をいただいている中で、聞くに当たって、まず、担当部局さんが総合政策部だったんですけれども、いわゆる総合政策部の方や、それから雇用を含む事業内容だというふうに聞いておったんですが、そこら辺を含めて今回のこのビジネス人材確保推進事業についてのまた項目として、いわゆる事業目的や事業効果、そして、もともとのこの事業概要について教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 まず、事業概要からお話しさせていただきたいと思っております。事業概要につきましては、いわゆる東京圏にいらっしゃる方が本市に移住をし、そして、県が選定する中小企業などに就業した場合、一定の要件っていうのがあるんですが、1世帯当たり100万円。単身の方の場合は60万円の移住支援金を支給するという概要の中身でございます。目的につきましては、これ、地方創生を推進する事業といたしまして、本市への移住定住の促進、あとは地元企業における人材不足の解消を目的としております。そして効果ですけども、この効果につきましては、いわゆる東京圏域からの多様な人材の確保、そして、地元の企業の振興にも資するものと、そういうふうに考えておるところでございます。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 部長の答弁の中だったんですが、対象者が東京に住んでいる方や東京に通勤している方とかって聞いたんですが、いわゆる東京23区ですか、よくわかりませんが、

都内全部なのか、23区在住なのか少し細かいですがお聞きしたいことと、そういった方を対象としてるのか、少し教えてください。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 対象者でございますけども、東京23区に在住または通勤するビジネス経験者等ということになっております。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 随分古い話ですけれども、自分も東京都内においていろんな縁があつてこちらに帰ってくることになったんですけれども、今回は、いわゆる中途の方も含めて、学生ばかりじゃないと思うんですが、そういった方を対象に移住定住を図ろうとする事業かなと思つて聞いてるんですけれども、今は今、この令和2年度の事業としては東京都、東京一極集中を拡散しようとするための大きな目的があるのかなと思つているんですが、あくまでも東京都内23区なんですか、そこを少し、また、繰り返しの質問ですが教えてください。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 現時点では、あくまでも、先ほど申し上げましたように、東京23区に在住または通勤するビジネス経験者ということになっております。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 わかりました。今の事業は、東京限定ということなんでしょうけれども、東京に集中しているいろんな要素があると思うんですが、それをひもときながら地方に人材をとということだと思つています。それと同時に、雇用を広げていこうとする事業かなと思つて聞いておりました。市政としてこれを打ち出すのに当たって、やはり、いわゆる定住まで広げていかなきゃいけないところを十分担当者として捉え込んで、人口増につながるし、人材の確保ということになって雇用の確保ということになるのかなと思つています。事業の効果のところでもお聞きしましたが、ここを十分取り込んで効果を発揮していただければと思つていますので、よろしくお願ひします。

以上、質問を終わりますが、これからは各委員会に入って、また再度の事業の内容についてお聞きすることが必要かなと思つています。限られた時間でこの質問をさせていただきました。以上で質問を終わります。失礼します。

○岡田委員長 次に、日本共産党米子市議団、岡村委員。

〔岡村委員質問席へ〕

○岡村委員 日本共産党米子市議団の岡村英治です。

冒頭、最初ですけども、この予算の概要の1ページ目に「予算編成の基本的な考え方」というのがありますけども、その冒頭部分で「国は、アベノミクスの推進により日本経済は長期にわたる回復を持続させており、地方における経済においても厳しいながらも好循環の前向きな動きが生まれ始めているとして、この好循環をさらに持続・拡大させていく」、こういうふうに記述されてございます。しかし、実際は、先ごろ改定値が発表されました昨年10月から12月期のGDPにおいて、速報値で出されておりましたマイナス6.3%をさらに下回るマイナス7.1%となったことは御承知のとおりです。家計消費も減少し続けています。こういった実態と大きく乖離した認識で新年度の予算を編成したとしたら、市民の切実な願ひは届かない、こう言わざるを得ません。きょうは、市民の思いに応じて、

2つの予算及び補正予算にかかわって何点か質問いたします。

まず最初に、議案第27号令和元年度一般会計補正予算です。小学校・中学校校内通信ネットワーク整備事業についてお伺いします。この突如として補正予算で計上されました校内通信ネットワーク整備事業は、経済財政諮問会議で安倍首相が「パソコンが1人当たり1台となるのが当然だということを、国家意思として明確に示す」と発言したことを受け、経済対策としてGIGAスクール構想の実現、2,318億円を含む国の補正予算を受けたものです。しかし、教職員の間からは、教育のICT化や1人1台端末が子どもと教育に及ぼす効果や影響についての研究、検証も十分行われていないまま、導入を強行しようというものだとの懸念の声が上がっています。子どもと教育への影響についての検討を後回しにし、とにかく国家プロジェクトとして位置づけ、公教育への民間産業の参入を促進する経済対策としてやみくもに導入に突き進んでいくことは許されません。このことを申し上げ、何点か伺います。

まず、児童生徒1人1台端末整備とありますが、教育的効果についてどのように検証しているのか伺います。

**○岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 端末整備に係ります教育的効果についてのお尋ねでございます。本年1月に先進的な取り組みを行っている学校を視察したところでございますが、そこでは、黒板やノートといった従来からの学習スタイルを基本にしつつ、タブレット等のICT機器を活用した授業改善に取り組んでおられました。一例を紹介いたしますと、子どもたちそれぞれが考えたことを全体でつなぐ場面では、1人1台端末を活用することにより、共有すること自体の作業時間が短縮されたり、見やすくなることで、意見を交わしたり、考えを深めたりする時間に多くを費やすことができるようになっていました。このような取り組みは、本市の学校の授業実践例にも類似したものがあり、ICT環境が整備されることで、先進的な取り組みをしている自治体同様の取り組みが本市全体にもより一層広がるものと考えております。国の方針の中にも、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっているとの認識を示されておりますし、また、タブレット端末等の適切な使い方を学んだり、なれ親しんだりすることは、子どもたちの可能性を広げる場所である学校にとって必要であるとうたわれており、本市においても、学校におけるICT環境整備と活用は必要であるというふうに考えております。

**○岡田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、お答えいただきましたように、視察もされているということなんですけれども、実際教育現場でそういったシステムを使って教育効果を発揮していくための課題、こういったことについて議論されているのでしょうか。

**○岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 課題についてでございますが、通信環境や端末が安定して使用することができるようにするなどの、まず、ハード面、それと、授業での活用方法ですとか、教員の指導力の向上などのソフト面等の課題があるというふうに認識しております。授業での活用方法につきましては、指導例を提示したり、各学校の実践事例を共有したりすることで、活用の幅を広げていきたいと考えております。また、教員の指導力につきましては、今議会でも教育長が御答弁申し上げましたとおり、研修会の充実や学校訪問での



指導等によって、その向上と人材育成に努めたいと考えております。他方、そうした教員を支えるための人材の確保も必要でございますので、ICT支援員の確保等に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 この問題での最後にお伺いします。新年度の工事について、市内の業者に発注する、そういったことについては考えていらっしゃるのか伺います。

○岡田委員長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 工事発注先についてでございますが、本整備につきましては、現在のところ、市内業者への発注を考えているところでございます。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 次に、議案第34号令和2年度一般会計予算について伺います。

まず、最初ですけども、これからは事業の概要書によっていきますけども、この2ページに書かれております防災ラジオ整備事業について伺います。

これまで出されておりますけれども、絞って伺いたいと思います。自動起動つきラジオ購入費4,000台が4,800万円だということです。1台1万2,000円になります。なぜ、このように高額となるのか伺います。

○岡田委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 高額、一般のラジオに比べてこういった価格になっている理由ですけど、4つほど主にございます。自動起動の機能を設けること。それから、無線電波の受信感度を高く設定すること。それから、緊急性が高い放送について自動で音量を大きくする機能、あるいは録音機能などを持たせることが理由でございます。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 4,000台のうち3,500台を3,000円の有償貸与ということにするということです。経済的に3,000円を負担できないようなケース、例えば生活保護家庭など、何らの助成制度が必要じゃないかと考えますけども、いかがでしょうか。

○岡田委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 予算上、今、3,000円を基本とする市民の方々への負担というものを計画しているわけですけども、これに至る過程におきまして、既に調達価格に対して大部分が市が負担しますし、それから、3,000円を基本とする金額というものは負担していただくために必ずしも高い金額ではないと考えておきまして、特に助成制度を設ける考えはございません。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 高いか安いかということについては、いろいろ、さまざまなケースがあると思います。やはり、ここはぜひ再考をお願いしたいというふうに要望しておきます。

この問題の最後に、こうした自動起動つきラジオでこれまで電池の寿命が切れていて、いざというときに使えなかった、こういった例があったと聞いております。こうしたことがないように手だてをとる必要があると考えますけどもいかがでしょうか。

○岡田委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 今後、調達を計画しますこの自動起動つきの防災ラジオには、ACアダプター、これを附属させる予定にしておきまして、ふだんはそういったアダプターを使

っていただきたいと思うんですけど、どのような電化製品もそうでございますけど、いざという場合の電池、これはやっぱり御本人さんたちに用意していただきたいと思っております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 もちろん用意するのは本人なんですけど、例えばお年寄りとか、そういったところで、もう電池の交換とかっていうものをずっとこうやられてないといったケースで寿命が切れておったということなわけです。やはり、そこら辺については注意喚起とか地域での見守りとかということも含めて、ちゃんと電池は交換しとるかやというふうなところってというのは、やっぱり心遣いっていうのは、私は必要だなというふうに、このことを聞いていて感じましたので、よろしくをお願いします。

次に、概要書の11ページになります。高校生通学費助成事業についてお伺いします。

これも、大分出されておりますんで割愛しますけども、まず、7,000円を超えた部分を助成するということですが、この7,000円超とした根拠についてお伺いします。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 本事業の基準額であります1カ月当たり7,000円という根拠についてでございますが、これ1年間の通学定期代が8万5,000円以上ある場合に、県立高等学校授業料のこれが免除基準となっているために、それに準拠したものであるということでございます。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 わかりました。

次に、7,000円以下でも市町村が実施すれば県は4分の1補助するというのを聞いております。米子市はこういったことについて検討したのか。米子市もぜひ実施すべきではないかと考えますけども、お伺いします。そして、県内他市の状況についてわかっているらあればお答えください。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 7,000円以下の適用についてのお尋ねでございますが、検討は行わせていただきましたが、一応、この事業の目的でございます遠距離通学者への支援という所期の目的は果たせると判断し、本市におきましては引き下げは行わないということにいたしました。それで県内4市の基準額については、いずれも7,000円超ということになっているというふうに伺っております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 それでは、次、17ページになりますけども、マイナンバーカード取得促進事業について、特設ブースが設置されましたけども、それ以降市民の利用状況はどうなっているのかお伺いします。

○岡田委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 特設ブースの開設以後の利用状況でございますが、3月9日までの間で2,130件の御利用をいただいております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 1日当たり大体どのくらいの数になるんでしょうか。

○岡田委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 1日あたりにしますと、106件の御利用をいただいております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 かなりの混雑ぶりっていうのが、この数字からもうかがえるというふうに感じました。

次に、カードの取得促進に向けて、出前での活動もするというふうに言われておりました。この間の実績について伺います。

○岡田委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 出張申請サービスについてのお尋ねでございます。これまで、鳥取県西部広域行政管理組合、鳥取県西部総合事務所、米子警察署に出張申請補助を行いました。市内在住者268件の申請を受けたところでございます。また、民間については、複数の団体から問い合わせを受け、調整をしているところでございます。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 次に、今年度中に、地方公務員、国家公務員含めて、公務員のカード取得が推奨されています。市職員の取得状況などについては、国に報告することになっているのか伺います。また、市職員の直近の取得状況は何%になっているのか伺います。

○岡田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 市の職員におけますマイナンバーカードの取得状況についてでございますが、国からの調査依頼がございます。令和元年6月末、10月末、12月末、それぞれの時点の状況を報告しております。直近の取得率は、令和元年12月31日時点で70.4%でございます。県内の市町村では3番目に高い取得率となっているところでございます。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 これまで、国家統制の手段としてマイナンバーカードが使われるおそれがあると指摘してきましたが、先ごろ、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国内でマスクの品薄状態が続いていることをめぐって国会で議論された際、台湾ではマスクを実名で購入する制度や、購入履歴による買い占め防止などを行っているという話が出され、マイナンバーカードが普及すれば、ICチップを使ってマスクを1人幾つとかを管理できるなど、まさに国家統制のためにマイナンバーカードがある、そうしたことが如実に示されました。恐ろしい話だと感じました。そうしたことがあってはならない、紛失や盗難なども含め、そうした危険性についても周知すべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

○岡田委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 マイナンバーカードの取り扱いにつきましては、国においても適切に取り扱われるものと考えます。御質問のような周知については考えてございません。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 次に、30ページ、公立保育所整備事業についてお伺いします。

保護者や地域住民の参画が保育の質を高める、子どもの成長が地域で見ることができなのが最大の子育て支援、このように指摘されています。このたびの淀江・宇田川両保育園の統合がそうした地域からの見守りを遠ざけてしまわないか危惧するところです。そこで、何点かお伺いしますけども、まず、基本・実施設計業務をプロポーザル方式による業者選定とした理由について伺います。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 公立保育所整備事業における基本・実施設計業務をプロポーザル方式による業者選定とした理由でございます。本市では、15年以上公立保育所建設の実績がないことから、公募により複数の事業者から事業の目的に合致した企画を提案していただき、その中から企画力、技術力、創造性、提案能力のある業者さんを選ぶプロポーザル方式が適当であると判断したものでございます。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 次に、こうした設計業務を進めるに当たって、保育士など現場の声を設計に反映すべきと考えますけども、どのようにお考えでしょうか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 現場の保育士等の声をこの設計に取り入れるべきではないかという御質問でございます。この設計業務に入ります前から現場の保育士の中で建設に係る検討チームのようなものをつくりまして、早い段階からいろいろなことを考えながらこの統合園の建設に向かっているところです。また、この建設発注が決まりました後も、保育士とともにワークショップなどを開いていけるような形をつくっていきたいと考えております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひ、現場の声をきっちり設計に生かしていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

新年度事業は、どのようなスケジュールで進められようとしているのかお伺いします。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 新年度、令和2年度におきましては、このプロポーザルによりまして設計業者の選定を行い、基本設計、実施設計を1月中までに行う予定にしております。その後、庁舎の建設に係る工事の契約の準備に取りかかっていくという予定にしております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 この事業に関連しまして、議決前であるにもかかわらず、既にプロポーザル方式による設計業務の業者募集が行われております。こういった募集要領になっておるわけですけども、これは議会の議決軽視に当たるのではないのでしょうか。予算を伴わない準備行為は議決前でも許されるというのでしょうか。その根拠についてお伺いします。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 予算の執行におきましては、会計年度独立の原則によりまして、年度開始前に行うことはできないということでございますが、受注業者を選定いたしますプロポーザルにつきましては、予算の執行を伴わない準備行為ということで、予算成立前でも行えるというふうに理解しております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 そうした理解はわかるんですけども、その根拠についてお伺いしているわけです。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 執行自体は原則的に年度開始前には行うことはできないという

ことが地方自治法のほうでも定められておりますけれども、この準備行為につきましては、特にその法律上何かあるということではございませんけれども、成立前でも行えるということと理解しております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 何らかの基準とか通知とかそういうものがあって、そういうふうに理解されるというならわかります。でも、そうしたことがない以上、単にそういうふうに理解すると言われても、ああ、そうですかと、私はちょっとそういうことにはならんというふうに思いますんで、もし、何かわかれば再度お願いします。

○岡田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 お尋ねの件ですけど、いわゆる、予算の執行というのは、委員御承知のとおりであります。契約行為などのいわゆる支出負担行為と呼ばれる行為を指しております。その支出負担行為、わかりやすく言うと契約書の締結等ではありますが、それをやるためのその前段の行為というのは、いわゆる予算の執行行為ではないと、このように一般的に解されておりますし、それが通説になっております。一般的にそうした準備行為を行うということは広く行政の世界でも行われておりまして、特に今回は取り扱いが通常の手続きを外れたものだという認識は持っておりません。以上です。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 このプロポーザル募集要領には、仮に議会で予算が否決された場合にどうするのかと、こういった記述がございません。逆に言うと、可決されることを前提とした募集要領となっていると言わざるを得ません。これは、議会軽視ではありませんか。お伺いします。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 プロポーザルの実施要領に、本事業に関する予算が成立しない場合、事業を実施しない旨の記載がなかったことにつきましては、事務手続上の誤りでありまして、そこは本当におおびをいたします。ただ、参加を申し込みされました事業者の方には、1事業者ずつにそれぞれ理解を得られるように、丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 とにかくしゃにむに統合を進めようという中の一つの、やっぱり反映だというふうに私は思います。そこら辺をしっかりと、こういった募集に対しても漏れはないのかとか、そうしたことをきっちりチェックしていく、そうしたことで作業を進めていただきたいと、こういうふうに要望しておきたいと思っております。

次に、68ページ、米子駅南北自由通路等整備事業についてお伺いします。

自由通路の工事にいよいよ着手というわけですが、工事請負費9億4,900万円余り、JRの移転補償費4億4,600万円余りと巨額の税金がつけ込まれることになるわけですね。市民の貴重な税金を使う以上、その税金の使い道の透明性はきちんと担保をすべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 税金の使い道の透明性についてということでございます。移転補償費につきましては、国が定めました要綱に基づき補償費を算定しております。また、鉄道

施設の移転にかかわります補償費につきましては、ＪＲ西日本から資料を御提出いただいた上で完了検査を実施いたします。その結果をもって支出することとしております。また、工事費につきましては、ＪＲとの工事協定に基づきまして、適宜工事の進捗状況の確認を行うとともに、補償費と同様、年度ごとにＪＲ西日本から資料を提出していただいた上で完了検査を実施しております。その結果をもちまして支出することとしておりますので、これは市の他の工事と同様の扱いというところでございます。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 次に、工事は、ＪＲの関連企業に発注され、透明性、競争性に欠けるということが心配されております。工事発注に際しての発注金額の妥当性は、どのように担保されるのか、どのように議会や市民に説明されるのかお伺いします。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 発注金額の妥当性についてでございます。発注金額につきましては、当該事業の担当のみで精査することではなく、建築、電気など所管いたします課と連携を図りながら、それぞれの専門的な見地から精査も行っているところでございます。発注金額は妥当であるというふうに考えております。

それと、工事発注に関します議会、市民への説明についてでございます。工事金額につきましては、詳細設計完了後に市議会を初め、本市ホームページなどを活用いたしまして、市民の皆様にもお示ししたいと考えております。また、自由通路の工事発注に関しましては、ＪＲ西日本と工事協定を締結することになります。工事協定締結につきましては、市議会の議決を経た上で締結することとなりますので、その際にも御説明をさせていただく考えでございます。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひ、議会や市民に丁寧な説明をお願いしたいというふうに思います。この問題の最後に、工事において地元業者への直接発注を働きかけると、こういったことは行われないでしょうか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 地元業者への直接発注についてということでございます。自由通路工事につきましては、線路上空の工事ということがございまして、鉄道事業法により、鉄道事業者は安全な運行を確保する義務がありますことから、鉄道工事に精通いたしました業者を選定する必要がございます。地元業者への発注につきましては、本市からＪＲ西日本に対し、積極的な発注をお願いしているところでございます。なお、令和３年度に着手する予定としております駅南広場整備につきましては、鉄道に影響を与える範囲ではないということでございますので、協定外の工事ということでございます。これにつきましては、本市から地元業者のほうへ直接発注を行う予定としております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 わかりました。

次に、８８ページになりますけども、中学校下水道・農業集落排水接続事業についてお伺いします。

尚徳中学校の下水道接続工事５，０００万円ということですが、この地域での公共下水道はいつ供用開始され、いつ中学校に接続されるのかお伺いします。

○**岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

○**松下教育委員会事務局長** 御質問の地域の供用開始時期についてでございますけれども、令和2年7月ごろの予定でございます。尚徳中学校への下水道接続につきましては、供用開始後速やかに工事を実施したいというふうに考えております。

○**岡田委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** この事業を取り上げようというふうに思ったのは、ちょっと、過去の議会で一般質問のことがあったから、気になったところから取り上げたわけです。

市内の公立小・中学校で、公共下水道に未接続のケースが残されていないのかお伺いします。2012年、平成24年3月議会の一般質問で、市の公共施設での下水道未接続問題が取り上げられ、当時の下水道部長が、学校教育施設では福生中、福米東・福米西小などの学校教育施設6カ所が未接続だと回答し、当時の副市長が「未接続公共施設があることは行政として甚だ遺憾。今後、この問題点を誠心誠意、鋭意対応してまいります。」と答弁されております。学校施設における対応は、その後、どうなっているのか伺います。

○**岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

○**松下教育委員会事務局長** 下水道供用区域におけます未接続の小・中学校があるかという御質問だと思いますが、現在、下水道供用区域における未接続の小・中学校はございませんので、全て接続しております。

○**岡田委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 今後、将来的に公共下水道の管路が延びるといった中で供用を開始されるといった状況の中では、速やかに学校施設なども含めて接続していただくよう要望しておきたいと思っております。

最後に、この事業の概要には載っておりませんが、事業別予算説明書の42ページに載っておりました自治会関連事業に関連してお伺いします。

自治会費に赤い羽共同募金や日本赤十字社への寄附金を上乗せして徴収している、そういった実態について、先般、市民の方から電話をいただきました。そうした実態について米子市は把握しているのか伺います。

○**岡田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 募金についてのお尋ねですが、募金につきましては、これは個人の意思によるのが前提であるというふうに考えておりますが、自治会における共同募金、この集め方でございます。集め方については、自治会長さんとか班長さんなど集める方の負担軽減のために、自治会費として徴収した中から募金などを拠出されている自治会があるということは承知しております。

○**岡田委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 自治会費に募金などを上乗せして徴収していた自治会に、最高裁第一小法廷は、「徴収は思想信条の自由を侵害する」として違法の判決を下し、確定したというふうにお聞きしています。このことについての米子市の理解についてお伺いします。

○**岡田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** いわゆる滋賀県甲賀市の希望ヶ丘自治会での判決のことだと思っておりますが、これにつきましては、寄附金等を自治会費として一括で集めるために自治会費を増額した際に、会員が増額に応じない場合には生活上不可欠な自治会からの脱退と

いうものを強制されたということが問題視された事案だというふうに考えておきまして、あくまでも当該自治会固有のものであって、自治会による共同募金の協力云々ということをお否定したのではないと、これが、いわゆる中央共同募金会の見解でありまして、本市としても同じ見解でございますが、そこに、私どもの連合自治会としましては、やはり募金というのは自発的な意思を十分に尊重することが基本であると、そういうふうに考えているというところでございます。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 あくまでも自発性を尊重してほしいといったことで、自治会として強制にならないように、ぜひ、そういったことが自治会長会などを通じて徹底するということが大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 自治会の運営については、基本的には自治会でということですが、本市が指導できる立場にはございませんが、自治連合会さんにおかれましては、自治会運営の手引きというものを策定されておきまして、その中で、募金は個人の意思によるものと、きちんと明記されております。また、この判決が10年も前のものがございますので、私どもといたしましても、自治連合会さんを通じて改めてやはりこういう啓発は必要ではないかと、きょう、こういう御質問があったということも含めまして、きちんとお伝えしたいというふうに考えております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひよろしくお願いします。

以上で私の質問は終わり、石橋委員が質問いたします。

○岡田委員長 次に、日本共産党米子市議団、石橋委員。

〔石橋委員質問席へ〕

○石橋委員 日本共産党米子市議団の石橋佳枝です。

「米子で出産しませんか」事業についてお尋ねいたします。私も日本海新聞を読みまして、この事業の内容を改めて知りまして、びっくりした一人です。これまでの3人の質問者の答弁でこの事業は検討し直すと、そして、上程し直すということなので歓迎いたします。困難を抱えた単身者の出産を応援していただくこと、応援すること、賛成です。その上で、女性の一人として重ねて質問いたします。今の時点で、この事業の目的を何というふうに、どういうふうに直されるのか。中絶数を減らすとか、少子化対策を削除されるのかどうか伺います。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 事業の目的ということでございますが、午前の御質問にもお答えして繰り返しにはなりますけれども、産みたいというお気持ちがありながらさまざまな理由により出産を悩み、あと少しのサポートがあれば子どもを産み育てようとしてされている妊婦の方に対して、専門職員の寄り添い型の相談支援による不安解消や助成金による経済的な支援によって、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることを目的としております。

○岡田委員長 石橋委員。

○石橋委員 その寄り添って支援をする、その出発点といいますか、原点を確認して検討



していただきたいのですが、そのときに、その対象となる人ですが、17週までというこの限定も検討するおつもりがあるというふうに、これまでの答弁の中で感じていますが、いかがでしょうか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 対象の方のことですとか事業の内容につきましては、きょうの議論を踏まえまして検討させていただくこととしておりますので、そのように御理解いただければと思います。

○岡田委員長 石橋委員。

○石橋委員 それは大変結構です。17週までというふうですと、どうしても中絶をやめさせるための事業というふうに考えざるを得ません。産むのか産まないかというのは個人の自由です。助成金を用意をされて、中絶することを思いとどまるように働きかけるといのは、やはり、中絶はいけないというイメージ、そして、中絶せざるを得ない女性が命を奪ったというふうに責められていると感じる政策はやめてほしい、こういう声が私のところには届いています。中絶をなくしていくには、性暴力をなくすとか、正しい性教育とか、女性が子どもを産みやすい、働きやすい環境が要るとか、たくさんの政策が必要だと思います。17週までという対象の枠を取り払うこと、ぜひ再検討願います。

3つ目の質問ですが、この助成期間ですが、産後2カ月までというふうにされています。これ、延長されることが必要ではないかというふうに考えます。産後2カ月で仕事に復帰するには、産休のある職場へ帰っていくというようないい条件だったり、待機せずすぐに保育所に入れることができなければできません。そして、働いても最初の一月は収入ありません。もう少し長くすることが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 今後の事業の検討に当たりましての御意見としていただいております。

○岡田委員長 石橋委員。

○石橋委員 ぜひよろしく申し上げます。7万円の月の助成で家賃を払うって本当大変だと思います。

4番目、この事業名も検討されるというふうにこれまでの経過で考えております。このままでは、やっぱり米子市の出生率を引き上げるためかなとか、移住者を呼び込むという印象が拭えません。ぜひ、米子の人も利用できる制度だということで検討していただきたいと思います。

そして、最後に、この事業については余り慌てないで、十分検討した上で、女性の声をもっと聞く機会なども持っていただいて検討していただきたいというふうに思うんです。よい事業にしていきたいので、当初予算でなくてもいいのではないのでしょうか。十分な検討をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 今後の検討の中で、また、それも含めて検討させていただき、御報告させていただきたいと思います。

○岡田委員長 石橋委員。

○石橋委員 検討をよろしく願いまして、私の質問を終わります。

○**岡田委員長** 済みません、それでは、景山福祉保健部長のほうより発言を求めておられますので、どうぞ。

○**景山福祉保健部長** ありがとうございます。安達委員の御質問いただきました4番目の多機関協働による包括的支援体制の構築事業につきましてでございますけれども、こちらのほうが、先ほど、米子市が令和2年度、4市で初めてというふうに申し上げましたが、令和2年度から倉吉市さんも開始されるということでございました。あわせまして、先ほど局長が答弁いたしました予算の時期につきましてということでございますが、こちらのほうは、補正ということではなく、中をしっかりと検討していきたいということで訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○**岡田委員長** 稲田委員。いや、待ってください。

では、次に、会派蒼生会、稲田委員、どうぞ。

〔稲田委員質問席へ〕

○**稲田委員** 蒼生会の稲田清です。通告に従って進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

最初ですが、予算編成の基本的な考え方についてお伺いいたします。

まずは、米子市の景気動向と今後の見通しについて、こちらお聞かせください。

○**岡田委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** これまでの本市を含みます地域の景気動向についてでございますが、本年3月2日付、鳥取県が公表いたしました鳥取県の経済動向によりますと、本年1月の動向につきましては、全般的に基調判断は弱い動きとなっております、本市でも同じような状況と推測しているところでございます。

それから、今後の見通しにつきましては、現在新型コロナウイルス感染症の拡大によります国内経済への影響が出ております。そういった中で、本市の経済への影響につきましても、宿泊業であるとか飲食業におきます予約キャンセル等による売上げの減少などが見られておきまして、今後、さらに本市の景気動向は厳しいものになると推測をいたしております。この状況におきまして、国の支援につきまして先般市長も御答弁申し上げましたが、市長会などを通じて要望してまいりますとともに、県、国の対策を見きわめながら本市としての的確な経済対策を講ずる必要があるというふうに考えておきまして、現在その検討に入っているところでございます。

○**岡田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** この最初、通告するずっと前から、今議会、この予算決算聞く立場にいたものですから、もう少し大枠のいろんなことを聞きたいと思っておりましたが、いかんせん、新型コロナウイルス対策という部分が出てくるとちょっとそういう答弁になるのかなと思いますので、そちらはそちらで済ませたいと思います。なかなか不透明な部分がありますので、この質問はもうこれで終わりにして、次に移りたいと思います。

予算編成に当たっては、選択と集中という言葉がうたってございます。その観点から質問してまいります。一般会計の事業数、こちらの変遷を平成28年度から伺います。また、同じように職員数の変遷もお尋ねいたします。

○**岡田委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 平成28年度からの一般会計の事業の数と職員数の変遷についてござ

います。まず、事業数の推移でございますが、平成28年度833、29年度837、30年度813、令和元年816、令和2年827。職員数の推移ですが、平成28年度が788、次、29が793、30年度が797、令和元年797、令和2年が798人。これはフルタイムの職員の人数ということでございまして、いずれも大きな変動はないところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** その変動がないというところを確認させていただきました。

次なんですけれども、令和2年度当初予算編成方針においては、挑戦する米子市をこれまで以上に前面に打ち出し云々と書いてございますが、その中で、選択と集中という言葉があるわけなんですけれども、具体的にどのような選択、あるいはどのような集中、どれを選んでどれを選ばなかったかというところをお聞かせください。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 当初予算編成における選択と集中ということについてでございます。令和2年度の当初予算におきましては、財政の健全性を確保しながらも「住んで楽しいまちよなご」の実現に向けまして、挑戦する米子市として本市の発展に資すると考えられる施策を優先して積極的に盛り込んだところでございます。具体的には、新たな総合交通体系の調査、研究事業を初めとする公共交通利用の充実強化や、にこにこサポート支援事業の拡充などの子どもたちの健やかな成長につながる支援体制、施策の充実、未利用エネルギー活用事業などの経済の活性化に向けた取り組みなどが挙げられるところでございます。また、一方では、事務の効率化等をさまざま検討した結果、事務事業におきまして役割を終えたということで落としたものといえますか、そういったものは効率化によってなくしたものもございまして。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** なくなった事業、それは横棒になってあらわれてくるんで、予算書を見ればわかるんですけど、大幅に減額されたとか、どういう意図があって、あと、事業名が変わってしまって事業自体は継続しているものがあったりするんですけど、今後、事業数は変わらない、職員数も変わらない、今のところはですよ。このままでいくと、どこかを削らないと今後の財政の健全化ですとか、人口減少に見合った予算編成をしていくときに、なかなかその選択と集中、削る部分を明確にやっぱり打ち出していくようなところも、これ予算の場ですから、そういうような姿勢もわかるような形でまた教えていただければと思います。

次に移ります。歳入及び歳出の観点でお伺いいたします。まず、歳入について伺ってまいります。自主財源が前年度より約9億4,000万円の減少をしておりますと。率にして2.9%、約3%ですね。このことをまずお聞かせください。それと、今後、このパーセントでは3%ずつ減っていくのかというようなことも考えられるものですから、この減少についての見解をお尋ねいたします。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 歳入についてのお尋ねでございます。この自主財源が前年度より減少したことと、それから次年度以降どうなるかということについてでございますが、減少いたしました主な要因といたしましては、ふるさと納税の伸びに伴います寄附金の増などを見込

む一方で、前年度では予算化しておりました財源調整のための財政調整基金、そして、減債基金の取り崩し、これを令和2年度は皆減、やめたということがございます。また、一方で諸収入にあります商工業振興資金貸付金元利収入の減などがございました結果、自主財源が減少したものでございまして、いわゆる税収とかそういったものは大きく落ちたりとかいうようなこともないところで、商工業振興資金とかふるさと納税とかいう、その年によって変動があるような部分でありますので、その減ということは問題とは余り考えておりません。また、その次年度以降につきまして、大きな流れといたしましては、やはり人口減少、少子高齢化が進むことによりまして、市税の減というのが見込まれるところではございますけれども、大幅なその自主財源の減少というのは、今のところ、想定していないところでございます。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 わかりました。先ほど、安達委員も触れられましたが、私も、税源涵養については、ぜひぜひ、これはどんどん進めていただきたいと思いますが、どういったものに取り組みられるのか、これ、具体的にお尋ねしておきます。

○岡田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 税源涵養についてのお尋ねでございますけれども、それについての取り組みといたしましては、和田浜工業団地や米子インター周辺工業用地の整備などによります企業誘致、また、中小企業振興条例の策定や角盤町エリア活性化など、経済の活性化につながる施策に力を振り向けることによりまして、固定資産税の増のほか、市民の所得や雇用の増などによります市民税の増、移住者の増加につなげるように努めていきたいというふうに考えているところでございます。令和2年度以降につきましても、今の米子インター周辺工業用地の分譲の促進、中小企業振興のためのアクションプランの策定のほか、引き続き企業立地促進補助金、商工振興まちづくり連携事業、角盤町エリア活性化事業などに取り組んでまいりたいと考えております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 税源涵養の部分は積極的にしてもなかなか年次がずれてくるもので、なかなか大いに評価とか難しいとは思いますが、しかしながら、そちらもたゆまぬ努力を続けていただきたいと思います。また、決算の場では、特に市税の部分はしっかりと確認させていただきたいと思います。

今度は、歳出の面から伺います。目的別歳出において、民生費が予算全体に占める構成費が42.2%と、40%を超えるというものになりました。金額でいえば、前年度予算比からは7.7億円の増と。これは13カ月予算としてでも7.7億円でございますが、この背景、特に突出したものを中心にお尋ねいたします。

○岡田委員長 下関財政課長。

○下関財政課長 民生費が増額になった要因ということでございますけれども、子どものための教育・保育給付事業を初めとします子育て関連経費がふえております。そのほか、介護保険事業特別会計への繰出金や、地域密着型特別養護老人ホームの整備事業、こういったもの、高齢者福祉関連の経費が伸びたことによるものでございます。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 その中には、恐らく保育の無償化も入っているのかなと思いますが、また、

後ほどの質問のところでも触れたいと思います。

次にですが、性質別歳出において、投資的経費が令和2年度当初予算を、13カ月予算としても約13億円の減少となっております。平成31年度に大型の案件が集中したものであるが、その背景をお尋ねいたします。

**○岡田委員長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 投資的経費が減少したことについてでございますけれども、主な要因といたしましては、国の補助事業でございます就将小学校の長寿命化改修事業ですとか、無線放送施設整備事業、あるいはクリーンセンターの基幹的設備改良工事などの大型の事業が終了したことが主な要因でございます。しかしながら、道路新設改良ですとか排水路改良といったような市民生活に密着した環境整備につきましては、前年度の約2.4倍とするなど市の単独事業はしっかりと盛り込んだところでございます。また、先ほども委員のほうからありましたように、国の補正予算と連動いたしまして、3月補正を含めた13カ月予算として予算編成を行っておるところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** かなり、がくんとなんていう抽象的な言い方で申しわけないんですけど、減ったかと思ったんですが、つけるところはしっかりつけて2.4倍ですよということですので、安心という言葉がいいかどうかわかりませんが、一応そのように申しておきます。

こういう視点でちょっと伺いたいんですが、投資的経費を約40億円という言葉が、何回かもうこの議会出てきておると思います。将来の予算なので、その議会、議会で決める予算額ではあるんですけど、ただ、財政当局としては40億が投資的経費でと、これ以前からおっしゃっていて、今年度が、その今現状52億とか、昨年度は60何億とかいうものですから、おおよそ、現在から中期財政見通しである向こう10年の後半のほうだと40億とか45億になっていますので、簡単には3分の2になってしまうと、程度になってしまうんですけども、そうすると予算、硬直的なものになっていきますけど、このあたり、将来的な展望ですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 投資的経費の今後の見通しについてでございます。中期財政見通しにおける投資的経費につきましては、持続可能な財政運営ということを目指しまして、ベース額、基本として約40億円というのをフレームという形でお示ししております。それに対しまして、今年度、来年度と近い将来におきましては、こういった公共事業があるというのが具体的にわかっておりますので、基本となる40億をベースにそれを足していく、足していくということでもふやしていくというような形の予算編成になっております。近年、高い水準で公共事業というか、投資的経費というのは推移しております。先ほど財政課長が申し上げましたように、特に令和元年度というのは大規模な工事が重なったということがありまして、予算額も大きくなっております。今後でございますけれども、公共施設の適切な維持管理の観点からも、基礎的な数値40億円というのは、やはり必ず何がしかやっけていかなくてはいけないと思います。それに加えていく形で、今現在も既にそのようにやっておりますけれども、やるべきものは、有利な財源等をしっかり確保しつつ、しっかりやっていきたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 40億で、いわゆる、キャップをかけると。ここは天井だというわけではないけれども、十分意識しますというぐあいには受け取りました。ただ、民生費自体がどんどんどんどん上がっていつてしまっているわけで、その辺のバランスですね。この令和2年3月時点もそうですし、また、1年たてば状況変わってきますけれど、そこは意識するは意識して、いわゆる財政の健全化ですね。持続可能なものにすべく、私も思ったことはしっかりと意見として今後も言わせていただきたいと思います。

質問は、次に移ります。昨年9月に公表されました令和元年度の中期財政見通しにおいて示されている実質公債費比率及び将来負担率において、令和元年度分の数値はお示しのとおり、要は昨年10月に設定されて、半年後、ほぼほぼ今年度終わるといところでその数値に大幅な変動があったかどうか、この質問です、お願いします。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 実質公債費比率と将来負担比率の中期財政見通しから、この半年後であります今の間で変化が生じているかどうかということですが、これにつきましては、基本的には過去に借りました地方債というのをもとに数字を出しておりますので、大きなぶれはないものと考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ここでこう見せても全然見えないと思いますが、これがそれなんですけど、市長が就任されてからも、特にいい意味で数値が下がってきているというのは、毎回これは触れているんですけども、ただ類似団体、要は本市と人口が同じ規模、10万から15万人の間、それから第1次、第2次、第3次産業の構成割合が似ているというのが、50個団体を組んで総務省のほうで評価をしていると、そのようなものがこうあるんですけども、その団体の中でいいますと、本市の財政の先ほどいった指標が50団体中49位ということで、時には50位だったりもするんですけど、なかなかそれが上向いてこないんですね。私が言っているのは29年度の数字なんです。総務省が2年おくれぐらいでしか出されないものですから、最新のものがわからないんですけども、本市の中で、そのあたり30年度あるいは31年度はどのような状況となって研究されているのか、お聞かせ願います。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 実質公債費比率、そして将来負担比率の類似団体の中のポジションというところがございますけれども、これにつきましては、委員御指摘のとおり下のほうといいますか同程度の位置でございますけれども、本市の数値そのものを経年で見っていきますと、年々良化してきているということがございまして、本市におけます財政構造、要は公債費といいますか、そういったことに負担しなければいけない部分というのは、全体の中では減ってきているということとなっております。このポジションが下だからということで公共事業をしないほうがよいというふうには考えておりませんで、適宜、適切に必要な公共事業というのを実施していくことが、市民の安心、安全やまちの発展の観点から非常に重要であるというふうに考えておりますので、今のポジションが、今の位置がそうではありませんけれども、バランスを考えながら公共事業を行って財政運営も行っていきたいと考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** そうなんです。ここ数年、数字は良化してるんで、私もこれを聞くのが心苦しいんですけど、どうも最新の数字もあんまり芳しくないようで、他都市と競争するのがいかどうかはわかりませんが、ただ例えば、住民1人当たり、次の質問になっていくんですけど、要はサービスとして返すわけですよ。そのときにやっぱり財政力が乏しいと、大胆なこともできないしというところで、これは口うるさく耳が痛いかもしれませんが、これは言い続けます。言い続けるのが仕事だと思ってやらせてもらいたいと思います。

その取り上げました総務省の資料の中で、資料として皆様のところにも印刷物としてお渡しいただいているものかと思います。これ平成29年度のもののが最新でございます、29年度ですので、まだ29年3月に当初予算決めてますから、そのときにこの議場いらっしゃらない方もいますんで、なかなかこちらも大きなことは言えませんが、とはいえ数字をもとに検証しながら令和2年度予算を考えていきたいものですから、使わせていただきたいと思います。

市町村目的別歳出決算分析表というのがこの表の名前でございます。住民1人当たりのコストというもので、14の指標が示されております。左上ですね、議会費を参考に見ていただきますと、住民1人当たりが2,192円で、類似団体平均が2,668円、最大値が3,768円、最小値が1,949円で、米子市議会は50団体中、上から数えて46番目のコストというふうな見方になります。ここで伺います。本市の特徴的なところがまず、商工費が1位でございます。平均値の約7倍となっております。実は平成28年度も同じく1位なんですけど、1位であることはうれしいことかもしれませんが、この背景をお尋ねしておきます。

**○岡田委員長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 商工費の額についてでございますけれども、先ほど委員も御紹介いただきましたとおり、類似団体中トップでございます。これは、県との協調によります商工業向けの融資制度でございます商工業振興資金貸付事業、これが大きな要因となっております。これは金融機関への、米子市の場合は預託という手法で行っておるものでございますけれども、他団体におきましては、利子補給ですとかそういった手法でやとられる自治体もございまして、このような状況になっているものと考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ここから先は、決算の場でまた指摘、これまでも指摘がありましたしね。考えるべきことかと思いますが。

次なんですけれども、今度は逆に使わせていただきますが、教育費が50位でございます。一応念のために言っときますけども、人口が10万人から15万人ですから、米子市は15万人でこの50団体の中では多いほうですから、どうしても総額で比べたら米子市は50位ではないと思います。総額も50位だったらもっとひどいというか、惨たんたることになりますので。ただ、金額の総額を人口で割ったらこうなるということなんですけど、とはいえ、平均値から40%下回っていると、4割少ないと。ちなみにその前年は38位で24%下回っていると。なかなか平均にはちょっと届いていないですということですが、この状況について率直なところをお尋ねいたします。

**○岡田委員長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 教育費についてでございますけれども、教育費につきましては、後藤ヶ丘中学校で、このとき大規模改修事業を行っております。この前年で終わっております。これが終了したことが大きな要因であるというふうに考えております。教育費の中には実際にソフト的なものと建設事業というものが含まれておりますので、校舎の増改築ですとか大規模改修、こういったような大型の建設事業があるかないか、これによりまして大きく影響を受けることとなります。それと、この教育費の中には私学助成といたしまして、私立の幼稚園、こういったものに対する運営費補助ですとか、保護者の負担を軽減する経費というのも入っております、これはそれぞれの自治体さんの状況によってその数も違うということで、その影響もあるものだろうと思っております。なお、30年度につきましてはこの順位、これを重要な指標ではありますけれども、30年度では30位という順位のほうに上がっていることになっております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 30位ということで、50位はたまたまかどうかはわかりませんが、低い数字であったということと、それからハード整備によって乱高下というか、振り幅が大きいというのはわかりましたが、一応そういう年度ごとでおおむね10億円ぐらい動いていくんですが、先ほどの答弁で了としたいと思えます。とにかくその大型の事業が入ってきたら、ある年とない年ができてしまって、どうしてもそうになってしまうと。ただ、私は個人的にはやっぱり平均以上は行ってほしいなと思うんです。ハード以外のソフトも教育費につき込んでいただいてもいいんじゃないかと思えますよ。そのための類似団体の比較であると思うので。教育の質を上げていく施策に予算をつぎ込んでほしいんですけども、私のこの考えに対しての見解をお尋ねいたします。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 教育の質を上げていく施策に予算をつぎ込むべきということでございますが、先ほどの大型の建設事業ということで、大きく変動してくるという要素はありますのと、もう一つつけ加えますと、本市では公立の幼稚園がないと、これをたくさん持っておられるところはこの教育費が恒常的にふえているということが一つ要素としてはあると思えます。令和2年度におきましては、図書館司書の充実やにこにこ支援員の部分の充実等々、ソフト事業におきましても拡充している部分がございます。また、校庭の遊具の設置もありますし、3月補正のほうでお願いしておりますLANの関係のものもありますので、教育の質を上げていくための施策につきましては、ハード、ソフトともども一層力を入れていきたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 同様の質問ですが、市長にもこれは見解を求めておきたいと思えます。

**○岡田委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** ちょっとかぶる部分もあるかもしれませんが、最初のほうの大枠の質問から私の見解も少し述べて教育の話をしたいと思うんですけども、まず、大きく類似団体との比較でその財政健全化指数が必ずしも高くないというところ、私も非常に不思議に思っております、2つちょっと考えられるのかなというのは、1つには、例えば将来負担比率が100前後まで今下がってきました。この数値っていうのは、この健全化判断のいろいろな施策が始まってから考えますと、随分良化したと思っております。にもかかわらず、順



位が低いということは、はっきりとほかがよ過ぎるのかなど、別にそれを言いわけにするつもり全くないですけども、ある程度やっぱり、住民サービスというものの質を維持するためには、ある程度の支出もしていかなきゃいけないだろうと。そうすると、将来負担比率が例えば100前後まで来て、さらによくしていこうということを考えるよりは、私は住民サービスの質を例えば100前後をキープしながらもどうやって維持していくのか、質のサービスを維持していくのか、そのことを考えなきゃいけないなど、これが1点です。

もう一つは、これは総務省なんかの職員の皆さんとお話をしていたときに、ちょっと気づいたことは、やっぱり米子市って鳥取県西部におけるリーダーなんだということで、いろんなリーダー的な役割をしっかりと果たしてほしいという期待感というのが非常にあるまちなんですね。類似団体の中には、例えば東京の近郊で規模は面積はそんなに大きくないけれども、本当にベッドタウンのような人口10数万で、ほとんど商工費とかも要らないような、みんな東京に出て仕事をして、豊かであるというそういうような自治体も入ってるんじゃないかと思われまます。そういったところに、財政的指数で勝つのはなかなか難しいなというところがあります。ですので、例えば1つの象徴というか、最近の話としては今、市民体育館をどういうふうに建てかえようかという話をしてるんですけども、やはりそれは市じゃなくて、鳥取県の西部におけるスポーツの拠点みたいな、そういうところ意識した考え方をとろうとすると、やっぱりそれはちょっと大き目になるのかなっていうところはあったりもするのかもしれない。そういった考え方がいろいろ反映しながら、類団との比較で余りよくなってない可能性があるという、こういうふうにあります。もちろん、これはそういうことに甘んじるわけじゃなく、これからも健全性にはしっかりと配慮していきたいと思っております。

教育費についてですけども、御指摘の点はそのとおりの部分もあるんですけども、やはり質の向上に投資しなければいけないと、これはもうごもつともだと思っております。これまで、米子市、これからもそうなんですけど、やっぱりハードの部分の投資というのは継続的に出ていくことになります。これは、やはり順次校舎の老朽化に対応していかなければいけませんので、令和2年度、少し下がりますが、これはあくまで啓成小学校が来年度は設計なんです。建築じゃなくて設計の段階なんで、やっていることはずっとやっているんだけど、建築で最終の引き渡しがある年度とそれと設計をやっている工程の段階では、やっぱりこういうのが出てくると思います。波が出てくると思います。ですので、これはこれでやっぱりやっていかなきゃいけないと。それとあわせてやっぱり質としては、例えば加配の問題、教員の加配の問題、それから支援員の加配の問題、それとこれは稲田委員が本会議でも質問されましたけれども、英語教員、これをどうするのか。これは単純に加配すればいいかという、やっぱりそうじゃなくて、これは浦林教育長が言われたように、現行の教員の皆さんのレベル感を少しずつ上げていくことも、これも大事です。これはあんまり表面的にお金がかかるものではないかもしれませんが、人の労力がかかる話です。そうすると表面上、質っていう部分に予算額としては出てこないかもしれませんが、中のほうで私は非常にしっかりと頑張ってもらっていると思っております。ですので、質の議論はあくまで金額ベースというよりは、質の事業の中身として御議論をいただくと大変我々もありがたいというふうに思っております。

○岡田委員長 稲田委員。

○**稲田委員** よくわかりました。次の（２）に移りますので……。

○**岡田委員長** 稲田委員、ここで休憩させてください。

○**稲田委員** はい、わかりました。

○**岡田委員長** それでは、暫時休憩をいたします。再開は３時１５分といたします。

**午後３時０２分 休憩**

**午後３時１５分 再開**

○**岡田委員長** それでは、予算決算委員会を再開いたします。

稲田委員。

○**稲田委員** それでは、（２）に移ります。行財政改革及び総合管理計画に関する事業についてということで、最初は事業別予算書の９ページにございます行政改革推進事業についてお尋ねいたします。まず、この事業の概要を伺います。前年度は２１万円でしたが、当初予算ベースですと３２０万円と大幅に増加しておりますが、このことについてお尋ねいたします。

○**岡田委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 行政改革推進事業の増額ということについての中身でございますけれども、各課業務にロボットによる自動処理、ＲＰＡを導入する経費といたしまして、３０３万９、０００円を計上しております。内訳といたしましては、導入支援委託料が４９万５、０００円、そしてＲＰＡソフトウェアのライセンス使用料が２５４万４、０００円となっております。

○**岡田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** そのＲＰＡの導入方法をお尋ねします。また、効果を測定する上で参考として職員１人当たりの人件費をどのように見積もりをされているのかをお尋ねいたします。

○**岡田委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** ＲＰＡの導入方法、効果の測定についてでございますが、現在全庁的に導入可能と思われます対象業務の洗い出しを進めております。ＲＰＡの導入には、業務手順の検証等にそれなりの手間や時間がかかりますことから、調査課の総合調整のもと、福祉保健部の支援を福祉政策課が、それ以外の部局の支援を情報政策課が行いながら、順次導入を進めていくこととしております。１人当たりの人件費ということについてでございますが、平成２９年度の統計調査を用いまして、１人当たり約８００万円ということで考えているところでございます。

○**岡田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 効果測定できるのは、実際に各職場に配置されてそのシステムが動き出し始めるからだと思いますので、ここから少し私の見解だけ述べたいと思います。視察に訪れました茨城県つくば市で、ＲＰＡについて勉強させていただきました。たくさん勉強したことがあったんですが、ここではその内容はまた別の機会に譲りたいと思いますけれども、人件費に関して、つくば市さんは職員さん１人を２、０００万円と見積もった上で、どのように効果が出てくるのか、もっと別の言い方をしたら、決算をしたときにその部署にかかってどれだけ費用が抑えられたかというような効果検証をされておられました。ただ、まだまだ時期が早いということで、なかなか１台入れたからとか、この部署にこれ入れたからといって、格段の効果はまだ出てないということでしたが、本市は例えば先ほど言われま

した800万円。これを例えばですが、スマート窓口システム構築作業ですと7,600万円と、そんな簡単な計算をすればいけないかもしれませんが、8人役ぐらいになっていくということで、この差が、というか効果がどんどん検証されていけば来るべき2040年問題にも大きくかあるいは中ぐらいかわかりませんが、効果が出れば一つその局面が乗り越えられるんだなと思います。今後もこの効果検証については、また適宜注視していきたいと思いますので、質問は次に移ります。

放課後児童クラブ施設整備事業についてでございます。これ、行革の視点でお尋ねしてまいりますので、クラブの保育であるとか児童への対応とか、そういう部分ではなくて、簡単に言えば建物に係る費用とかそういう部分でお尋ねしてまいります。

民間での新設が1施設となっております。平成30年9月策定の新・放課後子ども総合プラン、こちらはお配りしている資料のA4サイズのほうでございます。において「放課後児童クラブを新たに整備する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す」、最後が「目指す」なんですけどね、とあります。これは文部科学省のホームページに載っておる内容でございますので、あるいは文科省が言っていると、いわゆるその部分に当たりますが、どのような検討がなされたのかお尋ねいたします。

○**岡田委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** 放課後児童クラブ施設整備事業におきまして、国の新・放課後子ども総合プランの検討ということでございますけれども、現在のところ学校施設での民間の放課後児童クラブ開設というのは想定しておりませんが、なかよし学級につきましては学校施設を優先的に利用することとしております。

○**岡田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 結局、学校は使っていくんだけど、今回は民間でという意味ですか。

○**岡田委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** 放課後児童クラブのこの整備事業といいますのが、民間を対象とした整備事業の費目ということになっておりまして、今回、民間のクラブを1施設整備するという補助事業ということになります。

○**岡田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 改めて言うまでもないですが、お配りしている資料の下から2番目のところに書いてあることを質問したわけです。

本市23小学校あって、その全てに配置をされているのは私も存じ上げておりますが、後で聞こうと思っていましたが、ちょっと先に聞かせてください。要は、本市においてなかよし学級を学校施設内で実施している場合、あるいは専用施設、どちらが一般的かわかりませんがやっている場合、あるいは敷地内のすぐ近くの例えば児童館とかでありますけど、この配置数を先に教えていただけますでしょうか。

○**岡田委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** なかよし学級の設置場所と件数ということでございますけれども、現在なかよし学級は校舎内に設置しておりますのが10クラブ、学校敷地内の専用施設が12クラブ、学校に隣接している児童館等で設置しておりますのが3クラブとなっております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 ちょっとまだ先ほどのがひっかかるんですけど、質問自体は進めます。

公共施設等と総合管理計画に示されている計画期間、今まさにその期間中なんですけど、平成28年度から平成37年度、読みかえますと令和7年度ですが、令和7年度の終わりまでを残り約6年間という状況で5%削減するということの、言葉を変えれば総量抑制なんです。これ間違いないと思いますが、会派による代表質問のほうでも門脇委員が聞かれた内容の答弁で、簡単に言えば現在までの削減率は0.62%と、5%に対して0.62%である。余り進んではないなというところでございます。要は、文科省は学校の中になかよしをとすることを「徹底的に」という言葉まで使って言っていて、本市は民間に今回1施設新規でいきますと言っているところの整合性がとれないんじゃないですかと言っているわけです。もちろん目指すと言っていますし、80%と言っているの、いや、今回はこの残りの20%に充てましたと言うんだったらわかるんですけど、というのが質問の趣旨でございます。これにどなたか答えていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○岡田委員長 どなたが答えられますか。

伊澤副市長。

○伊澤副市長 今、委員のほうから文科省の資料もお示しいただいて御指摘いただいたところであります。基本的にはこの考え方でやっていくんだらうと思っております。ちょっとこれ多分経過がある話でありまして、委員も御案内だと思います。いつか厚労省と文科省の間でなかなか調整がつかない時代があって、専用施設というようなものをわざわざ学校の校舎内に、あるいは近隣の場所に厚労省の予算で建てたという時代がありました。したがって、本市にもそういう形態のものがありますが、それはやっぱり無駄でしょうということで、使える学校施設を徹底的に使いましょうという方針に今変わっているということでもあります。それに対して、民間の開設希望があった場合に、それも含めて学校の中に押し込むということなのかどうかということなんですけれども、ここは多分民間の施設を開設するときに学校の中でないと認めないという趣旨ではないんだらうというふうに私は理解しております。ただ、一方で、学校の施設で使える部分があればそこを使って開設していただくということを提案といいたいまいしょうか、募集するといいたいまいしょうか、そういうことはあっているんだらうというふうに思います。以前も議場で御議論ありましたけど、いわゆる空き教室の問題。これは確かに以前に御議論があったような気がします。何を空き教室というふうに考えるのかというのは実は幅がありまして、学校現場に聞きますと、一義的には空き教室はありませんという話が出てまいります。本当かいなという話があります。結論は同じ思いでありまして、そういった学校の有効活用ということをしっかりやっていくという意味で学童クラブも含め、しっかりやっていきたいということではありますが、今まだちょっとそここのところの整理は必ずしも十分できていないという面があるということは認めたいと思います。以上です。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 そのように言っただけだと私の中ではすっきりしましたが、施策としてはまだまだこれからやるべきことがあるという逆の認識をいただいたということです。これ以上追及はいたしませんけど、説明だけもう一度させてください。

昼に、やっぱり手書きでつくった、皆さん、済みません。こちら側しかないんですけど。

要は、教育の質と保育、児童福祉と読みかえていただいてもいいんですが、これ、どちらをとるかというのが、すぐには答えを出せないだろうなと思います。この違いをいつも私も議場で聞くわけです。これは教育委員会ですか、これは福祉保健部ですかというのがなかなか明解なところではぱっと縦割りをされてもらっても困るけれども、じゃあ領域がよくわからないと。そこに要は総量抑制、行革の部分で5%削っていきますということを行っているわけです。教育に関する施設というのがやっぱりたくさんあるので、どうしてもそこに目がいってしまうし、予算もいっぱいあがってくるし、どっかに工夫の余地がないですかと。文科省もこのように空き教室というのわかりやすいんですけど、一応余裕教室と言っておきますが、余裕教室を徹底的に生かせと言っているわけですね。そこに次出てくるのが投資的経費40億円ですよと言われるわけなんです。だから、投資的経費を40億円より上回る部分が将来欲しければ、どっかを削るときなさいよというのが総合管理計画だということを以前教えていただきまして、そのとおりに思って質問しているわけです。どこかでバランスが崩れるとこれ、将来の40億が保たれなくなるかもしれないし、これわかりません。ただ、そこに向かってどう進めていくのがというのが令和2年度の当初予算に入っているんで、この質問させてもらっています。だからこの種の質問ちょっと続きます。

そのなかよし学級施設整備事業の中で、啓成のなかよし学級、これが本議会の予算に上がっております。実施設計から上がっているんですけども、基本設計はどのように行われているのか、その兼ね合いについてお聞かせください。

**○岡田委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 今議会上程させていただいております啓成なかよし学級改築工事に係る実施設計業務についてでございますけれども、このたびの啓成小学校校舎等改築に合わせまして、啓成なかよし学級を改築するため、令和2年度予算に実施設計業務の経費を計上するものでございます。基本設計業務につきましては、啓成小学校敷地内に啓成小学校、なかよし学級、東保育園を配置した保小連携型の施設整備をするため、令和元年度当初予算におきまして啓成小学校校舎等整備事業として一括で計上されているものでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 今その説明を聞けば、ああ、そうだったのかとは思いますが、議会にそのことの説明があったのでしょうか。ちょっと単純な確認なんですけど、教えてください。

**○岡田委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** この啓成小学校校舎改築事業につきましては、委員会等で保小連携型の新しい形の改築ということで御報告をさせていただいていると思っております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** それで、市民福祉の資料には確かに学童保育と書いてはあるんですけども、プロポーザルの実施、募集要項にも書いてはあるんですけども、このなかよし学級を中心にした説明は私はちょっと記憶してないもので済みません。これ以上は議論はいたしませんけれども、今後ちょっとこれ重要な観点なのでまた置いといて、次に行きます。

福米西小学校にも同じくなかよし学級と校舎の整備が行われています。結局同様なんですね、同じ敷地にあるなかよしと学校建物があって、これを何かしらの工事をしていくん

であれば、先ほど言った余裕部分があるんだったら、そこはやっぱり一緒にして、延べ床面積を下げていくという行為は必要だと思います。もちろん教育の質と児童福祉の質を担保しながらになりますけれども、このことについての見解を求めます。

○**岡田委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** 福米西小学校につきましても、同様に学校敷地内になかよし学級のほうを建設させていただいておりますが。

○**岡田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** いえいえ、そうではなくて、校舎内になかよしが入っていくと延べ床面積も減っていくので、工事される暁にはそういうことも検討されてはいかがですかというよりも、検討すべきでないですかという質問なんです。

○**岡田委員長** 湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** 小学校改築の際におきましては、いずれの小学校の改築に際しまして、いずれのときも小学校とのどういった建て方といいますか、なかよし学級についての位置に、同じ棟にですとか、専用施設にというような建て方についての協議をさせていただいて、建設のほうに向かわせていただいていると思います。

○**岡田委員長** これは教育委員会からのほうは発言はないですか。

松下教育委員会事務局長。

○**松下教育委員会事務局長** 校舎整備に係ります、なかよし学級のあり方といいますか、どういった検討をしていくのかという御質問だと思うんですけども、教育委員会としましては、なかよし学級の場所ですとか、配置ですとか、規模ですとか、そういったところは担当部局の子育て支援課のほうと十分いろいろ協議しながら、学校それぞれの、先ほど出ました余裕教室ですとか、そういったこともございますし、あと学校自体の敷地の関係、あとなかよし学級の運用形態といいますか、運用状況ということを担当部局としっかりと議論をして、どういった形が一番いいのかということは協議して進めてきておりますし、今後もそういった形で進めてまいりたいというふうに思っています。

○**岡田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** さっき局長が言われた答弁は以前からもその趣旨のものはあるんです。結局ここに戻るんですよ、教育の質上こうですということと言われればなかなか余裕教室は使わせてもらえない。まあこの言い方が正しいかどうかはわかりませんよ。先ほども何回か前の答弁でありました、ちょっと数は頭に入っていないんですけど、小学校の校舎内でやっている部分もあれば、専用施設でやっている部分もあれば、すぐ近くの児童館でやっている部分もあるので、要するにばらばらといえばばらばら。だから、そこに保育の質というのは、その建物に見合ったものをされているんだと思いますよ。でもここばかり言っているとこちらがきちゃうんですよ。縄張り云々とか、綱引きだとかは言いませんけれども、やっぱりこれ納得いく説明を、今後校舎であったり、なかよしであったりを出されるときには、こういった部分も含めて検討したのかどうか、突っ込んでやっていただきたいんですよ。教育の質を守るためですと言ったらもう学校はそのまま、ほかのものには使わせないとまでは言わないですよ、まあ供用させないというようなことを言っていますとね、どっかで手詰まりが来ると思います。今後美保中校区であったり、ほかの校区も統廃合の話が出てくるときに、こういうこともしっかりと検討してやっていただきたいと思います。

きょうはここまでにしておいて、次に移ります。

(3)です。決算指摘事項及び指定管理に関する予算についてお尋ねいたします。都市公園管理事業についてお尋ねします。昨年の9月議会における平成30年度の決算に対する指摘事項として、都市公園管理事業については現在1社での発注対応となっているが云々ということで、指摘事項を出させていただいておりますが、指定管理者との契約期間がございますけれども、この事業のその後の検討状況をお尋ねいたします。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 都市公園の指定管理業務の分割発注の検討状況についてでございます。現在の指定管理者との契約は令和2年度に満了ということでございますので、令和3年度からの指定管理業務について検討を行ったというところでございます。管理区域につきましては、2分割にすることとしております。また、緑地の除草、植栽の剪定、清掃等につきましては、地元団体等へ委託することを方針としたところでございます。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 指摘事項を受けてそのような対応をされるということで伺いました。同じく都市公園管理事業並みの予算がかかっているのが市民体育館等管理運営事業でございます。この事業は特段決算で指摘があったわけではございませんが、先ほどの事業と同様で1社であること及び予算規模も同程度であるということが類似しておりますので、そういったことを鑑み、今後どういった対応をお考えなのかお尋ねいたします。

○岡田委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 市民体育館等管理運営費についてでございます。体育施設の指定管理につきましては、現在施設管理の窓口を一本化し、利用者の利便性向上及びスケールメリットを生かして経費の削減を図るため、皆生市民プールとそれ以外の施設を一区分という形で管理運営をしております。令和2年度の次期指定管理の公募に当たっては、多様な管理の担い手を導入する観点から、湊山庭球場、日野川堰運動公園、大和公園運動広場の3施設を分割して公募することを考えております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 こちらも動きが出てくるということで理解いたしました。体育施設に関しては、これも本会議の代表質問の中で市全体の体育施設の予約システムについては今は難しいけど、行く行くはみたいな感じで受け取れることは答弁でございましたが、現状AIとかRPAの話もさせてもらっていますが、その予約システムの導入や実現はまだ先のですけれども、各地区体育館に人員を配置しているということは、将来的にはシステムができてくれば、ある程度そちらも人員削減の対象になるのではないかと考えて質問させていただきますが、将来の見通しを含めての見解をお尋ねいたします。

○岡田委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 各地区体育館の管理運営についてでございます。現在各地区体育館には1名の管理人が交代制で常駐しておりますが、御指摘のように人口減少が深刻化し、AIやRPA技術を活用しなければならない社会が進む中で、将来体育施設についても災害や事故など緊急時の対応といった場面というのも想定しながらですが、全体の人員配置を考えていくことが必要となってくる時期が来るというふうに考えております。

○岡田委員長 稲田委員。

○**稲田委員** 指定管理制度がことしを入れて、もうすぐ終わりですけどね、その切れ目のときが来ますので、切れ目というのは、済みません、契約期間の5年ないし10年の満了期間が来ますので、またそれはやはり時代の流れというか、システム化していく中で人の部分を削減できるものは削減いただきたいと思います。

では、(5)に移ります。教育に関する予算についてお尋ねしていきます。岡村委員も質問されましたので、簡潔に伺っていきたくと思いますが、小学校・中学校内の通信ネットワーク整備事業についてですが、実は過去、私の記憶の中では同類の事業が実施されたと思います。確認として伺いますが、既に小学校及び中学校にはLANの設備が敷設されていると記憶しておりますが、このことに対して見解をお願いいたします。

○**岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

○**松下教育委員会事務局長** 小・中学校のLAN環境整備の状況についてでございますが、今現在全ての小・中学校の普通教室で、これは有線LANの環境の整備を完了しているところでございます。

○**岡田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** なんですよ。だから実はLANは来ていて、今回GIGA構想が無線LANということで1人1台で、多分容量も大型になるので、せっかくただ恐らく29年度中には事業完了していますので、30年、31年、およそ2年度分が使われなかったのかなと思っております。非常に残念で、国のこの施策が決まったので、いや、前、施設あったけどなと思って。要は言いたいことは、せっかくそこまで整備したにもかかわらず、それを生かせなかったと過去形にまだしていいかどうかわかりませんが。国のほうでGIGA構想を出しているんですけど、これも結局来年度中には予算が通過して工事が着実に進められれば敷設まではいくんでしょうけど、本会議でも伺いました。令和5年度までにはタブレットの、まあタブレットと限定はしていませんけど、配置はすぐとはいきませんよということをおっしゃっていますが、ただ、これは本会議と同じような質問になるんですけども、先行投資、なかなか市の予算で先行投資というのはないとはわかっております。そこで1人に1台ずつ仮に1万円で1学年分でも1,400万円ですけど、1万円のものはないので、まあ、ただどっかの学年1つ捉えて約1,400人分を配っていくとか、せっかく敷設されている、あるいはもっといいものが敷設されていく中で、市役所自体の、2040年問題を語るのであれば、今から人材を育てておくと、この間もそれ言いましたけども、改めてそのようなお考えがないのか、私は必要性があると思っているので伺います。

○**岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

○**松下教育委員会事務局長** 端末の配備計画ということについてでございますけれども、令和5年度末までに順次整備をしていくというふうにお答えをしておりますけれども、実際には、例えば小学校の5、6年生、中学校1年生を先行的に配置して、それで教員の質の向上ですとか指導力の向上ですとか、そういったことも同時並行的にやっつけながら、必要なもの、例えば活用例ですとかそういったものは教育委員会が集約をするなりして、周知をして、少しずつハード面とソフト面等を計画的に進めていきたいというふうに考えております。

○**岡田委員長** 稲田委員。



**○稲田委員** ここで具体的な年次をとはいいませんけれども、先行投資するだけの価値は私は十分にあると思っていますので、自分の経験もいろいろあるんですけど、きょうはここでは申し上げませんが、例えばふるさと納税の活用も私はできると思いますよ。ここまでにしときます。

次ですが、にこにこサポート支援事業についてお尋ねしたいと思います。今回新たに中学校への配置、ほかにも看護師さんのこともありましたけど、中学校への配置がございしますが、新規で。それが週13時間という設定であります、その設定された背景をお尋ねいたします。

**○岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 中学校でのにこにこサポート支援事業についてでございますが、今年度5校の中学校に週13時間で学校支援員の配置を行ってきたところでございます。配置した学校からは、集団になじめない生徒の個別の生活適応支援などに効果があったというふうに、それぞれの中学校から報告を受けているところでございます。そうしたことから、今年度配置した中学校の実績を踏まえまして、令和2年度につきましては、全ての中学校に学校支援員の配置を行いたいと考えております。時間数は週13時間でございますが、限られた時間の中で最大限の活用ができるよう校長の裁量により弾力的に運用するようにしたいと考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 当初5校の中で13時間で配置されたので、多分それをなぞられるような形で13時間にされたと思うんですが、小学校のほうでは13時間ではなくてもう少し長い時間でもあって、13時間でどこまで教育効果が期待できるのかなと。まあ13時間分はこれはあるんでしょうけれども、5で割ると1日当たり2時間ないし3時間で、どうなのかなと思って、もう少しこの13時間をふやしたほうがいいと私は単純に思うんですけど、そのあたりの見解をお願いいたします。

**○岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 時間数につきましては、今年度の効果、実績、それと来年度、令和2年度に全校配置して、そういった結果も検証しながら、改めてそういったことは考えていきたいというふうに思っています。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 最後、要望いたしますけれども、結局私も全中学校に1人ずつ配置をと。そうすると市内の小・中学校全てに配置が終わると言うところで言っていたものですから、今回そこによりやく、予算が通過すればですけど、到達できるということは非常に喜ばしいことだと思います。ただ、5歳児健診によって、急にこっちに話が行きますけども、いろんな予算がふえて、要は利用者がふえているっていうことで、受け皿が私は小学校が受け皿の最初かなと思っていたんですが、5歳児健診を開始したことによって。まあ福祉の部分で今、予算的にはふえていると。どれだけ、先ほど市長が言われた、質の部分ではどこでどんだけかまではわかりませんが、行く行くは教育委員会のほうも財政ではたくさん使ってもらって財政がまた厳しくなるかもしれないけど、ただ、この質の確保というのは意識していただきたい。やはり小学生並みの時間数は中学生にも確保されたり、あるいはいつも言っているんですけど、中学校からもし手が余れば、手が余るって言うか時間が

あくようであれば、同じ中学校区内の小学校にそこは手厚くされてもいいのかなど。小学校は人数が学校によってかなり差があって、1人1校ですからなかなかそれをどうでしょうね、質云々をとにかくは言いたくはないですけど、児童の人数、生徒の人数によって変わってきますんで、そこを補完するような動きが将来的にはあってもいいのかなと思います。

次に移ります。通級指導教室整備事業について伺います。まずこの事業の概要、また交通費というものが、これ通級、意外と保護者の負担になるということが以前から言われていますので、その点も含めて答弁をお願いいたします。

**○岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 通級指導教室整備事業についてでございますけれども、本事業の具体的な整備内容についてでございますが、来年度新たに巡回指導を行う通級指導教室を10教室設置することに伴います経費、また既にある通級指導教室の耐用年数を超過しました指導用の機器を更新すること、そして県へ要望しております通級指導加配が新たに配置された場合の新たな通級指導のための指導用タブレット等を配備することなどがございます。

また、年次的、計画的に巡回指導校を整えながら、県に要望しております通級指導加配による担当者の中学校区への配置を進めるとともに、各中学校におけます特別支援教育推進の拠点として、引き続き整備していきたいというふうに考えております。

交通費につきましては、本市では現在保護者に送迎をお願いしておりますけれども、交通費の補助等は行っておりません。しかしながら、保護者の送迎による負担を減らすよう、中学校区に少なくとも1名は通級担当者を配置するとともに、積極的に巡回指導を取り入れることで、送迎自体がなくなるように進めているところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** これも、事業として大いに前進したと思います。喜ばれる御家庭の方が多いと思います。以前、こういった方の座談会といいますか、鳥大の先生も入ったような会に出させてもらったときに、いいサービスがあるんだけど送んなきゃいけないんですと、私仕事休めないんですっていう方がいらっしゃって、これは何とかしなきゃいけないなと思って、以前から通級に対していろいろ申し上げてきましたが、このような形で結実していたことに非常に喜ばれる方が多いと繰り返し伝えておきたいと思います。

次に移りますが、準要保護児童就学援助事業小学校及び準要保護生徒就学援助事業中学校をあわせてお尋ねしていきます。

昨年の12月議会で質問した内容と重なる部分ございますが、まずこれら2つの予算がそれぞれ増額となっております。その背景をお尋ねします。

**○岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 前年度との比較で予算額が増額になっていることについてでございますが、その主な理由といたしましては、小学校、中学校とも新入学用品費をそれぞれ1万円ずつ増額し、支給することによるものでございます。本市におきまして、平成30年度から新入学用品費を入学前年度に支給しておりまして、今年度既に支給いたしました令和2年度入学者への追加支給分と令和3年度入学者に対する増額分を計上しているため、平成元年度予算と比較して増額となっております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 私の拙い解釈だと、今回ふやすので、対象年度と翌年度分の来年ふやす方の分と今年度の方もふやしますよという部分があるということですね。だからはね上がってまで大きくはなっていないんですけど、そもそも品目の値段を少しずつ上げて、なおかつそのようなことで。もう一つ伺いたいのはそこはわかりましたと。ただ、人数がふえたのか、減ったのかもあわせて伺っとかなきゃいけないもので教えてください。

○岡田委員長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 対象の人数はふえております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 また、細かいものを、そんなに細かくなっていいんですけど、教えてください。というのは、要は支給する、例えばペンならペンの値段が上がりましたから上がったは、要するにそれはそれですけど、この支給する人数がどう変わったかというのが、要するに市内の、聞きましたよね、先日。要は経済状況をよくしていかないと、そういう家庭が保護から外れてと言っているかわかりませんが、保護を受けずに自立した部分になっていくということで、先議会、それを聞いていて、経済を中心にそれはやっていかなきゃいけないですよという答弁があったと思います。ただ予算がふえていたので、品目の値段が上がったから上がりましたは、これは了としますけど、くどいようですけど、人数がどうなったかっていうのは重要なファクターだったので、お伺いいたしました。

次です。これに関してまた別の角度から伺いますが、ところでこういった要件がこの支給対象者には課されているのかをお尋ねします。

○岡田委員長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 就学援助認定の要件についてでございますが、本市におきましては、同居する世帯全員の所得合計額が生活保護基準の1.3倍以下である場合に就学援助を認定しております。参考までに県内他市の状況を申し上げますと、いずれの市におきましても、認定基準は生活保護基準の1.3倍以下となっておりますが、比較対象とする所得の種類は市によって異なっているところがございます。本市では給与及び年金につきましては控除後の所得金額を用いており、また、社会保険料等を差し引いた上で生活保護基準と比較をしております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 要は、米子市はそのようなことですが、他市の動向がもしわかれば教えてください。

○岡田委員長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 先ほど御答弁させていただいた米子市では、例えば給与所得につきましては、給与収入から給与所得控除を引いて給与所得というものを出すんですけども、他市では給与収入自体と生活保護基準を比較するというところもございます。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 ですので、それを今の、ちょっと先ほどの答弁と1つ前の答弁を合わせますと、要は米子市と同じ収入の方が、同じような収入の構成とえばいいのかな、方がいらっしやって、米子市とただ、別な市では要件が違って、言うなればこの類いの助成を受けるのには、米子市のほうがハードルが若干か幾分か低いということですよ。ですから、

先議会で伺ったとおり、米子だけ5%よそより多いというのはここに答えがあるのかなと思います。そういった趣旨の質問はしていないので、そうだと、そうでもないとも言われないかもしれませんが、ですから、言うなれば手厚いということが私の中ではわかったんですけれども、ところで、要は申請をして云々とありましたが、その申請に対してはどのようなチェックがかかっているのか、これをお尋ねします。

○**岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

○**松下教育委員会事務局長** 認定要件の確認方法についてでございますが、まず就学援助費受給申請書というものを提出していただきます。これには同居されます家族全員及び同一生計の別住所の家族の氏名を記入していただいた上で、所得課税証明書の添付を求めています。認定審査に当たりますと、住民基本台帳をもとに申請書と所得課税証明書に遺漏がないか確認をして算定を行っているところでございます。

○**岡田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 要は書類上はそのようなチェックをされているけれども、実際にその世帯でどなたが住んでいるかっていうのはされませんか。一応確認で。

○**岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

○**松下教育委員会事務局長** 現在、そういったところの調査まではしておりません。

○**岡田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** わかりました。要は給付が手厚いということに対して、異論があるわけではございません。これはくどく言っております。教育機会をいい意味でいろんなもの、お金がないから教育が受けられないと、これはもう、こんな悲しい話はございません。あってはなりませんので、それはどんどん補助していくのはいいんですが、要するに本当に補助を受けるべき人が受けることは必要があると、あるいはどこかの部分だけかなり偏りがあって、そこは手厚くなって、いや先ほどあった1.3倍ですか、それより少しだけ裕福な方には全くいかないという状況が長らく続くのはやっぱりよくないと思います。だから経済施策を頑張ってもらってという部分も必要ですし、あとチェックがかからない部分をどういう利用をされているかわかりませんが、それをいいことにとまでは言いませんけど、そのような実態がもしあるのであれば、それはしっかりと確認されて、それは払うべきお金ではないですから、そういった部分の今後の取り組みを意識だけはせめてしていただきたいと思います。

では、項目移って(6)の農業に関する予算で伺います。事業別予算書の118ページにございます農林水産業費の農業費の農業振興費の部分ですね、これ前年対比6,400万円の減額となっております。ほかにもそれぞれの事業もかなり減額となっている事業もあるんですけれども、このことをまず最初にお尋ねします。

○**岡田委員長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長** 業務別予算書の農業振興費でかなりの事業が減額になっていることについてのお尋ねだと思います。令和2年度の農業振興費の予算において、減額となった主な事業は3事業でございます。6次産業化推進事業、これは今年度1,760万円でしたけれども、来年度は419万円で1,341万円の減でございます。次に、農地中間管理事業、これは今年度2,865万1,000円ですけれども、今年度は1,091万5,000円、1,773万6,000円の減となっております。最後に、がんばる農家プラン

事業ですけれども、これは今年度3,995万8,000円ですけれども、来年度は2,412万4,000円、1,583万4,000円の減となっています。予算編成についてでございますけれども、補助メニューの適切な活用について、ニーズの把握を行った上で予算の計上をしているところでございます。補助事業の利用者、内容、規模がそれぞれの年度で異なること、補助事業の内容の改正等から年度で比較すると減額となっているところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** きょうの前段の財政課さんとのやりとりもそうなんですけど、たまたまこの年度だけこうだったですという部分と、いやいや、ここはそういうことはあるのかなというのが私もその究極的にはわからない。けれども、まあどうでしょうね、市が牽引する必要もなく、農業者の方が自分たちでやっていくので、特段補助だの支援だのは必要ないですということであればそれはもちろん了なんですけど、米子の農業は今そういう状況かどうかという、ここの減額というのをどう捉えていいか、ちょっとまだ納得できない部分がございますが、質問自体は次に移ります。

先ほども触れられましたが、6次産業化についてですが、6次産業化推進事業及び6次産業化・農工商連携販路開拓支援事業について伺いますが、市長のほうからも地産外消という考えが示されております。であるならば、ほかもそうですけど、この6次産業の部分ですよね、地産外消、地元産品を外で売っていく、にもかかわらず6次産業費がかなりダウンしているんですよね。これについてちょっとお考えをお聞かせください。

**○岡田委員長** 中久喜農林水産振興局長。

**○中久喜農林水産振興局長** この6次産業化の推進事業ですけれども、実は平成30年度から3カ年にわたって事業に取り組むという事業者さんがおられました。この事業者の方は30年度は事業を実施されたんですけれども、今年度もやるということで予算も計上しておったんですけれども、今年度に入りまして都合によりちょっと辞退したいということで辞退となりました。それで3カ年計画ですので、年度それぞれ1,000万程度ずつの計画があったんですけれども、当然今年度も予算は計上しない。辞退されたんで来年度に向かつてはしないということで、来年度は1事業者のみの計上となっているところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 辞退の経緯までちょっと私存じ上げませんので、どういった経緯かわからないんで、そこはこれ以上言いませんけど、ただこれまで6次産業を頑張ろう的なことはずっとあったんですけれども、じゃあ、米子を代表する6次産品は、と問われたときにどういったものがあるのか、これをお尋ねいたします。

**○岡田委員長** 中久喜農林水産振興局長。

**○中久喜農林水産振興局長** 米子を代表する6次産品はどのようなかというお尋ねだと思います。本市がこれまで支援しました6次産品といたしましては、麦ノ屋さんの県内小麦を使用したパン、おた農園さんの手がけるあんもち、いちご大福等、それとあと、富ますシルクファームさんのサツマイモを使用したペースト加工品や焼き芋、ジャムの製造販売がございます。また、水産物ですけれども、丸粽さんがまぐろ魚醬や、まぐろ魚醬を活用した加工品がございます。この中で麦ノ屋さんのパンですけれども、ふるさと納税

にも出品していただいております、納税サイトの「さとふる」のカテゴリー別ランキングのパン部門というのがあるんですけれども、週間ランキングが1位になることもあるほどの人気となっております。これらの商品は実際に売れ行きも好調でございます、米子のある程度代表する商品となっているのではないかといいに考えております。今後も事業者の所得向上、地域経済の活性化につながるものとして、新商品の開発に対して支援を行っていきいたいというぐあいには考えております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 ちょっと追及でお聞かせください。まず、県内産なんですね、要は例えばまぐろをとりましたが、水揚げは、ほぼ間違いなく境港だと思いますので。麦ノ屋さん私も、その前を通過して通勤するので、大山産小麦と書いてあったと記憶はしております。ですから、米子市産小麦だったらいいんですけど、要は県産、もっと言うと米子市外での1次産品も含まれるんですね。確認でお聞かせください。

○岡田委員長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長 済みません、ちょっと私も大山小麦という認識はないので、ちょっと市内の小麦が使われているかどうかちょっと後で答弁させていただきたいと思えます。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 不確かな上で聞くのもなんなので、ただ、こう思うんですよ。やっぱ米子でできたもの、米子で水揚げされたものを1次として、それを収穫された方が2次で加工されて、その方が東京なり大阪なり海外なり売って3次にしていくというものだと思うんです。だから、どこかで県内でとれたのを使って加工してというのは、これは普通の事業者さんもそれをやっていくもんだと思います。やっぱりそこはこだわっていただきたいなど。米子でできたものが最終的には加工されて流通に乗って売れていって、要は米子の事業者さんがもうかると。今のでいくと全部が米子ではないので、どこまでそれを代表する、私は代表する商品が欲しいと思って言っているんですけど、今後取り組む上で、要は県の予算も入りますよね。6次産業やるときには県もあるから、例えばお隣の日吉津村さんや境港市さんのがだめだというつもりはないんですけど、米子市のこれは農林課でいいですよ、担当は。農林課としては米子のものを売っていくんだっていうことでやってほしいんですけど、どうでしょうか。

○岡田委員長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長 例示として挙げさせていただきましたおおた農園さんであるとか、富ますシルクファームさん、確実に市内産の農産物を使っておられます。麦ノ屋さんは大山小麦だというぐあいには思います。県内産ということですけど、極力米子市内の農産物を生産加工、流通に乗っけていく事業にしたいなというぐあいには考えております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 これ最後にしますけど、結局その農林課から、あるいは経済部からでもいいんですけど、仕掛けていってほしいんですよ。私、先ほど例示されたところ、つぶさに知っているわけではありませんので、これ以上は言えませんが、その方たちがたまたま県内のものを仕入れたんであれば、ちょっとこれは寂しい話ですわ。農林課さんの情報をもとに、あるいは農林課さんに相談されて、どちらでもいいんですよ。米子のものを使って、

加工して、おいしいものをつくって、便利なものをつくって売っていくんだってところが、これまで見えてこないから質問しているんです。ちょっと経済部長からもコメントいただければと思いますけど。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 6次産業化、あるいは農商工連携の事業についての御質問でございますが、確かに米子の特産品としても白ネギとか、あるいはサツマイモというのもございますし、弓浜ではニンジンというものをつくっております。あるいは水産物としても淀江漁協で水揚げされるタコであるとかサワラ、そういったものがあります。これを一番いい経済効果としては、その産品を市内の事業者さんが使って、その付加価値をつけて製品化して県外に売っていただく。これが一番いい好影響、好循環を生んでくるということでございますので、御指摘のように、やはり米子の産品を使ってそういった製品化をして、農業に付加価値をつけていただくような取り組みをやはり今後強く考えて、この事業を推進していくべきだというふうに考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ぜひ結果を求めたいと思いますので、またこれもどこかで聞かせていただきたいと思います。

次ですが、よなご芝振興事業について伺います。この事業の目的として生産、流通、販売等ありますが、これは営農者に対する生産に対する補助という意味合いでいいのか確認でお尋ねします。

**○岡田委員長** 中久喜農林水産振興局長。

**○中久喜農林水産振興局長** 済みません、冒頭に麦ノ屋さんの大山小麦、県内産と言いましたけれども、泉でつくった市内産でございました。ちょっと発言させていただきます。

次に、芝生の生産事業ですけれども、生産、販売状況については生産についての支援でございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 芝なんですけれど、思うところ、耕作放棄と言わず荒廃農地対策、逆だったかな。要は農地がフルで埋まっていけばいいんですけれど、生産にとどまらず、やっぱり販売していく米子ブランド的な、先ほどの6次産業もそうなんですけど、その市の名前を冠にして、何々ブランドとかつくっていくというところでやっていく。付加価値としては農福連携も私は芝は可能であると思います。絶対的なことは言えません。私がおの場で見ているわけでも、聞いたわけでもないんですけれども、芝の生産の付加価値として農福連携もあるんじゃないかと思えますし、こういうところで米子の芝が使われていますよっていうのが宣伝されていけば、また買っていかれる方も多いと思えます。ですから、生産者の方が要するにこう言うのはなんですけど、流通、販売にたけている事業者さんではないはずですよ。そこをどうやって応援するか。ただ単に生産するときこの機械どうぞ買ってください、最新の機械ですから効率よくたくさん芝ができますよと仮になっても、いや売ることがってなったときに全部の投資が無駄になっていきますよね。そういった部分で、やっぱり市の姿勢としてはどんどん売っていきますよというところまで私はやってほしいなんですけど、どうでしょうか。

**○岡田委員長** 中久喜農林水産振興局長。

**○中久喜農林水産振興局長** お尋ねのとおり、生産と販売は両輪だというぐあいに思っています。生産については、今まで答弁させていただきましたとおり、補助事業によって支援させていただいておりますけれども、いわゆる販売先の確保についても、県やJAなどの関係機関とどのような支援ができるのか協議していきたいというぐあいに考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ぜひ協議はしていただきたいんですが、それで米子市がちゃんとイニシアチブをとって、お任せします、お任せしますじゃなくて、これやりましょう、こうしていきまじょうと、ひいては荒廃農地対策にもなりますし、雇用の確保にもつながりますし、本当に事業成果が大きいですからね、これ、よろしく願います。

では、項目7点目、通告最後でございます。淀江振興に関する事業について伺います。淀江振興については本会議で三鴨議員の答弁に対して、いろいろ効果、実績等はいただいておりますが、具体的な個別の事業としてまず、よどえ魅力発信プロジェクト推進事業についてその概要をお尋ねします。

**○岡田委員長** 高橋淀江支所長。

**○高橋淀江支所長** よどえ魅力発信プロジェクトの事業概要でございます。令和2年度予算では、前年に引き続き四季を通して淀江の魅力の再発見をテーマにフォトコンテストを開催するとともに、関連企画としまして写真講座を開催し、淀江の魅力の発信に努めることとしております。また、淀江のイラストマップ、多言語版の作成を本年度から行っておりまして、本年度は英語版を、令和2年度予算には中国語版、韓国語版の2種類の作成費を計上しております。さらに鳥取県立むきばんだ史跡公園と連携し、伯耆古代の丘エリアの魅せるストーリー、ルートづくりのパンフレット作成に向けた検討委員会を立ち上げる費用を計上しているところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 続いて、伯耆古代の丘公園整備事業についても伺います。これについては、一応支所長も芝植えをお子さん達と一緒に手伝われて汗を流したというのも記憶しておりますので、この事業の概要をお尋ねいたします。

**○岡田委員長** 高橋淀江支所長。

**○高橋淀江支所長** 伯耆古代の丘公園整備事業の概要でございます。伯耆古代の丘公園の整備に当たっては、特に子ども連れのファミリー層が歴史や田園風景の中で非日常的な体験ができるように取り組みたいと考えております。令和2年度予算では令和元年度に先ほどおっしゃいましたけども、市民の皆さん、保育園の園児さんですとか、白鳳高校の生徒さんとかにお手伝いいただいて、芝広場に芝を植えました。そこの芝広場に2年度ですけれども、複合施設の設置ですとか、公園内のトイレの洋式化工事、ジャブジャブ広場を埋め立てて、バーベキュー等ができるようなファミリースペースの造成工事などを計上しております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ジャブジャブ池がバーベキューに変わるということで、私も自分の子どもが小さいときにジャブジャブ池で遊ばせて、幼稚園で借りたときなんですけどね。本当に、ここまで喜ぶのかというぐらい遊んだ池がバーベキューに変わるのは少しですが、以前実



はキャンプなりバーベキュー場なりが必要だとここで言ってしまうので、どっかで水遊びする場所が別で確保が米子市内か近隣であれば、それでよししたいと思います。

とにかく活性化していく、要は人が来ないと、入場料が無料ですので、どんどん人が来ればイコール活性になっていくと思いますので、弓ヶ浜公園は近くでよく行くんで、逆に伯耆古代の丘公園は年に一、二回、サイクルカーニバルには必ず行きますけど、ということですが、そのようになれば私も知っている方にはバーベキューができますよ等々のことを宣伝もしていきたいと思います。そうやっていわゆるこ入れがこれから始まると認識いたしますが、その伯耆古代の丘公園の運営に当たって具体的な入園者数の目標があるのか、あわせて全体的な構想もあれば伺っておきます。

**○岡田委員長** 高橋淀江支所長。

**○高橋淀江支所長** 伯耆古代の丘公園の入場者数の具体的な目標でございますけれども、毎年度約4,000名ずつの入園者の増をするように努めていきまして、令和6年度末で現状値のおおむね3倍に当たります2万9,000名を目標としております。また、今後の具体的な構想でございますけれども、公園につきましては順次整備していこうと思っております。その中でもちょっとまだはっきりしたことは言えないんですけども、構想をつくっております。その中のものとあわせてちょっと利用者の意見も聞きながら、利用者さんが来やすいようなものを整備していきたいと考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 私もしたがって、昔はたくさん、最近は年に数回で申しわけないんですけども、利用する者としていろいろと駐車場のことであるとかあるんですけど、とにかくこ入れして行って、また課題が見つければそこを直していくと。これまでは旧態依然とまでは言いませんでしたけど、公園がある程度度のこととがどんどん変わっていきますので、またいろんな部分で働きかけをされて行って、にぎやかな淀江をどんどんつくっていかれることをお願いいたしまして、質問を終わります。

〔戸田委員質問席へ〕

**○戸田委員** 皆さん方が質問、答弁されましたので、私のするところは少ないですけども、通告と少し変わるかもしれませんけども、御理解をいただいて、答弁をなるだけしていただければありがたいというふうに思います。

まず初めに、予算編成方針について伺っておきたいと思います。編成方針については挑戦する米子市、これは昨年度もありましたけれど、また今年度は地産外消をキーワードとしというような内容があります。そういう中で当初予算編成を前年度と比較した場合には、約23億4,000万円の減がありました。その内容については、先ほど総務部長からも答弁がございましたが、私は少し理解ができない部分がありますけれども、改めて市長から予算編成方針を伺っておきたいと思います。

**○岡田委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** この予算編成方針の中身については、総務部長のほうから答弁をさせていただいたとおりなんですけども、私のほうからそれにつけ加えて申し上げるとするならば、基本的に、やはりその今市政に横たわる課題というものについてはしっかりと手をつけていこうという方針を持って、やるべき事業は積極的にやっていこうということが1点。一方で先ほど来話もありますけれども、やはり財政の健全性、これには依然として十分な目

配りが必要ですので、要は健全性と積極性のバランスをしっかりとりながら予算編成をしていこうということで、1件ごとに事業のチェックをした結果、予算額としては昨年度よりもやや減額とはなりましたが、中身を見ていただければ十分に積極性とそれから前に進む、その推進が図れるのではないかとこの事業が十分に織り込まれた予算編成になったのではないかとこのように思っております。

**○岡田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私の視点から言わせていただきますれば、伊木市政になって、その健全性がある程度堅持できてきたのかなというふうに私は思っております。先般からいろんな方からありますように、やはり3年目の集大成で思い切った施策を予算編成の中に反映すべきでなかったかというような意見もあります。そこで副市長さんとちょっと議論したいんですが、やはりそういうふうな予算編成に当たって、各部局からある程度大きな今の市長がいつも言っとられる質の高い住民サービスを目指すんだというようなその大目標を掲げて、それにちなんだ各部局からいろんな政策を吸い上げて市長に提案をして、そこで政策提言をしていくんだというような私はスタンスがあってもいいんじゃないかと思うんですが、どのような編成の事務スケジュールを追ってこられたんですか。そこを伺っておきたいと思っております。

**○岡田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 簡潔に申し上げますと、これは議場でもお答えしたことがあると思っておりますが、予算編成のときだけ予算のことを考えるということではなくて、これは年度が始まって通年で、今の各分野における政策課題は何なのかということ、これは各部局がそれぞれ所管しているものを庁議に持ち寄って、進行管理をしていく仕組みを実は昨年度からですかね、入れました。したがって、四半期ごとという形をやっておりますけれども、年度当初から四半期ごとに、各部局がどういう課題意識を持って何を重要課題として取り組んで、そしてどれが、それがどこまで進んでいるのかということやずっと点検する仕組みを今持っています。その流れの中で、次の一手は何だろうか、あるいはできていないことは何なのかということや予算編成時期に洗っていくと、こういう作業をしております。

その中で先ほど市長も申し上げましたが、財政の健全性というものを念頭に入れながら、もちろんすべきことは全てができていくというわけじゃないと思っておりますけれども、来年度やるべきことは何なのかということの取捨選択を予算編成の議論の中でやっていったということやあります。以上です。

**○岡田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私の視点で言えば、先ほど稲田委員さんもおっしゃったように、60億円の投資的事業のパッケージの中で推移をして、令和2年度は40億円で20億円をカットしたと。私は逆に言えばパッケージの中で60億円でそのまま推移して、総務部長が先ほど来から答弁があるように、今のクリーンセンターの事業とか大型事業が済んだと、20億円のパッケージがあいたと。しかしながら、そこに挿入するような私は創意工夫が今の進行管理計画の中であってよかったんじゃないかと私は思うんです。私の持論ですよ。そこで今の伊木市政のカラーを打ち出していくんだというような私はスタンスでも選択肢の中にあるべきではないかと思うんですが、改めて副市長さんに伺います。

**○岡田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 基本的には同感であります。全く同じ方向で物を考えているなど思ってお聞きしました。ちょっとそこに踏み込むと難しい話になるので簡単に言いますけど、財政の規模を考えるとときに総額を例えば40とか50とかっていう話をしますけども、実は財政規律ということを考えてときに我々が見るのは、もう一つ、財源構成の話、つまり単市費をどれだけ使うのかと。つまり大きな大規模事業には、国庫補助金なんかが入ってきますので、見かけは大きいんですけど、市の財政負担はさほどでもないというような事業。それから大きな事業を単市でやるとそれが丸々市の財政負担になる。そしてこれから、そういう議論もあるかもしれませんが、かつてもそういう議論もありましたけど、あるんだから起債を起こしてやればいいなんていう話になるけど、それは将来に向かって重いおもしになってきてくると、これも単市のおもしになってくると。この辺のバランスをどう考えるかというようなことも、実は財政的には検証しながら予算編成しているということでもあります。積極的にという意味はそういったものも全体的に考えながら、今やるべきこと、そしてこれまでできなかったけど新たに取り組むということにしっかり向かい合った結果が、この予算だというふうに考えております。以上です。

**○岡田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** よく予算編成に当たっては取り捨てる選択して、よくそういうような言葉があります。ずっと総務部長も使ってこられたんですけど、私は、やはり市長と副市長は政治家だと私は思っておるんです。特に副市長さんは事務方のトップであって、やっぱりそういうふうな120ある事業から100に縮めて、政治的な今の判断をしていくんだというのが予算編成のあり方ではないかなと私は思うんです。伊木市政の3年目で私すごく期待していました。伊木カラーが出てくるんだろうな、何が出てくるんだろう。先般も伊木市長は答弁であったように、米子インターチェンジの工業団地、JRも道つけられた、三柳も道つけられた、そういうふうな大きな事業を、ずっとやってこられた。なおかつ今の集大成で踏み込んでこられて、予算編成の中にそこを反映してくるんだろうなというふうに私は期待感を持っておったんです。そうした中で、24億弱も総務部長の答弁の中ではパッケージから落としていく。それで市民サービスの今の質の高い向上ができるんでしょうか、私はそういうふうな意見を持っておるんです。思い切って、690億の前年度並みの当初予算編成をやらせて、起債なり補助金の活用を十分に図っていかれて、住民サービスの質を高めていくんだというような姿勢があってもよかったと思うんです。いかがでしょうか、副市長さん。

**○岡田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 重ねてになりますけども、額ありきということは私はないんだろうと思っています。中身を見ていただきたいってことは先ほど市長も申し上げたとおりであります。一方で、そういった一定の規模感という感覚も全く否定するわけではありません。これは総務部長のほうからも既にお答えしたとおりであります。そういった投資的経費の状況なんかも見きわめたり、それから、先ほど申し上げました単市財源の状況といったようなものも見きわめた上で、実は財政が厳しかったからでしょうか、少し後送りになっていた、いわゆるその生活インフラ、道路とか水路とか、これを単市でやる部分ですね、これをある程度キャップをかけてずっとやってきたんですけど、私の感覚であります。少しやっぱり手が回ってないな、これは、という課題意識があったもんですから、2.3倍というよ

うなことも申し上げましたが、ここは思い切ってしばらくの間予算をふやそうと。まさに住民サービスに直結する部分でありますし、近時で起きているいわゆる安全安心。あってはならんことですが、災害の防止といったようなことにもつながる。あるいは予防保全という形で将来的に早く保全を入れることでトータルコストが下がると、こういったような観点も出てくるだろう。まあそういう思いはこれまでであったんでしょうけど、できてこなかった。それが少しずつできる時期が来ているんじゃないかということで、ここはかじを切らせていただいたところであります。それも含めて中身を見ていただきたいと思えます。以上です。

**○岡田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今の同じような意見なんですけれども、もう一つ創意工夫が私はあったほうがよかったのではないかと、私はそういうふうにはやはり伊木市長も頑張ってきておられる。そういうふうな中で職員も意見提言をもっと上げて進行管理の中で、やはり政策の順位のつけ方をもっと、しんしゃくをされて、もっときつと住民サービスの向上に資するような私は施策展開をしてもよかったんじゃないかなというふうに思います。そこで今の通告しておりましたけど、目玉事業は何ですかということはまだ聞きません。他の方が聞かれました。そこで市長さん、一言だけ申させてください。私も目玉施策の中で、米子市で出産してくださいということがありました。私も聞きました。私は市長さんの意見聞きません。私の意見だけ言わせてください。

実は私の近親者に不妊治療をしとる方が2名います。2年と3年間、ホルモン注射をして、それで人工授精をしながら1万5,000円、3万円かかるんだそうです。もう一人の近親者は体外受精を4回やりました。40万円1回にかかるんです。そういうように一生懸命不妊治療に頑張っておる女性方もおられるんです。私は米子で出産しようやという事業を否定するものではないです。ただ、お互いに出産にかかわる事業でありますので、十分に女性に配慮した、お互いが存続できるような、いわゆる心のケアをしていかないと、私はいけないと思うんです。そういうような意見も酌みとめていただいて、制度設計に十分に反映していただければなと私は思っております。大変苦しんでおります。私のすぐ近くにおる近親者です。そういう事例もありますので、十分に検討願いたいと思えます。

それで今、委員長ともきょう話ししておりましたけども、きょう、安達委員から出ましたが、今のコロナウイルスの対策で、国難ではないかというような話をしとるわけですけども、今の市の税収減も出てくるでしょう。それともう一つ私が心配するのは、地方交付税の遅延もこれは想定していかないけんだろうと。予備費を見ると3,000万円。事業を円滑に実施をしていくためには、やはり予算措置を講じていかなければいけない。それには財政調整基金から繰り出すか、減債基金を繰り出すのか、また一借を起こすのか、そういうふうな手法があるわけなんですけど、その辺のところは今の段階でどのように想定されておられますか、それを伺っておきたいと思えます。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今の御提案についてでございます。地方交付税の遅延という事態というのはあるかないかということにはわかりません。むしろその、こういったときですので、何かあるときには国も早目に交付税を交付してくれてきたようなことは経験上あったように思っています。その場合であれば逆にその収入的には困らないんですけれども、そういった

大きな収入が仮におくれることがあった場合は、キャッシュが不足するということはありません。そういった場合には金融機関からの一時借入れ、最近はしておりませんが、そういったことも1つ選択肢ではございますし、委員さんおっしゃいます財政調整基金や減債基金の取り崩しといったことも選択肢にはあろうかというふうに思います。

**○岡田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 次に進みたいと思います。そこで、橋りょう事業についてお聞きしたいと思います。今回、補正予算、国の13カ月予算に応じてその事業内容を進めておるんですが、今その中で3月補正では交付決定による6,000万円の減だと。しかしながら、道路補修については約4,600万円の減、一方国の補正において、4,700万円の増ということなんです。差し引き約6,000万円の減だというような形になってくるんですけど、先ほど来から言っておりますように、やっぱり予算の配分と色々な要望といろいろあるんでしょうけれども、橋りょう長寿命化計画というのをつくっておられて、その辺の緊急性とかその辺のところを十分に考慮した上で、この事業性の選択をなされたのかどうか、その辺のところを伺っておきたいと思います。

**○岡田委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 橋りょう補修事業につきましては、委員のおっしゃられますとおり、今、橋りょう長寿命化計画、こういったところに基づきまして計画的に整備を行っているということでございます。事業費がちょっと減っているという部分につきましては、今年度、橋梁点検、こういったところにちょっと手厚くやっているというところがございますので、橋梁整備自体が大幅に落ちているということではないという形では認識しております。

**○岡田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私の聞き取りではそうではなかったんですけども、やはり橋梁も、また後ほど道路の補修に触れますけれども、やはりそういうふうな住民に密着したインフラだということでございますので、やはりその長寿命化計画に基づいて、適切に予算を獲得して予算執行をしておられるかということをお伺いするんですけども、やはりそういうふうな考え方で今回も補正でついたんですけど、社総金ですか、その関係で落ちるとんですけど、その辺のところも十分に酌みした考え方で、私は、事業展開をしていただければなというふうに思います。

次に、道路新設改良事業、これは前年度比約1億円増となっております。先ほど、副市長からも説明があったように、その道路改良に力を入れてきたということなんです。昨日の、今の遠藤委員さんの議案質疑の中であったんですけど、私のところも3カ所も4カ所も道路要望を上げていきます。しかしながら、まず自治会の了承、地権者の了承、この2点セットがそろわないと対象なりませんよということなんです。なかなか道路の改良工事をしていただけない。やはりそういうようなところもきちっと、先般、答弁がきのうありましたけど、問いませんが、やはり道路改良については十分に、本当に今、防災、減災という副市長の答弁もあったんですけど、そういうふうな観点からいけば、この辺の道路計画をもっと予算の獲得をして整備をしていただきたいと思います。私も先般2カ所見に行きました。救急車も入れません、消防車も全く入れません。そこは主要道路になっておって、市道で2メートル弱ですね、それが主要道路で、分散して、民家が張りつい

とるという状況なんです。そういう状況からすれば、やはり担当者に私たちもよくお願いをするんですけども、現地を見られて、本当に米子市ってどうしていいのかというような、私は、考え方をもっと前面に出していただければなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 委員おっしゃられるとおり、ここ近年で道路整備事業についてはなかなか進んでいなかったというところがございますけれども、今年度につきましては1億円ぐらい増額ということでございますので、路線的にも今年度が6路線だったものが、14路線整備するというところで進んでまいりますので、今後も単年度の事業費増ということではなくて、来年度以降もこういった事業費増を図りまして、事業の進捗を図っていききたいという形で考えております。

○岡田委員長 戸田委員。

○戸田委員 改めて要望しておきますけど、本当に日野橋以东は狭い道ばかりです。そういうふうな地域観を私はつけてはいけないと思っとるんです。そういうような観点から、やはりそういうふうな要望も受けとめていただいて、できる限り今の市民サービスの向上を私は図っていききたいというふうに思っております。

市長さん、どうでしょうか、そのところ。

○岡田委員長 伊木市長。

○伊木市長 先ほど部長答弁しましたように、着実にそうした要望については、1件1件見ながらにはなりますけれども、進めていきたいというふうに思います。

○岡田委員長 戸田委員。

○戸田委員 私が申し上げたいのは、この事業が単年度で終わらないように、継続的にやはり事業を進めていって、道路整備をしていくんだ、道路改良をしていくんだという、姿勢をきちっと示してほしいと思いますし、市長のほうからそういう答弁をいただいたので、その辺のところを住民にも説明していければなというふうに私は思いたいと思います。

次に、市道安倍三柳線、これ、1工区ほとんど完了いたしましたね。私も、1週間前、見に行きました、現場を。ある程度跨線橋ができ上がりかけています。供用開始になるのかなと思っとるんですが、ただ、この代表質問であったと思いますけれども、2工区について今後どのようにするかと。そういうふうな事業着手として私はなかなか伺えなかったんですけど、先般、今の答弁で、令和2年度からある程度基本設計に上がって、令和12年度でしたかいね、供用開始というような答弁があったかなというふうに思いますが、その辺のところをもう一回お聞きいたしたいと思います。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 市道安倍三柳線の2工区についてでございますけど、1工区が令和2年度末に完成するというところでございますから、引き続き令和3年度から事業実施できるように、令和3年度には測量実施設計、こういったところを進めてまいりたいと考えております。

○岡田委員長 戸田委員。

○戸田委員 それで、2工区の総事業費というのは、通告しておりませんが、今ではわかりませんか。もしわかれば教えていただければと思いますが。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 たしか12億ぐらいだったと記憶しております。12億だったと思いますけど、ちょっとはつきりした数字じゃないです。

○岡田委員長 戸田委員。

○戸田委員 今の住民の方々から2工区はいつかかられるんですかと、総事業費幾らですかってよくお聞きされるもんですから、その辺で伺ったんですけども、令和12年度でしたね、完成という目途とするわけですけども、できる限り、1年でも早く完了できるような、私は、努力は必要ではなからうかないうふうに思います。

次に移りたいと思います。今の農業政策について。先ほど、稲田委員さんが、私が申し上げたいことをほとんどお聞きになりましたので、詳細は何いけません。ただ、通告しておりますように、農業関係で約6,000万円の減になっておるんですね。私は、先ほど局長さんが答弁されましたように、3カ年のいわゆる6次化産業ということ出たと。しかしながら、ずっと私、書類見てますと、これから農業を後押ししていくんだと、6次化産業もいわゆる県のHACCP等と協調しながら、そういうふうな施策を展開していくんだというアドバルーンを上げられとったんです。そうした中で一挙に六千何百万も減としてというのは、農業施策が衰退になるのではないかなって私、危惧しておるんです。やはりなぜ、その辺のところを、今のこの予算編成になるまでに同様な状況を創出できなかったのかどうなのか。私は、そここのところが、少し言葉は適切ではないかもしれませんが、手ぬるいんじゃないかなって思うんです。やはり農業の方にも私お話聞きました。やっぱり市とのそういう関係、連携というのは薄いつて。予算をつけるときはこれだけ予算をつけた、あとは、また今度は予算削ったよというようなやり方ではなくて、もっとお互いに相乗効果を創出しながら予算編成をして、今の後押ししていくんだと、農業政策でやっていくんだ、何かお困りありませんかとか、市の施策、県の施策、国の施策はこうですよと、こういうふうな状況の中でお互いに手を携えて頑張りましょうというような私はあり方があってもいいんじゃないかと思うんですよ。農業者の方にもよくお話を聞くんですけども、やっぱり農業所得をいかに上げていくかというのが一番の課題です。農業の就労関係も改善をどのようにしていくのかなど。もう若手が育成がなかなかできない、もう私たちは無理ですよというようなお声もよく聞くんです。そういうようなやはり対策に多面的に支援していくのが本市のあり方ではないかと、私は思うんですが、いかがでしょうか。

○岡田委員長 中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長 農業関係の予算が6,400万を超える減で、農業に対して手ぬるいんじゃないかという御指摘だと思います。おっしゃるとおりでございます。答弁ではさせていただいておりますけれども、要はニーズを把握して予算を計上しているというお話をさせていただいたところなんですけれども、ニーズの把握については、JA、あるいは人参部会とか白ねぎ部会等々の部会もありますし、あと、これまで就農条件整備事業で、新規就農された農家の方とつながりができて、それによっていろんなパターンで周知とニーズ把握をしておったんですけども、さらなる、積極的にニーズの把握を行って、本市の農業の振興につなげていきたいなというぐあいに考えております。

○岡田委員長 戸田委員。

○戸田委員 やっぱり情報をいかに国県から先に吸収をして、その農業者の方々にも提供

していきながら、また、農業者の方々からいろんな今の情報を吸い上げてお互いにそこをもみ合いながら、やはりいろんな方策を講じていくというのが私は必要でなからうかなというふうに思います。先般、私、半日ほど農業者の方とお話ししました。いろんな話をいただいて、私も全然無知だったんですけど、そういうことがあるんだ、そういうことがあるんだというような新たな考え方も浮かんできたんですけど、やはりそういうふうな今の連携をとって、その辺のところを予算に反映していくんだというようなスタンスを私は持っていたらいいかなというふうに思います。これは要望しておきたいと思います。

次に、時間がありませんので、企業立地の補助金について、これ、2つメニューがあるんですよ。企業立地の補助金、商工課、市内または鳥取県西部地区企業の新增設に対する補助制度、これは5,400万円。もう一つまた企業立地促進補助金、同じタイトルで、これは本市への誘致企業に対し補助制度約6,300万円。これ、市内と市外という区分けなんですけど、タイトルは同じなんです。企業立地促進補助金、この辺のところを、やっぱり逆に言えば、窓口を一本化されて、予算も一本化されて、今のそれぞれの対象者にスピーディーに対応できるような私は事務体系を堅持すべきではないと思うんですが、いかがでしょうか。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 今の企業立地促進補助金につきまして、具体的に言いますと、商工課と経済戦略課で同じ制度を使っているということで、窓口を一本化してはどうなのかというような御指摘であろうかと思えます。御指摘の窓口のこともございますが、現在の支援内容につきましては、同制度をやはり使っているということで、地元企業に対しても誘致企業に対しても、同じ支援を行っているということでございます。果たしてそれが誘致企業、県外企業と地元企業、同じ支援内容でいいのかどうか、こういったところもやはり今後の検討課題だというふうに思っております。今後それぞれの対象企業によりまして、より効果のある制度に見直しをしていく必要性というものを感じておりますので、それぞれの事業の成果を検証いたしまして、事業を地元企業と誘致企業で分けていくというようなことも含めまして、事務の整理の検討をしてまいりたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** その企業立地促進補助金っていう同じメニューであって、タイトルは一緒ですけどメニューは違いますよっていうことなんですけど、私は、ある会社の方から苦情を受けたんです。実は、行ったら違ったメニューだったということですので、そういうことがないように、一本化をしておれば、このメニューですよ、このメニューですよ。例えば、今の商工課と経済戦略課に分かれておる。経済戦略課に行ったら、いや、それは商工課のメニューですよということだったんだようなんです。やっぱりそういうことがないように、やはりきちっと対応すべきではないかなと私は思います。まだ補助金の制度も、これはもっと拡大すべきではないかなと私は思うんですけども、この辺のところは予算編成との絡みがあるんでしょうけれども、その辺のところの拡充について十分に検討していただければなというふうに思います。

最後に、米子駅南北自由通路の事業について伺っておきたいと思えます。約14億円を工事費として令和2年度に当初予算措置されておるんですけども、改めて、総事業費は幾らになるのか、また、国県の補助金は幾らなのか、本市の負担は幾らなのか。それと、



もう一つは、今のBバイC、改めてこれを伺っておきたいと思います。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 全体事業費と本市の実質負担額についてでございます。全体事業費につきましては、現在、詳細設計を行っておりまして、算定中でございます。設計完了後にお示しをする予定でございますが、現時点での概算事業費といたしましては、60億5,700万円でございます。事業費の財源内訳見込みにつきましては、交付金や交付税措置によります国の負担が約43億2,000万円でございます。鳥取県からの財政支援が約7億から8億円でございますので、本市の実質負担につきましては9億円から10億円程度と見込んでいるところでございます。

それと、事業の効果についてということでございます。事業の効果といたしましては、本事業によりまして、米子駅南北、両側からアクセスできるようになりますので、交通結節機能の強化ですとか歩行者の回遊性の向上が図られますことで、米子駅周辺に新たな人の流れができ、それに伴いまして、民間事業者による投資のさらなる促進を期待しているところでございます。これらを効果的に発現させるため、また、最大限周辺エリアに波及させるため、米子駅北広場ウォークアブル推進事業を推進することとしておりますので、インバウンドを含めました歩行者の安全・安心な移動空間の確保や、バスロータリーの改修など、交通結節機能のさらなる強化を図りまして、本市が目指しますウォークアブルな街「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○岡田委員長 戸田委員。

○戸田委員 この南北自由通路事業については、米子市の負担が幾らなんですかよく聞かれるものですから、改めて伺いました。10億円弱ですよというふうな内容でこれからも説明してまいりたいと思います。

次に飛びます、時間がないので。がいな応援基金について、14億円を措置されておられるわけですが、この今の基金の積立残高は幾らでしょうか。まず、それを伺っておきたいと思います。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 基金の積立残高についてでございますが、平成30年度末は約9億6,900万円でございます。なお、令和元年度末は約13億550万円になるものと見込んでおります。

○岡田委員長 戸田委員。

○戸田委員 それで、市長さんとちょっと議論したいんですけども、ここの市議会でも私質問して議論したんですけども、やはり約13億円も積立があれば、これから市民体育館なり庁舎なり、大きな、米子市の大型事業がこれから想定されます。やはりがいな応援基金をこれから積み立てして、その大型事業の原資に充てていくべきではないかなというふうには私は思っておるんですが、いかがでしょうか。

○岡田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 今の委員の御提案というのは、一つの選択肢といいましようか、だと思います。がいな応援基金につきましては、本当に米子市を応援してやろうということで貴重な御寄附をいただいたものを積み立てているということでありまして、御寄附を大切に使う

せていただくという意味で、議場でもお話がありました。小さいものにちょちょ使うんじゃないかって形のあるものにしっかり使っていくという、そういう価値観は持ちたいなというふうに思っております。そういった意味においても、一つの選択肢として、そういう考え方もあるんだろうと思います。いずれにしても、これは予算編成の中で検討してまいりたいと思います。以上です。

○岡田委員長 戸田委員。

○戸田委員 今のがいな応援基金についての使途は5つのメニューがあるわけですけど、そういうふうな大きな事業の原資として積み立てるというのも一つの大きな視点ではなからうかというふうに思いますので、改めて提案をさせていただきました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○岡田委員長 次に、一院クラブ、遠藤委員。

〔遠藤委員質問席へ〕

○遠藤委員 一院クラブの遠藤通です。短い時間ですけども、1点のみ質問させていただきます。

議案第34号令和2年度の一般会計予算の土木費に関連し、市道の管理と借地料についてお尋ねをいたします。最初に、平成30年度の予算決算委員会の指摘事項で、市道の認定と管理について、市道認定の判断基準が市議会並びに市民に非公開となっていることから、公開を求めていましたが、どのように処理されていますか、対処されていますか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 市道認定の判定基準の公表についてでございます。これにつきましては、昨年、令和1年の11月25日に市のホームページのほうに市道認定及び廃止基準施行細則を公表させていただいたところでございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 ホームページに出されたわけだそうですけども、市議会議員には資料提供がされていますか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 議員さんのほうにはちょっと提供していないというところがございますので、これにつきましては提供のほうを、遅くなりましたけれども、させていただきたいと思っております。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 一番議論をする市議会が情報を知らないというようなことでは困ると思えますね。速やかに提供してください。

それから、次に伺います。令和2年度の市道の借地料についてでありますけども、予算編成に当たって、どのように調製されてきているのか。また、錦町2丁目2号線、錦町2丁目3号線、朝日公園線、上新印上赤井手線のそれぞれの借地料と予算額についてお聞かせをください。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 令和2年度の市道の借地料の予算計上についてということでございます。市道の借地につきましては、権利者の方と買収の協議を行ってまいりましたけれども、現時点では合意に至らなかったというところがございます。そのため、令和2年度

の予算につきましては、今年度と同様に4路線の土地借料を計上させていただいたところでございます。借地料の予算額につきましては、錦町2丁目2号線が1万9,420円、それから朝日公園線が5万9,600円、それと錦町2丁目3号線が4万3,600円、上新印上赤井手線、これが2万4,100円ということで、合計が14万6,720円でございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 総額的に見ると、大きい驚くような金額ではないと思います。なぜ私がこういう小さな予算額について質問するかというと、これが不法に支出をしているということに該当しないのかどうなのか。これは以前からもこの議論をさせていただいております。だけど、残念ながら今回の質問をするに当たっても、庁内の意見を伺つとると、全く進歩がされてない、調整して、本当に意識が変わっていった。非常に残念に思っているわけですけども、改めて、なぜ借地料が存在するのか伺いたいと思います。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 市道借地料の支払いについてということでございます。これにつきましては、道路法の規程によりまして、供用開始をするためには、道路の敷地等について道路管理者が所有権、使用権等の権原を取得していることとされているところでございます。それで、当該借地につきましては、当時、本市と土地所有者におきまして借地契約を交わしたということでございまして、この内容につきましては有効であるということで考えております。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 借地契約が存在すること自身は法的に問題はないんですかということをお伺ってるんです。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 当然、市道を供用開始するに当たりましては、所有権を取得するところが一番望ましいというところでございますけれども、これについては、道路法のほうにも規定がございまして、要は使用する権原、こういったところを確保しなさいというところでございますので、これについては有効ということで考えております。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 つまり道路法には、何条にどういうことが書いてあるんですか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 道路法の第18条に「道路の区域の決定及び供用の開始等」というのがございまして、これの逐条解説でございますけれども、道路の敷地等について道路管理者が所有権、使用権等の権原を取得していることという形で書いてはございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 その内容を見ると、借地契約をすること自身は不法になるということに解釈できませんかということをお伺っているんです。だから、どう書いてありますかと、そこに借地料払ってもいいですというふうに書いてありますかということなんです。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 先ほども申し上げましたけども、これは所有権と使用権等の権原を取得しているということでございますので、この賃貸借というところについてもこの使用

権というところに入ると思います。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 都市整備部長、ちょっとそれを朗読してくれませんか。私は、あなたの担当課長が持ってきてくれました。委員の皆さんにもお配りしていると思います。それ、ちょっとずっと頭から読んでみてくださいませんか。どう書いてありますか、本当にそこに借地料を払ってもいいですよ、道路に対して市は市道認定した道路に借地料を払ってもいいですよという言葉が見えますか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 お手元の資料の道路法の解説という分がございまして、それを2ページめくっていただきますと、これが逐条解説の部分でございましてけれども、「供用の開始をするためには、道路の敷地等について、道路管理者が所有権、使用権等の権原を取得していること、道路としての物的施設が一般交通の用に供して差し支えない程度に備わっていること、の2つの要件が必要であると。このうち、(a)の供用開始と権原の取得の関係については、行政主体は、自己の所有する物については、任意に供用開始をなすことができるが、他人の所有する物を公の目的に供用するためには、原則として、あらかじめ、その上に、地上権、貸借権その他の支配権を取得することが必要である。これは財産権を保障する憲法の精神からいって当然であり、したがって、なんらの権原もないのに、他人の物について供用の開始をしても、原則として無効と解する。」とでございまして。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 借地料は契約して支払いなさいという言葉になるんですか、それで。ここで言っている財産の取得、所有権の取得。取得ということは、米子市がその権原を全部買い取る、買い取って、それがなくすと、そういうことを言っているんじゃないんですか、これ、取得ってというのは、違うんですか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 同じことの説明になりますけれども、原則として、あらかじめその上に、地上権、貸借権、その他の支配権を取得することが必要であると書いてございまして、当然この貸借権という形で権原を取得しているということでございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 権原をそれを取得してしまつたら、相手にはもうその権原ないでしょう。あるんですか、残るんですか、それが。

○岡田委員長 ちょっと待ってください。いいですよ。

錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 確かに土地の所有者の方は、所有権というのは持つておられますので、所有権の移転等、こういったところはできるということでございます。ただ、その土地を使用する権原というものを米子市が取得して、市道として使っているというところでございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 使っているというけど、じゃあ、道路法第4条、私権の制限ではどう定めてありますか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 道路法の第4条につきまして、私権の制限というのがございまして、これにつきましては「道路を構成する敷地、支壁、その他の物件については、私権を行使することができない。但し、所有権を移転し、又は抵当権を設定し、若しくは移転することを妨げない。」ということで書いてございます。

○**岡田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** つまり、そのことの私権とはどういうことになるんですか。

○**岡田委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 私権というのは、私法関係における権利ということでございまして、例えば民法などに基づいた行使できる権利というところでございます。

○**岡田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** その市道の管理に当たって、これは書いてあると思うんですよね。この私権というのは、いわゆる所有権、そういうものは存在してもいいんですよと、ただ借地料のような土地の収益権を主張することはできませんよと、こういうことがこれは含まれているんじゃないですか、私権という中に。違うんですか。

○**岡田委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 使用収益につきましては、この4条に書いてあるとおりでございまして、所有権の移転及び抵当権の設定、移転以外の私権は制限されるということでございますので、この使用収益についても制限されていると考えております。

○**岡田委員長** もう一度。

○**錦織都市整備部長** 使用収益につきましても制限されていると考えております。

○**岡田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** つまり土地の収益権というのは制限されると、それが第4条でいう私権の制限の中に入ると、こういう解釈でいいですか。

○**岡田委員長** よろしいですか。待ってください。

錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 今お答えしたとおりでございまして。

○**岡田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ということは、私が今問うたことと同じことだということですね。そうなってくると、なぜ借地料というものが存在するんでしょう。私は、この国交省の資料を見て何遍も読みましたけども、私権が制限されておる、土地収益権の主張はできません、そういうことの判例もありますよ、いうことがある中で、なぜ市道を、所有権のものを米子市が借りているから借地料を払わなきゃいけないんだという論理が成り立つんでしょうか。私は、昔から引き続けているんでそれを何とか解消しようと思うけども、しかし、一遍にはできんけども、何とかかんとか目の前をごまかいて、遠藤議員がやかまし言うけども、いや、そうはやってもまた誤りがあると、そんな論法を組み立てられること自身が私は間違っと思っておりますよ。悪いことは悪いこと、正さにゃいけないことは正さないけない。これを明確にすることじゃないんですか。私はそう思いますよ。これは、不法に税金が、たとえ16万であろうとも、払われている行為に、市長を含めて管理される皆さん方が本当に目を皿にして考えてもらいたい。市民から見ると、市長が何代かわっても、悪いことは何代まで続くんかと、こんな米子市政かと、こういうことにも捉えかねないですよ、

これは、そういうことを考えたときに、道路法において明らかに私権の制限がある。そこには土地収用権の主張はできない、土地収用権の主張ができないということは、借地料の請求ができないってことなんです。だから、それに対して、米子市が借地料を払いまして土地収用権を認めるような行為をやること自身が法に違反するということなんです。このことの整理を私はきちんと整理されんといけないかと思いますが、いかがですか。

**○岡田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** この問題については、以前もこの議場でやりとりをさせていただいたとおりであります。道路法に基づいて、それも道路法4条に基づいて違法ではないかという御指摘ですが、我々はそのように考えておりません。これははっきり申し上げておきます。先ほど部長も申し上げましたが、そして、この道路法の趣旨といいたいまいしょうか、目的といいたいまいしょうか、これを踏まえて解釈していただきたいと思えます。道路の区域を決定し、そして道路認定をする際には、その土地についての、究極は所有権であります。何らかの権原、つまり、その土地を道路として使う権原を得て道路区域を指定しなさいと。これは、なぜそうなっているかといいたいまいすと、当然のことです。公共用道路としてその道路の機能を維持するために、道路として決まったところは道路以外の目的に使ってはならないと、これを確保するのが道路法の趣旨であります。したがって、道路法第4条も、その趣旨において解釈されるというのが当然であります。道路法4条において私権が制限されているのは、道路以外の目的において使ってはならないということであり、したがって、それに影響を及ぼさない所有権の移転ですとか抵当権の設定は、これは許容されていると。一方で、道路以外の目的で収益権を発生させるような、道路以外の目的で道路の土地を誰かに貸せるとかいうことは認められていないということであり、重ねて申し上げますが、道路区域を設定する際に、道路として使用するために公共団体が賃借契約を結んで権原を取得した、その結果として発生している対価、賃借料の支払い、これを禁じる趣旨ではありません。以上です。

**○岡田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私は、副市長によく見て発言してほしいという話なんですけど、そのとおりに発言して、道路法を解説している国交省の資料を見て発言していますよ。ここでははっきりと、今部長も読んだけども、所有権、使用権、そういうのは全部権原として取得しなきゃならない、そういうものは残って、道路として公有として使うことはできませんよと、こういうことを明確に国交省は示しているでしょう、QアンドAで。いや、そうじゃないって、書いてあるがな。読みましょうか、ちょっと時間がないけども。「他人の土地については何らの権原を取得することなく供用開始することが許さないことはもちろんである」。書いてあるでしょう。それが、所有権者が借地料を請求するということはできないということを今言っているんですよ、これは、そうでしょうが。当該道路の廃止がなされない限り、敷地所有権に加えられた制限が削減されるものではないと。たとえ所有権があったって、その道路というのが存在する以上は主張はできませんよと、こういうことも言っているんじゃないですか。だから、訴訟で損害が生じたからといってそれは請求できない。それは法律でちゃんと最高裁で判決が出ているよと書いてあるんじゃないか、国交省が。どこに借地料払っていいって書いてあります、これ。私は、副市長のそういう態度が職員の皆さんにも伝わるとるんですよ、上が言っとるだけいいんだと。結局、私は、公僕とし

ての態度、公務員としての使命感、こういうものが今緩んだら、伊木市政の中では、あえて申し上げる。

だから、もしも、あなた方が、どうしてもこの解釈について変更できないというなら、これは裁判において白黒をはっきりしてもらわなければならない。市に損害を与えるような不法な支出があった場合には背任罪が適用される。新しい判例ができました。だから、私は、この問題で今、副市長が絶対間違いないという、あくまで今の現状を自己主張されますから、そうであるならば、これはもう告発するしかないですよ。この議場では解決できない。だから、この議会が終わったら、早速地検に提供して、審査を求めたい。その結果、後からまた論議しましょう。私は、その結果何が起こるか、明確だと思いますよ、これは。最高裁でも判決が出ていますから。そういうことで、米子市がこういうふうにとると、ましてや、この借地料という問題をこういう公道に払っているのは松江市なんかないですよ。鳥取市もないですよ。あるのは米子市だけなんですよ。借地料裁判の資料が出ましたけども。それほど異常なんです、米子市の場合は。それに全く気がつかない。反省の色がない。とにかく今の安倍総理のように、何でも解釈して、言い間違い、どういうふうにも解釈して、都合のいいようにしとけば、それで事が済む。そんなような政治風土をつくって貰っては困るんです、米子市の場合は。少なくとももう少し目の底を開いてもらいたい。今までのことがあるからといって、何もいつまでも精査するのに固執することはないと思う、私は。市長がかわれば、かわったなりに、そこに変化をもたらす、それが市民が選ぶ市長の選挙なんですよ。そのことが達成できてない現状が私は問題だと思っています。そういうことを求めて、反省を求めながら、次の方向に向けて私も行動いたします。このことを宣言して終わります。

**○岡田委員長** 以上で総括質問は終わりました。

分科会審査の担当部分については、お手元に配付をしております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりいたします。

次回の本委員会は、3月18日午前10時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

**午後5時11分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 岡 田 啓 介